

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月

四天王寺大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準1 使命・目的等	9
基準2 学修と教授	20
基準3 経営・管理と財務	56
基準4 自己点検・評価	76
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	81
基準A 社会連携	81
基準B 国際交流	87
V. エビデンス集一覧	92
エビデンス集（データ編）一覧	92
エビデンス集（資料編）一覧	94

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 四天王寺大学の建学の精神・基本理念

本学は、学校法人四天王寺学園が設置する大学・大学院である。四天王寺学園は、聖徳太子の仏教精神に則った学校教育を行うことを理念とする学校法人である。したがって、本学においてもすべての衆生を救わんとする太子の大乗仏教の精神に基づいた教育が行われている。

聖徳太子は、推古元(593)年に四天王寺を創建された際、すべての衆生を救い、真実の自己を追求せんとする大乗仏教の精神を具現すべく四箇院の制をとられた。また、聖徳太子は、推古 15(607)年に遣隋使を派遣され、約 120 年ぶりに中国王朝との国交を復活された。そして最新の学問と教えを求めて、多くの留学生や留学僧を派遣され、長期間の留学を経て帰国した彼らは、新国家建設の礎となった。さらに太子ご自身は生涯在家であられたが、著された三経義疏は、法華経、勝鬘経、維摩経の注釈からなり、後二者は、仏教の深奥を窮めた在家の男女の事績を題材とする。そして、はじめての国法として十七條憲法を定められた。

学校法人四天王寺学園は、太子の大乗仏教とりわけ十七條憲法の精神を踏まえ学園訓を次のように定めている。

「一、和を以て貴しとなす 一、四恩に報いよ 四恩とは国の恩 父母の恩 世間の恩 仏の恩なり 一、誠実を旨とせよ 一、礼儀を正しくせよ 一、健康を重んぜよ」

また、学校法人四天王寺学園が設立する四天王寺大学・大学院は、四箇院の制のうちの敬田院の精神を今日に引き継ぐべきものと位置づけている。四箇院とは、敬田院、悲田院、施薬院、療病院を指し、五重の宝塔と七堂伽藍からなる敬田院を中心としてその周囲に他の三院が配置されていた。そのうち敬田院は、人々が仏に帰依し、戒律を守って諸悪をなさず、善行を修め、仏の智慧を覚る人間修行の場であった。悲田院は身寄りのない子や老人を寄宿させ、施薬院は薬草を栽えて薬を調合施与し、療病院は男女無縁の病人を寄宿させ療病するところであった。四天王寺大学・大学院は、わが国最古の学問所ともいべきこの敬田院の精神を受け継ぐべく、建学の精神を「帰依渴仰 断悪修善 速證無上 大菩提處」と定め、その意味を広く共有すべく次のように表している。

「他者や物事の内に潜む善さを信じ、その実現を心より願うところに自己の善さの実現も可能となる（帰依渴仰）。そのためには人々や物事の善悪を深く思慮し、相互に省みることので悪を断つとともに、善の実践に努めなければならない（断悪修善）。そのなかで、速やかに共々の善さを実現することが可能となるのだ（速證無上）。汝にとっての善さは私にとっての善さであり、社会への貢献とはそうした相互の善さを具現化する営みに他ならない。そのための思慮と省察を積み重ねることによって、私たちは他者とともに己の計らいを超えた生命のもとで生きる意味を覚りゆくのである（大菩提處）。」

本学は、このような聖徳太子の大乗仏教の精神を学ぶ場—大菩提處—として、「敬田院」の伝統を現代にまで継承する大学・大学院なのである。

2. 四天王寺大学の使命・目的

本学の教育使命、教育目的及び人物像、それを達成するための教育の基本方針、それらを具体化する3つの方針は、以下のように定められている。

(1) 本学の教育使命

本学は、聖徳太子の敬田院設立の精神を建学の拠りどころとするものであり、他者の人格的実現を自己の実現と相調和するものと捉え、共に社会貢献に尽くそうと志す高度な人格を育成することを教育使命とする。

(2) 建学の精神・学園訓に基づく本学の教育目的及び人物像

一 仏教精神に基づく、社会貢献力のある人間づくり

- ・ 自らの善さを、国内外の社会の中で活かすことができる人物
- ・ 自ら課題を発見し、善さの実現に向けて協同して取り組むことができる人物
- ・ 自らを振り返り、思慮深く学び直すことができる人物
- ・ 自らを超えた生命の存在と繋がりに気づき、それを畏敬できる人物

(3) 教育の基本方針[課題解決型教育による学修の質保証と全人化の推進]

絶え間なく転変流動する時代状況がもたらす知識基盤社会のなかで、上記の人物像育成に取り組むために、実社会と繋がる問題の発見と解決のために協同して自らの知識と思考を試し、主体的に更新できる課題解決能力の修得を全学的に保証しえる課題解決型教育システムの構築に努める。「学修の質保証」

しかしながら、わが国の現実、人智を超えた次元についての問いを含まざるをえないものとなっている。合理的な知の駆使によってもたらされる豊かさは、太子の「世間虚仮」「唯仏是真」に代表される大乘仏教による精神的裏づけを欠いてはきわめて危うく脆いものである。実学的知性は、利他の精神による人間教育の精華としての宗教的智慧によって全人化されなければならない。「全人化」

(4) 学位授与方針及び卒業時点において学生が身につけるべき能力について（ディプロマ・ポリシー）

本学の教育使命、養成すべき人物像、そのために求められる教育の基本姿勢を受けて、各学科・専攻・コースの学位授与方針を定めている。この学位授与方針はさらに卒業時点において学生が身につけるべき能力として、それぞれの科目群における{知識・理解 思考・判断 表現・技能 関心・意欲 態度}の観点別教育目標（教育研究上の目標）として明示するものとするが、ここに挙げた5類型はあくまで例示的の列挙であり、各学科・専攻・コースの特性に応じて独自に定められるものである。

(5) 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育課程は、「基礎教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の3つの科目群を柱とし、それに「教職に関する科目」「司書教諭の講習に関する科目」を加え構成する。「基礎教育科目」群（卒業必修）のなかでも「仏教Ⅰ・Ⅱ」は、本学の建学の精神及びそれ

に基づく本学の教育目的及び人物像を示す学園訓を実践的に学ぶための根幹となる科目である。さらに、「共通教育科目」群に開設されている「仏教実践演習」「聖徳太子概説」等と併せ履修することで、全人的な人間としての礎を培い、その上で幅広い教養と専門的知識技能の系統的な履修を図るものとする。なお、「専門教育科目」の編成・実施方針については、各学科・専攻・コースにおいて定められる。

(6) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

グローバル化と少子高齢化の進行、予測困難な時代状況のなかで、わが国及び国際社会の現実と問題との関係において地域社会創造の課題を見究め、その解決に向い挑戦するために必要な専門的知識技能を学ぶとともに、太子の仏教精神の見地により、自己の欲望の本質を見つめ、これを自己統制し（断悪修善）、他者ととともに社会貢献できる人格的素養（和の精神）を身につけようと望む学生の入学を求める。なお、各学科・専攻・コースの入学者受け入れ方針は、それぞれの特性に応じて別に定められる。

3. 四天王寺大学の個性・特色等

学生が教職員とともに、建学の精神及びそれに基づく教育目的、人物像を確認し、体感・体得すべき機会として、基礎教育科目「仏教Ⅰ・Ⅱ」を設定し卒業必修科目としている。これは太子の大乗仏教の精神に基づく宗教的情操の涵養をねらいとする実践行である。また、すべての授業において開始前に起立・礼・瞑想が行われる。仏教思想の知的認識とともにその裏づけとなる実践行をとおしての人格の陶冶を学生・教育職員・事務職員間で共有し、日常化しているところに本学教育の最大の個性と特色がある。

教育課程の運営方針としては、[課題解決型教育による学修の質保証と全人化の推進]を基本方針としているが、これは、実社会と繋がる課題解決能力の主体的な修得をめざすアクティブ・ラーニングの推進を一方の柱「学修の質保証」とし、そこで養われるべき実用的・実学的な知識・技能は、もう一方の柱つまり、大乗仏教による利他の精神に基づく自己省察を中核とする人格の陶冶によって支えられ、統合されなければならないものである。これを本学では「全人化」と位置づけているが、この点、太子の仏教精神を根幹とする本学ならではの現代的知性や教養のとらえ方を示している。

あらためて振り返れば、本学は総本山四天王寺を母体とする学校法人四天王寺学園が設立する大学・大学院であるが、創立以来 50 年近くの教学運営の基本に 1400 年を超える四天王寺敬田院の理念を教学営為に凝縮し、一貫して掲げ続けてきた。その成果として広く有為な人材を輩出するとともに、当代にあって秀でた国際人でもあった聖徳太子の事跡を継承し、「国際的に開かれた『和』の精神を仏教教育によって育成する」という意味において、本学は“International Buddhist University”でもなければならぬと自認してきた。その愛称「IBU」は、遍く流通し受容されてきたところである。これを視覚的に表現した下記に示すロゴマークは、本学のアイデンティティを象徴するものとして現在もあらゆる媒体を通して活用されている。(なお、IBU の頭文字 I 部分の 5 本のラインは五つの学園訓を表している。)

ロゴマークと学園訓（※デザインは本学の略称）



- 一、 和を以て貴しとなす
- 一、 四恩に報いよ
 四恩とは
 国の恩　　父母の恩
 世間の恩　　仏の恩なり
- 一、 誠実を旨とせよ
- 一、 礼儀を正しくせよ
- 一、 健康を重んぜよ

四天王寺大学

Ⅱ. 沿革と現況

1. 学校法人四天王寺学園及び四天王寺大学・大学院の沿革

（＊＝四天王寺大学・大学院に関する事項）

推古 元(593)年	・聖徳太子が四天王寺敬田院（四箇院の中心）を創設
大正 11(1922)年	・聖徳太子 1300 年御忌記念事業として天王寺高等女学校を四天王寺が設立
昭和 3(1928)年	・大阪市天王寺区元町 17 番地（現 大阪市天王寺区四天王寺 1 丁目 11 番 73 号）に移転
昭和 8(1933)年	・財団法人天王寺高等女学校認可
昭和 22(1947)年	・新学制実施に伴い四天王寺中学校設立
昭和 23(1948)年	・新学制実施に伴い天王寺高等女学校を四天王寺高等学校と改称 ・財団法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和 26(1951)年	・学校法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和 32(1957)年	・四天王寺学園女子短期大学（保健科 平成 21 年 9 月廃止）開設（大阪市天王寺区元町）
昭和 33(1958)年	・四天王寺学園女子短期大学被服科設置（昭和 61 年 3 月廃止）
昭和 37(1962)年	・四天王寺学園女子短期大学食物科設置（昭和 42 年 1 月食物栄養科に科名変更、昭和 61 年 12 月廃止）
昭和 42(1967)年	・四天王寺学園女子短期大学を四天王寺女子短期大学と改称 保育科設置、食物科を食物栄養科と科名変更 ＊四天王寺女子大学文学部（仏教学科、教育学科、文学科）を羽曳野市埴生野1308番地（現 羽曳野市学園前3丁目2番1号）に開設（文学部文学科を平成元年3月廃止、人文社会学部教育学科を平成23年9月廃止、人文社会学部仏教学科を平成25年9月廃止） ・四天王寺女子短期大学も同学舎に移転
昭和 49(1974)年	＊四天王寺女子大学文学部史学科設置（平成元年3月廃止） ＊四天王寺女子大学文学部文学科を国文学、英米文学に専攻分離（平成元年 3 月廃止）
昭和 56(1981)年	・法人事務所所在地が住居表示変更に伴い、大阪市天王寺区四天王寺1丁目11番73号に変更 ＊四天王寺女子大学を四天王寺国際仏教大学と改称、男女共学制とする ・四天王寺女子短期大学を四天王寺国際仏教大学短期大学部と改称（女子のみ）
昭和 58(1983)年	＊四天王寺国際仏教大学文学部に言語文化学科設置 ・四天王寺国際仏教大学短期大学部に生活科学科設置、英語科設置（平成 21 年 9 月廃止）
昭和 59(1984)年	・四天王寺国際仏教高等学校、四天王寺国際仏教中学校を羽曳野市埴生野 1260 番地（現 羽曳野市学園前 3 丁目 1 番 1 号）に開設
昭和 61(1986)年	・四天王寺国際仏教大学短期大学部被服科廃止 ・四天王寺国際仏教大学短期大学部食物栄養科廃止 ＊四天王寺国際仏教大学文学部社会学科設置
平成 元(1989)年	＊四天王寺国際仏教大学文学部文学科（国文学専攻、英米文学専攻）史学科廃止
平成 2(1990)年	・四天王寺国際仏教高等学校、四天王寺国際仏教中学校を四天王寺羽曳丘高等学校、四天王寺羽曳丘中学校と改称
平成 9(1997)年	・四天王寺羽曳丘中学校を男女共学制とする
平成 10(1998)年	＊四天王寺国際仏教大学文学部人間福祉学科設置 ・法人事務所所在地を大阪市天王寺区四天王寺 1 丁目 11 番 18 号に変更
平成 12(2000)年	＊四天王寺国際仏教大学文学部を人文社会学部と学部名称変更 ・四天王寺羽曳丘高等学校を男女共学制とする

四天王寺大学

平成 13(2001)年	・四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科に生活科学専攻、生活福祉専攻設置
平成 15(2003)年	* 四天王寺国際仏教大学大学院人文社会学研究科人間福祉学専攻博士課程（前期、後期）を設置 ・四天王寺国際仏教大学短期大学部を男女共学制とする
平成 18(2006)年	* 四天王寺国際仏教大学人文社会学部人間福祉学科に社会福祉専攻、保育専攻設置
平成 20(2008)年	* 四天王寺大学大学院、四天王寺大学及び四天王寺大学短期大学部と改称、四天王寺大学に人文社会学部言語文化学科中国語アジア文化専攻（アラビア語アラビア文化専攻から名称変更）、英語文化学科、教育学部教育学科、経営学部経営学科を設置
平成 21(2009)年	・四天王寺大学短期大学部生活科学科、英語科廃止 ・四天王寺学園小学校設置
平成 22(2010)年	・四天王寺大学短期大学部生活科学科を生活ナビゲーション学科に名称変更、生活科学専攻をライフデザイン専攻に名称変更
平成 23(2011)年	* 四天王寺大学人文社会学部教育学科廃止
平成 24(2012)年	* 四天王寺大学人文社会学部日本学科、国際キャリア学科設置、人間福祉学科社会福祉専攻を健康福祉専攻に名称変更 ・四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科生活福祉専攻をライフケア専攻に名称変更
平成 25(2013)年	* 四天王寺大学人文社会学部仏教学科廃止
平成 26(2014)年	* 四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児教育コースを小学校・幼児保育コースに名称変更 ・四天王寺学園中学校を藤井寺市春日丘3丁目1番78号に設置 ・四天王寺高等学校に理数コースを設置 ・四天王寺中学校に医志コースを設置

2. 本学の現況

- ・ 大学名 四天王寺大学
- ・ 大学院名 四天王寺大学大学院

- ・ 所在地

<大 学・大学院>

〒583-8501 大阪府羽曳野市学園前3丁目2番1号

TEL： 072-956-3181（代表） FAX： 072-956-6011（代表）

<学校法人四天王寺学園法人本部事務室>

〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目11番18号

TEL： 06-7773-0140 FAX： 06-6773-0241

四天王寺大学

・学部・大学院構成、学生数

<大学>

学部	学科	専攻・コース	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生総数	編入学生数(内数)	在籍学生数			
								1年次	2年次	3年次	4年次
人文社会	日本		【設】 100	3	406	474	1	125	120	122	107
	国際キャリア		【設】 90	5	370	357	3	97	85	105	70
	社会		160	5	650	604	4	165	144	157	138
	人間福祉	健康福祉専攻 ※1	70	15	310	265	7	53	68	73	71
		社会福祉専攻 ※1	0	0	0	6	0	—	—	—	6
		保育専攻	【停1】 0	2	84	86	0	—	—	47	39
	言語文化	日本語日本文化専攻	【停2】 0	—	0	6	—	—	—	—	6
		中国語アジア文化専攻 ※2	【停2】 0	—	0	3	—	—	—	—	3
英語文化		【停2】 0	—	0	11	0	—	—	1	10	
教育	教育	小学校・幼児保育コース ※3	240	15	910	1,108	12	206	198	—	—
		中学校英語・小学校コース						56	48	46	52
		保健教育コース						45	41	42	46
		小学校・幼児教育コース ※3						—	1	160	167
経営	経営	マネジメントコース	160	5	650	445	2	116	99	104	126
		会計ファイナンスコース									
		ビジネス法コース									
総数			820	50	3,380	3,365	29	863	804	857	841

(単位:人)

【設】…平成24年4月設置

【停1】…平成26年4月学生募集停止

【停2】…平成24年4月学生募集停止

※1…平成24年4月「社会福祉専攻」から「健康福祉専攻」へ専攻名称変更

※2…平成20年4月「アラビア語アラビア文化専攻」から「中国語アジア文化専攻」へ専攻名称変更

※3…平成26年4月「小学校・幼児教育コース」から「小学校・幼児保育コース」へコース名称変更

<大学院>

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員	在籍者数
人文社会学	人間福祉学	博士前期	10	20	5
		博士後期	3	9	1
総数			13	29	6

(単位:人)

四天王寺大学

・教員数

<大学>

学部	学科	教員数				
		教授	准教授	講師	計	非常勤教員
人文社会	日本	8	1	3	12	184
	国際キャリア	8	3	3	14	
	社会	6	3	5	14	
	人間福祉	6	6	4	16	
	言語文化	—	—	—	—	
	英語文化	—	—	—	—	
教育	教育	17	11	7	35	184
経営	経営	8	6	0	14	
総 数		53	30	22	105	184

(単位：人)

<大学院>

専任教員	前期課程 8 (学部兼任含む) 後期課程 6 (学部兼任含む)	非常勤教員	4
------	--	-------	---

(単位：人)

・職員数

専任事務職員	※102 (内大学 89) (内大学院 1)	非常勤事務職員	※28
--------	------------------------------	---------	-----

(単位：人)

※職員数(専任事務職員)(非常勤事務職員)は、大学・大学院と併設短期大学部の合計人数

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①②

【事実の説明】

本学では使命・目的を、大学と大学院の学則に定め明記している。全学生は、この具体的な実践行として、授戒会（仏の教え（戒）、智慧を授かり、それを守り、学ぶことを誓う厳粛な行事）に参加し、礼拝（献灯、般若心経などの読経、瞑想、聞法、写経、聖歌斉唱などから構成される必修科目）を通して、聖徳太子の仏教精神を学んでいる。

なお、使命・目的は、以下の資料（印刷物）においても簡潔に文章化し、学生及び全教職員への周知ならびに学外への周知を図っている。

(1) 学生便覧

大学・大学院とも毎年 4 月に、建学の精神、教育方針・学生生活のほか、学則第 2 条の大学の使命・目的等を明記した「学生便覧」を、新入生と教職員に配付している。【資料 1-1-1】

(2) 履修要覧

学生が本学での学修を行うにあたって必要な知識や各学部・学科・専攻の教育研究上の目的、3 つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、学生が身につけるべき能力、履修のありかた等を、各学科の授業科目の編成及び単位数を示す表と並行して明記し、授業を系統的に履修する指針となるようにしている。教職員も学生に対し、これを基に各自が設定した目標に向かって、教養・専門知識の修得を図れるように指導している。【資料 1-1-2】

(3) CAMPUS GUIDE 等

本学の総合案内冊子である「CAMPUS GUIDE」をはじめ、「キャリアガイドブック」「教育の四天王寺の教育」等には、時代に沿った形で建学の精神・理念、教育目的を表現し伝えている。これらの冊子は、受験生はもとより、一般、企業にも広く配布しており、本学の使命・目的、教育目的及び建学の精神・理念以外にも教育内容、学生支援等を伝える内容となっている。【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】

(4) ホームページ

本学の使命・目的、建学の精神、3つの方針、各学科・専攻の教育目的及び本学の最新情報などを掲載し、受験生のみならず教育関係者、一般社会人などを対象にインターネット上でリアルタイムな情報を公開し、周知徹底を図っている。【資料 1-1-6】

(5) 同窓会報

「IBU-NEWS」を在学生ならびに在学生の保護者、そして卒業生、高等学校、他大学に広く配布し、建学の精神を踏まえた本学の使命・目的を周知することを目指し広報している。【資料 1-1-7】

(6) 仏教教育広報誌

平成 24 年度に「UPAYA (ウパーヤ)」を創刊し、在学生、保護者・教職員に対して建学の精神や日常生活の中で生きている「仏教」を分かりやすく伝え、本学の仏教教育の活性化に寄与することを目的として広報している。【資料 1-1-8】

(7) 生涯学習講座

本学のキャンパスと知的財産を広く地域に開放し、生涯学習講座である「オープンカレッジ」や「公開講座」及び「たいし塾」を開講している。平成 21(2009)年 4 月より四天王寺大学藤井寺駅前キャンパスを開設し、生涯学習の拠点として事業を運営している。年齢を問わず、建学の精神・理念を踏まえ、仏教精神を中心とした社会人教育活動を積極的に行うことで、学外に本学の使命・目的を広く知らしめている。【資料 1-1-9】【資料 1-1-10】

(8) こころえ手帳

平成 29(2017)年に大学創立 50 周年を迎えるにあたり、聖徳太子の教えを根幹においたアイデンティティを見つめなおし、学生のために大学教職員はどうあるべきかを記した「こころえ手帳」を全教職員・保護者・高等学校等へ配布している。「こころえ手帳」には、“こころえ”のスローガンである、愛や思いやりに満ちた「ゆるぎない心」が教育の原点であるという本学教育の根幹がまとめられている。【資料 1-1-11】

(9) 教育の原点を継いでいく

教師となった卒業生の紹介と合わせて、本学の「教育の原点」を教職員・学生・卒業生一同が共有し、教育とは何かを問い続け、「こころえ手帳」同様に広く配布している。

【資料 1-1-12】

【エビデンス集】

【資料 1-1-1】 学生便覧 2015(4~5 ページ、76 ページ) 【資料 F-5-01】と同じ

【資料 1-1-2】 履修要覧 2015(11~12 ページ、43~107 ページ) 【資料 F-5-02】と同じ

【資料 1-1-3】 CAMPUS GUIDE 2016(16~17 ページ) 【資料 F-2-01】と同じ

【資料 1-1-4】 CAREER GUIDE BOOK 2015

【資料 1-1-5】 教育の四天王寺の教育 (教職教育推進センターリーフレット)

【資料 1-1-6】 ホームページ <http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/taiouhyou.html>

【資料 1-1-7】 IBU NEWS No28

【資料 1-1-8】 四天王寺大学仏教教育広報誌 UPAYA（ウパーヤ）6号

【資料 1-1-9】 IBU オープンカレッジリーフレット（27年度前期）

【資料 1-1-10】 平成 26 年度公開講座チラシ

【資料 1-1-11】 こころえ手帳

【資料 1-1-12】 教育の原点を継いでいく。

【自己評価】

大学及び大学院の学則には使命・目的及び教育研究上の目的の公表等を明確にかつ適切に定めており、学内、学外へ周知されている。また、本学では使命・目的の基となる建学の精神を体得する授戒会や、礼拝、授業前の瞑想などの実践行を行う中で、人間的教養を主体的に身につけ、専門能力を修得し、社会貢献力のある人間づくりの教育が行われており、アンケートによると卒業生の 8 割近くが建学の精神への理解度を示し、本学の使命・目的を意義深く感じている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的は、建学の精神、教育方針をもとに本学の機関紙及びホームページにおいて学内外へ周知している。今後もホームページの適切なリニューアル等により更なる周知と認知方法の改善を図る。また、将来的展望に立った教育目的の具体化、実質化を推進させる。特に、大学の使命・目的を実行するための実践行である「仏教 I・II」では仏教精神を学ぶ場として、相応しい静肅性を保つ学修環境形成に更なる工夫が必要である。さらに学生各自が建学の精神を体得し、自らの責務を自覚することにより、本学が目指す「徳力」「知力」「コミュニケーション力」を涵養し、「社会を動かす人材」「時代をつくり上げる人材」を育成するという大学の使命・目的に沿った目標を広範囲に周知できるよう、研鑽を積まなければならない。

また、学生や一般社会に対する広報活動を充実させるなど、更なる計画策定が必要である。さらに学内では教職員に対し、本学の個性化・特色化を推進していく上で大学の基本理念に基づく大学の使命・目的及び教育目的への意識向上を行う。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①

【事実の説明】

本学は聖徳太子の敬田院設立の精神を建学の精神とし、人格の形成と専門的な知識や技能の修得を目的として、大学院、大学及び併設短期大学部を設立し、各学科・専攻を設置している。各学科・専攻の個性や特色については、「履修要覧」に“教育理念”“教育目的”を示し、“カリキュラムマップ”によって“身につけるべき能力”を掲載している。また、ホームページでも同じ内容を掲げて学内外に公開し容易に閲覧できるようにしている。

「履修要覧」やホームページに明示された“教育研究上の目的”等の内容は、毎年、新学期に向けて各学科長に変更の有無を確認し、実際の教育状況の適切性を検討する機会を確保している。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】

【エビデンス集】

【資料 1-2-1】履修要覧 2015(11～12 ページ、43～107 ページ) 【資料 F-5-02】と同じ

【資料 1-2-2】平成 26 年度 四天王寺大学 FSD 報告書(2～6 ページ)

【自己評価】

教育の個性・特色の明示については前述のように「履修要覧」及びホームページに掲げ、学内外に表明している。その趣旨や意義等を詳細に定めて「履修要覧」にも明示している。学生には学期始めの各学科・専攻別オリエンテーション等においても、単位の修得だけではなく、優れた教育成果を達成する学修を行うように、学科長ならびに担任教育職員が指導している。

1-2-②

【事実の説明】

文部科学省の「大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行について（通知 19 文科高第 281 号）」の通知に沿い、学則に「教育研究上の目的の公表等（大学学則第 2 条の 2）」「課程の目的（大学院学則第 7 条）」を明記している。【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】

【エビデンス集】

【資料 1-2-3】四天王寺大学学則(第 2 条 2) 【資料 F-3-01】と同じ

【資料 1-2-4】四天王寺大学大学院学則(第 7 条) 【資料 F-3-02】と同じ

【自己評価】

大学設置基準及び大学院設置基準に適合している。

1-2-③

【事実の説明】

聖徳太子の仏教精神は、社会貢献力のある人間づくりであり、自己省察を中核とする人間陶冶によって支えられ、統合されたものである。このことは、課題解決能力を身につけ、

主体的取り組みを実践していく中で保証されていく。本学では、教育改革を推進し、教育システムの見直しを常に行う中で、グローバル化や少子高齢化の進行、地域社会の創造といった時代状況にも対応する人間教育の実現に取り組んでいる。【資料 1-2-5】

【エビデンス集】

【資料 1-2-5】 学生便覧 2015 (4～5 ページ) 【資料 F-5-01】 と同じ

【自己評価】

本学の教育プログラムは、聖徳太子の仏教精神に基づく全人教育理念を踏まえた高い専門性の教養教育を軸に、教育改革の推進により常に見直しが図られている。課題解決能力の修得と主体的取り組みの実践は、時代への変化に対応した「学修の質保証」であり、教育目的の適切性を示している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

1-2-①

「教育目的」「個性・特色」等の内容は、「履修要覧」及びホームページに掲げた教育の使命、目的との関係を述べているか否か、また、建学の精神を十分に含んだ内容となっているか否か、学修によってどのような成果が期待できるかを示しているか否か等、見直しを行いながら明示させる。

1-2-②

大学の使命・目的及び教育目的については、長期的な展望のもと、法的には学則に適合しているが、各年度の見直しが必要であり、それに伴う施策も教育開発推進本部会議を中心に、組織的な体制（教務委員会や教養教育委員会、教員養成カリキュラム委員会、キャリア委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会等）で取り組む。

1-2-③

学生の主体的な学びを推進させ、学士力向上のための学習支援体制を強化するとともに地域連携の強化及び外部発信力を向上させる。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①

【事実の説明】

四天王寺大学、四天王寺大学大学院及び併設の短期大学の教育使命・目的及び3つの方針の実質化のため、教育改革施策の企画立案、ならびに教育研究活動の持続的改善の推進を図るべく平成22(2010)年4月、教育開発推進本部を設置した。【資料1-3-1】

また、教育開発推進本部の下にFD専門部会を設置し、これを教務部の所管であるFD委員会に対する基本方針提示部門とすることにより、FD活動の全学的推進体制の確立を図った。教育開発推進本部は、学長、本部長（副学長）、副本部長、本部委員（教学会・課長会構成員）から成り、ほぼ3週間に1回の割合で定期的に行われている。構成委員の任命には常務理事が当たり、事務局長は必要に応じて出席することで全学的な企画立案機関としての能力を担保している。FD専門部会委員は、本部長が各学部、学科、専攻の教育職員より任命するものとされている。【資料1-3-2】【資料1-3-3】【資料1-3-4】

さらに平成25(2013)年度より、FD、キャリア、入試・広報担当委員のいずれかについては各学部、学科、専攻、コース所属のすべての教育職員が担当することとした。それにより教育開発推進本部→常務理事・学長→教学会→FD委員会、キャリア委員会、入試・広報委員会→教授会という意思形成システム機能が可能となっている。

常務理事は、学園理事長との意思共有を前提に、理事を兼ねる学長、副学長、事務局長との方針調整を恒常化しており、役員、教職員が一体となった使命・目的及び教育目的への責任体制をとっている。

【エビデンス集】

【資料1-3-1】教育開発推進本部規程

【資料1-3-2】教育開発推進本部FD専門部会規程

【資料1-3-3】ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【資料1-3-4】平成27年度委員会委員一覧

【自己評価】

全学の運営は、年間の上下半期単位で計画的に実施される。そのため、例年3月末及び9月初旬には教育職員・事務職員全員参加による「合同研修会」が開催され、基本方針の共有を図ってきた。その具体化の基本的なプロセスとしては、教育開発推進本部における企画立案を起点とし、常務理事－学長－教学会を経て教授会へと諮られる。その過程において適宜、学部長・学科長会議、課長会議、各種委員会等の審議を媒介させることにより、教育職員ならびに事務職員の理解と支持は十分に得られている。

また、理事会審議・報告事項については、常務理事及び学長が大学の管理運営、教育研究の動向、改革課題と提案事項等につき詳細に説明審議し、最終的な意思の決定を諮ることによって理事長及び理事の理解と承認を得ている。

1-3-②

【事実の説明】

本学の建学の精神及び使命・目的は、学則に明確に定められており、ホームページをはじめ、学生便覧、CAMPUS GUIDE（大学案内）、そのほか各種冊子等に明記し、学内外へ公表している。本学の教育の基本方針「課題解決型教育による学修の質保証と全人化」を全学的に推進するために「COCOROE PROJECT」を立ち上げ、メインコピーを“揺るぎない心を、もっと。”と定め、これを基本とした理解と共感を徹底すべく努めた。【資料 1-3-5】

さらに、平成 29(2017)年度が大学創立 50 周年に当たることから、「COCOROE PROJECT」の推進を「教育研究活動の活性化ならびに教育環境の整備推進事業」と周年事業化するとともに、総合体育館の建設を「四天王寺大学創立 50 周年記念『新体育館建設事業』」と位置づけ、本学同窓会を中心に広く寄付金を募った。【資料 1-3-6】

また、1 年次生と教育職員全員の出席による必修授業「仏教Ⅰ・Ⅱ」（礼拝行）は、読経、写経、仏教講話の聴講と感想レポートの提出を主な内容としている。事務職員については毎日の「朝拝」にて般若心経や観音経の読経唱和を行っている。

【エビデンス集】

【資料 1-3-5】 ホームページ <http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/>

【資料 1-3-6】 四天王寺大学 50 周年記念「新体育館建設事業」寄付金ご協力のお祝い

【自己評価】

本学の建学の精神（使命・目的）、学園訓（教育の基本方針）は、ホームページ等で公表しており、学内外に十分周知されている。「COCOROE PROJECT」の推進媒体として作成した「こころえ手帳」は、学長をはじめとする本学の教育職員・事務職員の、いわば大学づくりの「心得」を簡潔に表現した冊子であるが、オープンキャンパス、保護者や高校教員との懇談会等々の機会に、学長、副学長によって必ず紹介され、本学の歴史的背景によって確立された特色ある本学の使命と教育研究価値は、あらためて再認識されることとなった。

また、「COCOROE PROJECT」の取り組みも 2 年目に入り、参加学生の主体的な活動を通して成長する姿なども周知され、アクティブ・ラーニングをコアとするキャンパスづくりのイメージも具体的かつ積極的に描かれるようになってきたところである。

「教育研究活動の活性化ならびに教育環境の整備推進事業」「四天王寺大学創立 50 周年記念『新体育館建設事業』」への寄付金も順調に寄せられており、聖徳太子の大乗仏教の精神に依拠した“揺るぎない「心へ」”という「COCORO-E」メッセージは在学生、保護者、同窓生をはじめとして広く社会的に理解、支持されつつあるところである。

1-3-③

【事実の説明】

現時点での本学改革は、「四天王寺大学中期計画ビジョン（第五版）」に基づいて進められている。この中期計画は開始年度を平成 25(2013)年度とし、平成 28(2018)年度末を目標年度とする 4 ヶ年計画である。計画は、教育開発推進本部長の指示及び事務局関係部署

(IR・戦略統合センター(平成26(2014)年設置により総務課から移管)、入試・広報部、教務部、学生支援センター(グローバル教育センターを含む)、キャリアセンター、教職教育推進センター、エクステンションセンター)、各学部、学科、専攻、コースからの起案をもとに、教育開発推進本部会議において調整している。実施事項については学長、常務理事の決裁を得て、教学会に諮ったうえ教授会の審議に付すこととなっている。実施結果はあらためて教育開発推進本部において検証し、学長、常務理事への報告を経て、関係部署、学部、学科等へフィードバックしている。

計画は年間の上/下二半期(4月~9月/10月~3月)ごとに達成状況を検証し、必要な修正を加えながらその持続性、系統性を図ることとしている。したがって平成25(2013)年度上半期分は「四天王寺大学中期計画ビジョン(第一版)」にあたり、平成26(2014)年度下半期分での計画は「中期計画ビジョン(第四版)」となり、現在「中期計画ビジョン(第五版)」に取り組んでいる。【資料1-3-7】

【エビデンス集】

【資料1-3-7】 中期計画(案)/中期計画ビジョン(第四版)/中期計画ビジョン(第五版)

【自己評価】

「四天王寺大学中期計画ビジョン」の眼目は本学の学士課程教育の実質化にあり、その中心課題はアクティブ・ラーニングの推進による学士課程教育の質保証にある。そのために、第一版(平成25(2013)年度)では、PBL型学修の検討—全学的導入及び前年度に作成したカリキュラムマップに基づいての3つの方針の持続的検証を課題とした。

前者についてはアクティブ・ラーニング「COCOROEプロジェクト」というかたちで方向性を提示、教育開発推進本部を「COCOROEプロジェクト」推進本部とし、学生の主体的活動を引き出すねらいのプロジェクト案を教育職員及び事務職員を含め全学的に募った。その結果、全学プロジェクトとして「e-COCOROEプロジェクト」「COCOROE塾プロジェクト」「地域連携COCOROEプロジェクト」が立ち上がり、稼動することとなった。また、これに符合させるべく学生の参加を促し、その主体的活動をサポートする意味でSAに関する規程の整備充実を図った。平成26年度には、それぞれのプロジェクトの実践的展開が始まり、学生たちの成長変化の姿を通して「学」「教」「職」の協同の意義が全学的に確認できる段階を迎えた。これに即応するかたちで日本学科や社会学科などで新たなPBL型の取組みが始まったが、アクティブ・ラーニングの全学的な徹底と質の向上という点では引き続き今後の課題としなければならない。

後者の課題については、3つの方針は各学部、学科、専攻、コースのレベルに落とし込まれ、さらに観点別到達目標とその達成度を測るというアセスメントの問題として、この間FD活動の進展とも相俟って徐々に認識されてきたところである。定性的評価における到達目標と評価の一致という観点からの記述内容の点検検証の必要性、定量的評価におけるレーダーチャート化の意味と有効性を、現行のカリキュラムマップの検証改善作業の中でどのように生かしていくのか、という課題に面しているというのが現段階における課題である。

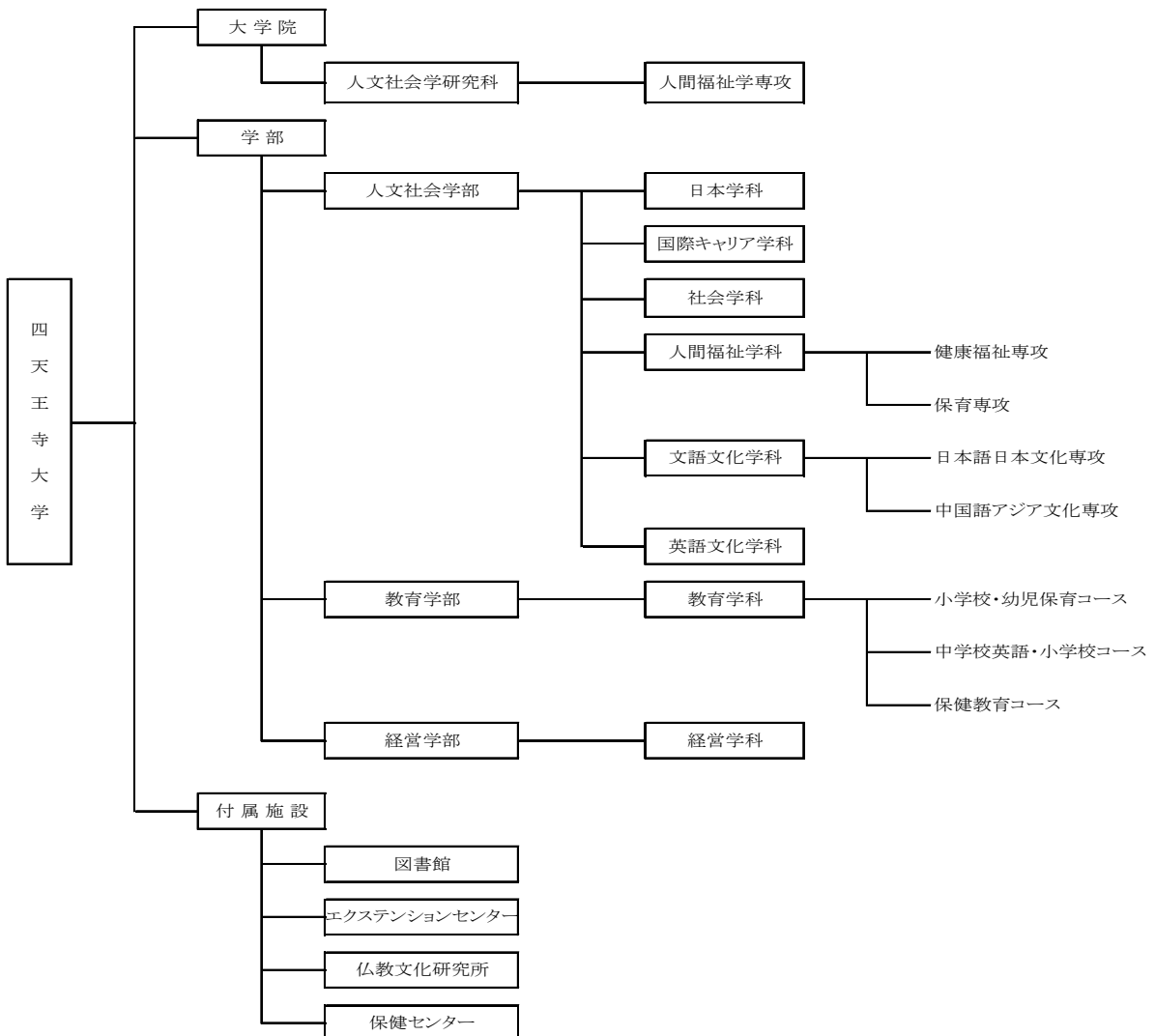
1-3-④

【事実の説明】

本学の教育研究の基本的な組織は【図1】のとおりで、学則及び「組織・分掌規程」に則って適切に運営されている。本学における学園常務理事は、建学の精神・学園訓の追求を象徴する存在であるゆえ、恒常的に教授会、研究科委員会に陪席している。それに先立つ執行調整会議である教学会にも必ず出席している。また、学長と協議の上必要に応じ各種の会議に出席する。副学長は教育開発推進本部長を兼ね、全学的な教育研究改革のための企画・立案・調査・検証作業を統括し、学長を補佐し校務を掌っている。学部長は、部長・センター長とともに教学会に出席し、執行業務の連携調整を経た上で学部運営に当たっている。研究科長は学長との協議の上、研究科の運営に当たっている。学科長は学長、副学長、学部長による指示・協議の下、学科・専攻・コースの教育研究運営に当たっている。原則として毎木曜日5限を学科会議に充当することとしており、教育の使命・目的に基づく3つの方針の実質化に努めている。附属施設には図書館、エクステンションセンター、仏教文化研究所、保健センターがあり、それぞれの役割の強化充実を図っている。

【資料 1-3-8】 【資料 1-3-9】 【資料 1-3-10】

【図1】



【エビデンス集】

【資料 1-3-8】 四天王寺大学学則(第 50 条～第 59 条) 【資料 F-3-01】 と同じ

【資料 1-3-9】 四天王寺大学大学院学則(第 49 条～第 58 条) 【資料 F-3-02】 と同じ

【資料 1-3-10】 組織・分掌規程(第 9 条～第 16 条)

【自己評価】

仏教系ミッションスクールとして教育研究の使命・目的の具現化を組織的に追求すべく、常務理事・学長・事務局長・副学長は、恒常的な方針共有のもと、教育職員・事務職員の協働推進に努めている。図書館は学長が館長を兼ね、ICT 機能の充実を計り、知識基盤型社会に即応した図書館整備に努めている。エクステンションセンターは、各種資格取得支援及び生涯学習の組織的提供を本学キャンパス、藤井寺駅前キャンパス、あべのハルカスサテライトキャンパスを拠点に展開し、地域社会貢献を手厚く行っている。仏教文化研究所は、聖徳太子の大乗仏教の宗教的価値の究明を行い、併せて建学の精神、学園訓など本学の存在基盤に係る陶冶、財の徹底普及を図るため、仏教教育広報紙「UPAYA (ウパーヤ)」の定期的発行を行っている。保健センターは「禁煙プロジェクト」に取り組む等、救急対応の域を超える展開を図り、卒業生アンケートの評価も向上させている。

(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

1-3-①②③④

以上、本学の使命・目的及び教育目的の有効性については中期計画による半期ごとの実施と結果の検証、新たな改善計画への発展というかたちをとることで、確実に PDCA 化が図られてきたといえる。今後、平成 29(2017)年度の大学創立 50 周年を起点とし、平成 32 年度末を目処としての「四天王寺大学第二期総合計画ビジョン (仮称)」の策定に取り組む予定である。そのためには、現在推進中の「中期計画ビジョン (第五版)」の役員、教職員の理解と支持をいっそう徹底する必要がある。また、その内容が学生の教育研究に直結するものであるという理解を「COCOROE プロジェクト」の中核的展開によって促進しながら、それをアクティブ・ラーニングの全学的展開へと結びつける組織的な努力が求められている。

【基準 1 の自己評価】

本学は平成 20(2008)年のいわゆる中教審「学士課程答申」を受けて以来今日まで、一貫してその具体化・実質化に努めてきた。本学の使命・目的及び教育目的に関しては、それが学士課程教育推進の根幹に関わるころから、平成 21(2008)年 10 月策定の第一次計画「高校生に選ばれる大学づくり」において、学園訓・建学の精神の再定義を行い、平成 24 年度の第三次計画「仏教精神に基づく社会貢献力ある人間づくり」において「本学の教育使命—建学の精神・学園訓に基づく本学の教育目的及び人物像—教育の基本方針 [課題解決型教育による学修の質保証と全人化の推進] -3 つの方針-」というかたちで体系化を図った。

学士課程教育としての学部教育の展開を考えると、専門教育の中核をなす現代的知性あるいは教養教育をどう捉えるかはきわめて重要な問題である。OECD のコンピテンシー

概念はこの問題に貴重な示唆を与えるものであるが、とりわけ、そこで「反省力」あるいは「内省力」に基本的意義がおかれている点に、本学としては注意を払いたい。随所で触れるように、本学は聖徳太子の教えを根本とする大学であり、学生・教育職員・事務職員は授戒、礼拝、授業前の瞑想、朝拝における読経などの実践行に取り組んでいる。なかでも、実践行の根本である基礎教育科目「仏教Ⅰ・Ⅱ」は一年次に課す卒業必修授業であり、これにすべての教育職員が関わることで高い教育効果を発揮している。結果、卒業時のアンケート調査においても「落ち着いた心で自身の内面を見つめる時間」としての評価を得るようになってきた。

「利他の精神」という表現で日常的に教育職員、事務職員によって語られる大乘仏教の精神的価値は、さまざまな活動機会を通して学生と共有されるようになってきた。また、一年次の基礎教育科目を初めとして4ヵ年にわたって実践される授業開始時の瞑想は、学生には宗教的情操の体験的陶冶の機会となってきた。こうした宗教的環境が養う「内省力」は、“新しい学力”概念が課題とする“人格の深部に及ぶ”能力形成にとって大きな有効を持つものであると思われる。教育の質保証は、単なる断片的な“実学的”専門知識技能の修得に終わってはならず、全人格的な知性に裏打ちされるものでなければならない。教育の質保証の課題に「全人化」を加える所以である。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①

【事実の説明】

本学は、その創始を聖徳太子設立の敬田院とする仏教のミッションスクールである。仏教精神の修得を基盤に、豊かな教養とすぐれた知見をもち、人々の幸福のために貢献できる有為の人材を育成することが本学の教育の目標である。したがって、入学者の選抜もこの目標に沿って行われる。本学ではこの仏教精神を体得するために、重要な実践行として①入学時の授戒会、②礼拝、③授業開始時の瞑想を実施している。とりわけ、礼拝はその中心となるもので、すべての教職員も必ず参加することになっている。

この礼拝は大学の卒業要件となっており、仏教について学ぶ必修科目 4 単位のうちの実践部門 2 単位（「仏教 I・II」）がこれに該当する。したがって、これらの実践行に参加できない者は入学を許可していない。この本学の教育方針を周知させるために、毎年発行する「CAMPUS GUIDE（大学案内）」「入試ガイド」などで、その旨を明記している。また、広報活動においても高等学校・予備校教員対象の入試説明会やオープンキャンパスなどの機会においてその主旨を伝えている。こうした教育方針を周知徹底させるため、本学ではすべての入学試験に面接試験を課している。この面接試験では、本学の教育方針についての説明を行い、受験生がその教育方針を理解したことを確認した上で入学を許可している。また、各学部・学科でアドミッション・ポリシーを定め「入学試験要項」「入試ガイド」「CAMPUS GUIDE（大学案内）」及びホームページに明記している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

【エビデンス集】

【資料 2-1-1】平成 27 年度四天王寺大学入学試験要項(各種 2 ページ)【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-2】入試ガイド 2016(7 ページ)【資料 F-2-02】と同じ

【資料 2-1-3】CAMPUS GUIDE 2016(16 ページ)【資料 F-2-01】と同じ

【自己評価】

本学の教育目標に基づいた入学者受け入れ方針は明確に規定されており、入学者の選抜もこの目的に沿って、適切に運営されていると判断できる。入学後の学生が粛々と実践行である授戒会・礼拝に参加し、学修の場である講義においても開始時の 1 分間の瞑想を実

施していることから、多くの入学者が入学試験要項に記載されている建学の精神（本学の使命）及び学園訓（教育の方針）を入学者受け入れ方針として理解し入学していると考えられる。

2-1-②

【事実の説明】

入学試験の実施については、入学試験毎に教職員の中から入学試験担当者を決定している。担当者には事前に試験実施要領や注意事項などを配布している。さらに試験当日、間違いなくスムーズに入学試験を遂行するため説明会を実施し、特に面接試験実施要領の周知徹底を図っている。入学試験実施にあたっては、入試本部を設置し、総括責任者として学長自らが厳正な入学試験の運営に努めている。また、教職員の親族等が本学を受験する場合は当該教職員をすべての入学試験担当業務から除外し、透明かつ公正な入学試験に取り組んでいる。

1 入学資格

本学に入学することのできる者は、次に該当する者とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験の合格者（大学入学資格検定合格者を含む）
- (7) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

2 平成 27(2015)年度入学試験制度・選抜内容

本学ではすべての入学試験において面接試験を実施している。面接試験ではアドミッション・ポリシーに沿って、受験生に対して本学の教育方針の確認を行っている。

(1) 一般入学試験について

学科試験重視で、その成績により合格者を決定する。試験日や試験会場、試験科目にも選択の幅を持たせ、多様な人材を集めるために大学入試センター試験の利用も導入している。

①一般入学試験前期日程

国語と英語が必須で、日本史、世界史、数学から 1 科目を選択する「3 科目型」と、国語、英語、日本史、世界史、数学から 2 科目を選択（国語または英語は必須）する「2 科目型」があり、いずれも学科試験と面接試験にて選抜する。試験日自由選

択制をとっている。【資料 2-1-4】

②一般入学試験中期日程

国語が必須で、英語、日本史、世界史、数学から 1 科目を選択する 2 科目の学科試験と面接試験にて選抜する。【資料 2-1-4】

③一般入学試験後期日程

国語と英語の 2 科目の学科試験と面接試験にて選抜する。

④一般入学試験センター試験利用入試Ⅰ期

大学入試センター試験の外国語を必須科目とし、それ以外のもっとも高い得点の 2 科目の計 3 科目と面接試験にて選抜。【資料 2-1-4】

⑤一般入学試験センター試験利用入試Ⅱ期

大学入試センター試験の外国語を必須科目とし、それ以外のもっとも高得点の 1 科目の計 2 科目と面接試験にて選抜。【資料 2-1-4】

(2) 推薦入学試験について

推薦入学試験は高等学校等での学習成績を点数化し、面談や標準的な読解問題と合わせて判定する。これは、試験の偏重を少なくし、受験生の高等学校等で修めた成績をできるだけ多く評価する選抜方法である。また、試験日や試験会場、試験科目にも選択の幅を持たせている。

①推薦特技入学試験（資格型）

コミュニケーション能力等を評価する面談を実施し点数化。さらに調査書の点数化、本学の指定する資格・検定、特別活動があれば加点して選抜する。【資料 2-1-4】

②公募制推薦入学試験前期日程

国語と英語の「2 科目型」と、国語または英語からの 1 科目を選択する「1 科目型」があり、いずれも標準的な読解力や基礎知識をみる学科試験と、調査書の点数化、面接試験にて選抜。判定は「調査書重視方式」と「科目重視方式」が選択できる。試験日自由選択選抜制をとっている。【資料 2-1-4】

③公募制推薦入学試験後期日程

国語と英語の「2 科目型」と、国語または英語からの 1 科目を選択する「1 科目型」があり、いずれも標準的な読解力や基礎知識をみる学科試験と調査書の点数化、面接試験にて選抜している。【資料 2-1-4】

(3) AO 入学試験について

①AO 入学試験（オープンキャンパス参加型）

オープンキャンパスで各学科・専攻（コース）が実施するセミナーに参加し、レポート等により 1 次選考を行う。なお、教育学部教育学科のみ基礎学力テストを実施している。その後、面談によりアドミッション・ポリシーの理解、受験生の意欲や資質、勉学面での適性を各学科・専攻（コース）の教育職員が総合的、多面的に審査し選抜する。【資料 2-1-5】

②AO 入学試験（自由応募型）

面談により、アドミッション・ポリシーの理解、受験生の意欲や資質、勉学面での適性と調査書による書類審査により、各学科・専攻（コース）の教育職員が総合的、多面的に審査し選抜する。なお、教育学部教育学科については基礎学力を見るため

の適性検査を行っている。【資料 2-1-4】

(4) 特別推薦入学試験について

特別推薦入学試験には併設の四天王寺高等学校及び四天王寺羽曳丘高等学校を対象とした自校推薦入学試験と本学が毎年審査の上、指定する高等学校対象の指定校制推薦入学試験を実施している。

①自校推薦入学試験

併設の四天王寺高等学校及び四天王寺羽曳丘高等学校の高等学校長が推薦し、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について面接試験にて選抜する。【資料 2-1-6】

②指定校制推薦入学試験

本学が指定する高等学校において、調査書の一定基準を満たし、高等学校長が推薦する者で、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について面接試験にて選抜する。【資料 2-1-7】

(5) 社会人・帰国生徒・外国人留学生・編入学試験について

本学では多様な人材を集め、幅広い教育機会を提供することを目的として、推薦入学試験や一般入学試験以外に、社会人、帰国生徒、外国人留学生や編入学生を対象とした入学試験制度を実施している。

①社会人入学試験

入学を希望する勉学意欲の旺盛な社会人に、広く門戸を開放している。社会での就業経験を評価し、通常とは別の選抜方法によって入学の門を開いている。小論文と面接試験、書類審査にて選抜する。【資料 2-1-8】

②外国人留学生入学試験（10月選考・2月選考）

建学の精神の趣旨に基づいて外国人に対して入学の道を開き、外国人留学生の受け入れに意を注いでいる。入学試験は日本人の一般入学試験とは別に行う。10月と2月の2回実施。日本語と面接試験、書類審査にて選抜する。国際キャリア学科の志願者には日本語と英語、面接試験、書類審査にて選抜する。【資料 2-1-8】

③帰国生徒入学試験（9月入学・4月入学）

海外で教育を受けた生徒に対して入学の門を開いている。本学は Semester 制を導入し、夏学期（4月～9月）と冬学期（9月～3月）の2期に分け、学期毎に単位の認定を行っており4月入学と9月入学が可能である。日本語と英語、面接試験、書類審査にて選抜する。【資料 2-1-8】

④編入学試験 併設短大

併設の短期大学部に在籍し、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について書類審査、面接試験にて選抜する。【資料 2-1-9】

⑤編入学試験 指定校

本学が指定した短期大学、専修学校の専門課程に対し、出身学校長が推薦し、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について書類審査、面接試験にて選抜する。【資料 2-1-10】

⑥編入学試験 一般公募（10月選考・2月選考）

短期大学や高等専門学校あるいは専修学校の専門課程（修業年限2年以上であるこ

と及びその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと)を卒業後に大学でさらに高度な教育を望む者、大学へ入学後に学部・学科等の進路変更を希望する者などの要望に応えるのがこの制度である。公募制は10月と2月の2回実施。小論文と英語、面接試験、書類審査にて選抜する。【資料2-1-11】

(6) 大学院入学試験について

高度なレベルの福祉の専門家と教育研究者の養成を目的としている。

①博士前期課程(学内選抜・一般選抜・社会人選抜)(9月選考・2月選考)

学内選抜は小論文、一般選抜は専門科目と外国語(英語)、社会人選抜は専門科目にて選抜する。いずれの入学選抜にも口頭試問を取り入れ、多様な人材を集め、幅広い人々へ教育機会を提供することに留意している。博士前期課程は9月と2月の2回実施。【資料2-1-12】

②博士後期課程

一般・社会人対象に外国語(英語)にて選抜する。口頭試問を取り入れ、多様な人材を集め、幅広い人々へ教育機会を提供することに留意している。【資料2-1-12】

【エビデンス集】

【資料2-1-4】 AO入学試験(自由応募型) / 推薦入学試験(公募制) / 一般入学試験

【資料2-1-5】 AO入学試験オープンキャンパス参加型

【資料2-1-6】 自校推薦入学試験

【資料2-1-7】 指定校制推薦入学試験

【資料2-1-8】 平成26年度帰国生徒入学試験(9月入学) / 平成27年度帰国生徒入学試験(4月入学) / 平成27年度外国人留学生入学試験(10月選考 2月選考) / 平成27年度社会人入学試験

【資料2-1-9】 編入学試験併設短大

【資料2-1-10】 編入学試験指定校

【資料2-1-11】 編入学試験一般公募(10月選考・2月選考)

【資料2-1-12】 人文社会学研究科人間福祉学専攻 博士前期課程(9月選考・2月選考)
博士後期課程

(以上、平成27年度四天王寺大学入学試験要項 【資料F-4】と同じ)

【自己評価】

多様な入学試験制度を設定することにより、受験生は、自分の適性に合った入学試験を選択することができる。また、指定校制推薦入学試験・自校制推薦入学試験・編入学試験併設短大及び編入学試験指定校以外のすべての入学試験において、他大学との併願が可能であり、受験生の進学先を縛り付けることが無いようにしている。加えて、すべての入学試験問題の作成については、大学の教育職員が協力のもと自らが行っている。以上のことから、入学受入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫はなされている。

2-1-③

【事実の説明】

平成 27 年度入学生における入学定員の充足率は大学全体では 105%となった。
また、大学院では、博士前期課程 20%、博士後期課程 0%となった。【資料 2-1-13】

【エビデンス集】

【資料 2-1-13】 収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す一覧表

【自己評価】

大学の定員充足率を見ると、適切な受け入れ数を維持している。大学院に関しては、定員充足という観点からすれば、決して良好な数字ではない。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者受け入れ方針を明示した上で入学者を選抜する方針は、成功を収めているが、本学への志願者の大多数が近畿エリアからとなっているのが現状である。今後、近畿エリア外からの志願者を獲得するため、これまで以上に広範な高校訪問や会場相談会等に参加し、本学の入学者受け入れ方針を周知する。また、大学全体の定員充足率を見ると、適切な受け入れ数を維持しているが、学科別では定員充足率が安定していない。今後、定員充足率 100%を下回る学科については、時代に即した特色作りと充実した授業内容を確認し、定員を充足する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①

【事実の説明】

平成 25 年度より、ディプロマ・ポリシーを実現するため履修系統図（カリキュラムマップ）を履修要覧に掲載し、各学科等の教育目的・目標を踏まえた教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。

本学のカリキュラムは「基礎教育科目」「共通教育科目」「専門教育科目」の 3 本柱により、教養教育と専門教育とがバランスよく配置され、学生のニーズに対応するものとなっている。学生には「履修要覧」「時間割表」やホームページ等で「基礎教育科目」「共通教育科目」「専門教育科目」の 3 本柱において、履修の方法、到達目標等を含めた学位授与

方針を明確に示している。

特に新生には各学科・専攻のオリエンテーションやガイダンスで、具体的に履修モデル等の資料を用いて全体的なカリキュラムを説明している。さらには学生が他学部、他学科、他専攻の専門教育科目も履修できるように「他学部・他学科・他専攻」履修を規定化し、学生のより幅広い学びの要求に応えるようにしている。その他、教員免許状に必要な科目・司書教諭の講習に関する科目も開講している。これらを体系的に履修し積み上げていくために、各セメスターにおいて履修上限を設けており、個々の学生が IBU.net を用いて履修登録する。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】

【エビデンス集】

【資料 2-2-1】 単位の修得及び試験に関する規程

【資料 2-2-2】 履修要覧 2015(33～41 ページ) 【資料 F-5-02】 と同じ

【資料 2-2-3】 履修要覧 2015(43～107 ページ) 【資料 F-5-02】 と同じ

【自己評価】

カリキュラムマップを履修要覧に掲載しており、各学科等の教育理念・教育目的を踏まえた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）も明確にし、学生及び学外に公表している。

2-2-②

【事実の説明】

《大学》

教育課程編成・実施方針に沿った教育課程の体系的編成については、平成 25 年度より履修要覧に各学科・専攻の専門教育科目と実施方針も踏まえてカリキュラムマップとして明記した。それにより教育目的や履修の在り方等を具体的に学生に伝えることができている。教授方法の工夫について、各領域の特色ならびに各学科・専攻の教授方法等への取り組みを次に示す。

登録単位数の上限設定については、「単位の修得及び試験に関する規程」第 2 条第 2 項において、登録単位の上限を設けることを明記し、各学科・専攻のセメスターごとの履修上限単位数を履修要覧に記載している。

<基礎教育科目>

実践行を通して建学の精神を体得する科目、建学の祖である聖徳太子の教えを実現するための科目と、人権を学ぶ科目を据えており、現代社会における多様な人々との共生の重要性を学ぶ。これらの科目は、すべて必修科目としている。

<共通教育科目>

各学部・学科・専攻の枠を問わず、専門科目の学修を進める上で必要な基礎あるいは関連領域を学ぶために設置している。これらの領域は「教養基礎」「教養一般」「情報と数理」「外国語」「キャリア教育」と 5 つの科目群に分類されている。また、初年次教育科目と

して「大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を全学部1年次に必修とし、大学生の「学び」にスムーズに取り組むことができるように設置しているとともに、卒業までに必要なキャリア形成の支援科目を開講している。

<専門教育科目 人文社会学部>

○日本学科

教育研究上の目的達成のために少人数の講読・演習形式の科目を多く配置し、学生が担当教員の十分な管理のもとで、事前・事後の学修を含む自主的な学修に自主的に取り組む姿勢を育てている。また、各領域においては、科目コードを導入することで、基本的知識の修得からより専門的で高度な内容へと段階を経た履修計画が立てられるようになった。これにより、伝統的な日本と現代の日本についての知識を総合的かつ専門的に学ぶ学修計画を立てることが可能となった。

○言語文化学科日本語日本文化専攻

授業の運営にあたっては講読演習形式の科目を多く配置し、学生が担当教員の指導のもとで、事前・事後の学修を含む自主的な学修に取り組む姿勢を涵養している。(※平成24年4月から学生募集停止)

○言語文化学科中国語アジア文化専攻

「語学(中国語)」と「文化」を二本柱として教育課程を編成している。語学では、1・2年次を基礎的能力の養成、3年次以降を発展とし、中国語能力検定・漢語水平考試(HSK)の成果を客観的な目安として、学年毎に到達目標を設け、語学力の向上を目指している。文化においては、1年次にアジア圏文化に対する幅広い理解を得た上で、2年次以降に中国をはじめとするアジア圏の文化に対するより専門的な知識を習得する。(※平成24年4月から学生募集停止)

○国際キャリア学科

1・2年次では様々な講義科目をとおして世界に眼を向けるとともに、外国人教育職員・日本人教育職員と、多方面から英語を学習し、総合的で着実な英語力育成を目指す。何れもレベル別にクラス分けされ、TOEICでの高得点を目指す。(※平成24年4月設置)

○英語文化学科

3年次以降講読演習(ゼミ)を核とした少人数演習で、社会的視野も含めた、単なる知識に留まらない理解力やコミュニケーション力、応用力等々・知力・智力の向上も推し進めている。(※平成24年4月から学生募集停止)

○社会学科

学科の教育目的を踏まえて、社会学に共通する理論と方法を学ぶ「学科共通」科目群と「現代社会・地域」、「心理・人間」、「メディア・カルチャー」の3つの履修領域を設定し、学生自身が主体的に学問的な思考・態度を身につけることができるようにしている。また、

そうした学修が無理なく効果的に行われるため、初級・中級・上級の段階を設定しながら、基礎から応用までを学年を考慮して配当している。

○人間福祉学科健康福祉専攻

講義・演習・実習の三者間の相互作用を通して、学生が①基本的リテラシー能力、②基本的コミュニケーション力、③福祉専門職の価値・倫理、④社会福祉的な対象理解力、⑤社会福祉相談援助の知識・技術、⑥問題解決能力を身につけることができるようなカリキュラム編成を行っている。なお基本コミュニケーション力を身につけるため、学生には地域で行われている種々のボランティア活動への参加を促している。

(※平成 24 年 4 月「社会福祉専攻」から「健康福祉専攻」へ専攻名称変更)

○人間福祉学科保育専攻

学生は 4 年間を通して保育学及び社会福祉学分野の専門的知識と援助技術を学び、「子ども家庭福祉の意味と意義」を主体的に考え解決しようとする力を養い「人に対する深い思いやり」を持ちながら、子ども家庭福祉の実践現場で「生き生きと活躍できるような専門的知識と援助技術」を身につけることを目指す。(※平成 26 年 4 月から学生募集停止)

< 専門教育科目 教育学部 >

主要な専門教育科目については、少人数教育を実施することで、教育職員による学生の特徴や資質に応じたきめ細かな指導ができています。また、授業形態としては討論、調査、研究、模擬授業など学生参加型の授業を積極的に取り入れている。演習（ゼミ）では、学生に希望するゼミを選択させ、自分の希望したゼミ担当の教育職員から専門的な研究指導を受けるだけでなく、生活面や進路指導についても支援を受ける体制を採っている。学生の学修状況に応じて個別に様々な局面で指導することができるので、従来から大きな教育効果を上げてきている。

○小学校・幼児保育コース

教員養成課程として、教職科目、小学校教諭養成課程の科目、幼稚園教諭育成の科目、さらに、保育士育成科目が基礎から応用、理論から実践へと系統的に配置されている。

(※平成 26 年 4 月「小学校・幼児教育コース」を「小学校・幼児保育コース」にコース名称変更)

○中学校英語・小学校コース

英語教師として高い能力を身に付けるため、1・2年次では国際化とインターネット時代に対応できる基礎的語学学習や指導の理論、技術を身につけ、世界のいろいろな文化と日本文化への理解を高めるように科目を配置。さらに 3・4年次には高度な英語力修得のための実践的な科目を設置している。

○保健教育コース

1年次には教員としての基本原理や養護の理念を理解し、2年次にはからだの仕組みや

生理学・病的変化、心身の健康に及ぼす環境要因、子どもの発達過程を学修する。また、2年次各学期より専門的に学修し、その成果を各種実習や課外活動に発揮し、実践力と指導力の向上を目指した構成になっている。

<専門教育科目 経営学部>

経営学科は、学生の3つの到達目標である経営倫理、経営学の専門領域における学修及び就職基礎能力の習得を進めるために、マネジメントコース、会計ファイナンスコース、ビジネス法コースから一つを選択させている。3年次より学修の中心である「演習Ⅲ～Ⅵ」で考察力と解決力の双方を高めるために、ディスカッションやプレゼンテーション形式で実施しており、さらに専門知識を深め将来のビジョンを明確にさせている。また、就職に役立つ資格取得や社会人基礎力の育成を目指す科目群や成長著しいアジアビジネスを学ぶ科目群を関連科目として置いている。【資料 2-2-4】

《大学院》

教育目的を達成させるために、授業の中で現実的・具体的なきめ細かい指導と実践的・経験的な実務指導を効果的に取り入れる工夫を行っている。【資料 2-2-5】

【エビデンス集】

【資料 2-2-4】履修要覧 2015(43～107 ページ) 【資料 F-5-02】と同じ

【資料 2-2-5】履修要覧 2015 大学院用(14～18 ページ) 【資料 F-5-03】と同じ

【自己評価】

各学部・学科の特色、専門性に沿った内容で、学生の知識、技量等を高める工夫がなされている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

2-2-①

引き続き、教務委員会や教養教育委員会、教員養成カリキュラム委員会、キャリア委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会等を中心に全学で体系的な編成を検討し、加えて学科の専門性を鑑み、学科の分野特性に応じた教育課程を見直す。結果を「履修要覧」及びホームページで明確に表記する。

2-2-②

《大学》

平成 27 年度より大学生として求められている社会人基礎力養成に力を入れ、特にキャリア教育科目の充実を図っており、平成 28 年度よりさらなる改革を目指している。

専門教育科目は、より専門性を高めた授業実施を目指している。多様な学生への対応について配慮する必要がある、平成 28 年度ではカリキュラム改定を予定している。

《大学院》

大学院の当面の課題として、TA(Teaching Assistant)や研究助手制度の導入が挙げられる。学部学生や併設短期大学部学生に対する指導法の訓練と指導力の涵養をとおして大学院生の教育力を高め、本学の基本理念を体得した教育者として、福祉教育に大いに貢献できる人材に育成したいと考えている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学習支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

本学では SA(Student Assistant)制度を設けている。情報処理科目では授業補助の目的でアシスタントを配置している。従来、情報処理科目のアシスタント業務を外部委託していたが、平成 25 年度より業務の一部を本学学生に担わせる SA 制度を開始した。公募及び教育職員の推薦から人選を行い、面接や講習会を経て、実際の情報処理授業に配置している。他にもキャリアゼミの授業では就職内定者を対象として配置している。SA の業務としては、資料配布などの授業運営補助や履修学生への技術上の助言、授業内容の理解度の確認などを行っている。授業時間中も担当の教育職員と連携を取りながら、理解不足の学生を早期に発見し個別に対応しながら円滑な授業を運用することが可能となった。アシスタントを配置している科目は、次表のとおりである。【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】

科目名	26 年度		27 年度	
	夏学期	冬学期	夏学期	※冬学期
情報処理演習 I	38	24	28	28
情報処理演習 II	7	10	5	5
キャリアゼミ実践演習		8		16

※27 年度冬学期は見込数

(単位：人)

また、平成 25(2013)年に ICT アクティブ・ラーニング教室、ICT 模擬授業教室を新設したのを機に、教員・職員・学生が協働して進めるプロジェクト「e-COCOROE プロジェクト」を立ち上げ、マルチメディア教材を使った授業補助やイベント等で学生 SA が主体的に活躍している。【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】

【エビデンス集】

【資料2-3-1】 「情報処理演習Ⅰ」及び「情報処理演習Ⅱ」のステューデント・アシスタントに関する内規

【資料2-3-2】 キャリアセンター・ステューデント・アシスタントに関する内規

【資料2-3-3】 「夏学期及び冬学期定期試験」情報処理教室使用状況(2015)学習支援体制を示す資料

【資料2-3-4】 e-COCOROEプロジェクト ステューデント・アシスタントに関する内規

【自己評価】

情報教育におけるアシスタントの適切な活用に関しては、教務課情報メディア係を配置し、最近の学生の志向に合わせて、学生の学習能力を把握したうえで総合的かつ継続的な指導をすることが重要との考えを反映させている。また、アシスタントを配置することにより学生が抱えている疑問を発見し、自ら質問することができない学生に対して早期に適切な対応をすることができ、授業も進度を遅らせることなく計画通りに進めることが可能である。さらに、授業時における携帯電話の使用、提出物の期間厳守（授業関連）など社会人としてのマナーの自覚を促している。

また、SA についてはアシスタント業務の一部を担わせることで教員や研究者を目指す学生にとっての教育実践の場となり、各個人の自信を持たせることが出来るとともにキャリア形成の一部ともなっている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

SA によるアシスタントを配置することによって、小さな疑問であっても、その場で解決し学生の学習意欲を向上させるとともに、「気軽」に相談できる体制を整備することで、学生自らが問題解決に取り組むことができるよう配慮している。

本学学生が授業アシスタントをすることにより、実践に活かせるスキルの習得や情報化社会に対応する能力の育成、社会人としての責任や対応の仕方などを身につけることが可能となる。また、指導を受ける学生も年齢の近い先輩学生には質問しやすく、授業内容以外の学生生活に関する相談など、学生 SA との間に良好な関係を築くことができると考えられる。今後、安定して学生 SA の人員を確保できるようにするための広報・啓蒙活動、学生 SA になるためのスキル向上を目指した講習会の開催、学生をアシスタントとして配置した場合、修学の妨げにならないような時間割構成にすることが可能であるかなど検討していく必要がある。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

四天王寺大学学則「第 5 章 履修方法及び課程修了の認定」において卒業の要件を定め、それに基づいた卒業判定を厳格に実施している。卒業の判定は各学期の終わりに教授会において審議され承認される。【資料 2-4-1】

また、単位認定に関しては「単位の修得及び試験に関する規程」において、履修登録から単位認定までに関することについて定めている。単位認定の基準については全学生に配布している履修要覧に明記しており、成績評価の 5 段階に対応させており、学生にも分かりやすい基準である。評価基準は次のとおりである。【資料 2-4-2】

秀：目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている（90 点以上）

優：目標を十分に達成している（80 点以上 90 点未満）

良：目標を達成している（70 点以上 80 点未満）

可：目標を最低限度達成している（60 点以上 70 点未満）

不合格：目標を達成していないので、再履修が必要である（60 点未満）

また、評価基準における目標については、各科目のシラバスに「到達目標」、「授業時間外に必要な学習」、「成績評価の方法」も明記し、開講科目すべてにおいて公表している。シラバスは本学のポータルサイトである IBU.net で検索することができるほか、学生個人の時間割表や、履修登録時の科目選択の際は科目名とリンクをしており、学生は容易にシラバス内の到達目標を確認することができる。

本学以外の教育機関における学修については、学則第 21 条他の大学または短期大学における授業科目の履修等、第 22 条大学以外の教育施設等における学修、第 23 条入学前の既修得単位等の認定において明確に規定し、厳正に単位認定を実施している。【資料 2-4-3】

四天王寺大学大学院学則「第 5 章 履修方法及び課程修了」において、第 17 条では、博士前期課程の修了要件を定め、第 18 条では、博士後期課程の修了要件を定めている。この他に、単位の計算方法を第 20 条にて、単位の授与及び成績評価基準等の明示等を第 21 条にて定めている。

また、試験等の評価に関しては第 22 条に定め、履修要覧にも明記している。規準は大学と同様であり、課程修了の認定については、大学院研究科委員会の議を経て学長が行う。

【資料 2-4-4】

GPA の活用については、学期当初に担任教員及び学科長等に履修指導用として学生の成績表を配布している。その他に学内奨学金や海外留学奨学金の選考、転学部・転学科希望学生に対する選考基準、教育学科保育士養成課程の選抜等にも活用されている。

履修要覧には、各学年終了時の修得単位数の目安を記載し、保護者宛に成績表を送付する際にも参考資料として同封している【資料 2-4-5】

【エビデンス集】

【資料 2-4-1】 四天王寺大学学則（第 15 条～第 25 条） 【資料 F-3-01】 と同じ

【資料 2-4-2】 単位の修得及び試験に関する規程

【資料 2-4-3】ダブルディグリー取得に関する規程

【資料 2-4-4】四天王寺大学院学則（第 17 条～第 27 条） 【資料 F-3-02】と同じ

【資料 2-4-5】履修要覧 2015(26～28 ページ) 【資料 F-5-02】と同じ

【自己評価】

単位認定、卒業認定の基準は、学則及び規程によって明確に定められ、厳正に適用している。

また、学生への周知方法についても学則をはじめとする各規程に定めるのみにとどまらず、毎年年度始めのオリエンテーションにおいて配布する履修要覧において、わかりやすい表記に置き換え、学生が容易に理解できるよう配慮しており十分に工夫しているといえる。学生が自分の成績に疑問があった場合、定められた期間内に成績照会願を提出することによって評価の内容を確認することができる。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位の認定及び修了要件は重要事項であるため、学期初めのオリエンテーションに加え、教務課主催の必要単位に関する説明会の充実を図る。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

本学は、学生の社会的・職業的自立に関する指導を目的に、キャリアセンターと教職教育推進センターを置き、以下の事項を整備し学生の多様な進路実現を支援するべく事業を展開している。

1. キャリアセンター

キャリアセンターは、キャリアセンター長、キャリア副センター長（教育職員）を置き、課長以下 10 人の専任事務職員とパート職員 3 人で構成し、企業、福祉施設・病院及び幼稚園・保育所の求人開拓と学生への就職斡旋及び相談など、学生の就職活動を全面的に支援している。キャリアセンターの特徴は、学生の特性に鑑み事務職員を大学チームと短大チームの 2 グループに分け、さらに職員ごとに担当学科を決め教育職員とともに、学生の就職活動状況の把握、就職支援に努めていることである。また、課長を除く専任事務職員全員がそれぞれカウンターを設け、気軽に相談できる体制を整えており、毎週月曜日には課内会議を実施し職員間の情報共有を図っている。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】

2. 教育職員との連携

各学科・専攻にキャリア委員（教育職員）を複数人置き「キャリア委員会」を開催している。「キャリア委員会」はキャリアセンター長を委員長として、月 1 回実施。キャリア委員から各学科の学生の状況や、課題などを聞き取ると同時にキャリアセンターから各種行事の報告や各学科の内定状況などのタイムリーな情報を提供し、所属教育職員への情報伝達や所属学生の就職支援に協力を要請している。また、就職先からの卒業生評価の聴取や求人開拓を目的にした企業訪問を依頼している。【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】

3. 授業との連携

「キャリアデザイン」

企業人になるための予備知識の修得を目的に開講し、1 年次配当で半期 7 コマ実施。受講者数 482 人、専任教育職員 2 人で対応している。連携としてシラバスの打合せやゲストスピーカーなどの紹介をしている。

「キャリアマネジメント」

キャリアビジョンを持たせることを目的に開講し、2 年次配当で半期 6 コマ実施。受講者数 342 人、非常勤講師 2 人で対応している。ただし、非常勤講師のためキャリアセンターとの連携が図りにくい。

「キャリアゼミ」

就職活動に必要な知識とテクニックの修得を目的に開講し、3 年次夏学期配当で 4 コマ実施。受講者数 439 人、本学学生の特性に合わせたシラバスを立案し、キャリアセンター長を責任者として外部委託している。授業にはキャリアセンター職員を配置して学生の受講の様子や毎回授業終了時に実施するミニアンケートを基に授業の改善に努めている。

「キャリアゼミ実践演習」

本学学生の苦手な面接対策に特化した実践的な授業を開講し、3 年次の冬学期配当で 4 コマ実施。本学学生の特性に合わせたシラバスを立案し、キャリアセンター長を責任者として外部委託している。4 年生の就職内定者より選考した SA 8 人を身近な体験者として後輩のアドバイザーとして配置しており、SA は授業内で自ら就職活動の体験を話し、面接練習の面接官として参加する中で受講生と近い目線からのアドバイスを行っている。また、授業以外においても不安を抱えた学生の質問に個別に答えるなど始終学生のモチベーションの向上に努めている。キャリアゼミ同様、キャリアセンター職員を配置。学生の受講の様子や毎回の授業終了時に実施するミニアンケートを基に授業の改善に努めている。【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】【資料 2-5-9】【資料 2-5-10】

4. 就職ガイダンス及び就職対策講座

従来、キャリアセンター主催で実施していた就職ガイダンス等は、参加人数が少なく周知徹底が難しい状況であった。その打開策として、スポット的なガイダンスや就職模擬試験を平成 26(2014)年度より「キャリアゼミ」の授業内に取り入れた。

また、授業で賄えない業界研究や就職対策講座などの各種講座は、授業内で講師や SA によって勧奨することで参加者増につなげた。【資料 2-5-11】

5. インターンシップ

平成 26(2014)年度、インターンシップ参加者が急増した。授業で就職活動の重要な位置づけと理解させたことが増加につながったと言える。参加者に対して事前研修として、企業研究のほか応募書類の書き方やビジネスマナー講座等を実施。事後研修として、大学コンソーシアム大阪、堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会との連携によりインターンシップの成果や自己の評価など、グループワークや発表を通じて就職意欲の向上に努めた。【資料 2-5-12】

6. キャリア・アドバイザー

完全予約制でプライバシーが守られるシステムや環境により利用者は増加傾向にある。また、平成 26(2014)年度冬学期よりカウンセリング室をキャリアセンター内から別室へ移転させ、カウンセリング時の環境を整備した。カウンセラーは資格を有する専任教育職員を配置。現在、教育職員以外にキャリアセンター職員 2 人が資格を有し、ほか 2 人が資格取得に向け学習中である。資格取得者には本学より奨励金が付与される。また、大阪新卒応援ハローワークとの連携により、就職活動に出遅れた学生のフォローとして、ジョブサポーターによる個別相談を実施の上、自己の特性にあった企業紹介を行っている。【資料 2-5-13】

7. あべのハルカスサテライトキャンパス

平成 26(2014)年 4 月、あべのハルカス 23 階（大阪市阿倍野区）に「四天王寺大学あべのハルカスサテライトキャンパス」を開設した。キャリアセンター職員 2 人が常駐し、就職活動の拠点として、学生の相談や履歴書添削、面接練習、証明書発行など本学同様の活動支援を実施している。また、あべのハルカスに入居する他大学と連携し、合同企業説明会や就職セミナー、地域連携活動など幅広く事業を展開している。

サテライトキャンパスの活用は、学生の就職活動支援にとどまらず、教育職員の学会・研究会及び各種会合などの教育研究活動に利用されている。また、本学をめざす高校生等への情報発信の拠点、学生の教育研究や課外活動等の発表の場、卒業生の情報交換や交流の場としても活用されている。【資料 2-5-14】【資料 2-5-15】

8. 卒業生からのキャリアセンター評価

毎年、卒業時に施設・設備、授業、学生サポートなどの満足度調査を実施している。キャリアセンターの利用率は平成 25(2013)年度卒業生 83.3%、平成 24(2012)年度卒業生 87.6%、平成 23(2011)年度卒業生 90.0%で、年々利用率が低下傾向にある。これは授業におけるキャリア科目の充実と新卒求人倍率の増加に後押しされ、自活できる学生が徐々にではあるが増えてきたことが要因の一つである。

スタッフの対応については、5 点満点で 4.32「親身なって相談に乗ってくれた」など、高い評価を得ている一方、「具体的な履歴書の書き方を教えてくれない」と言った厳しい評価もいくつかあり改善すべき課題もある。また、就職ガイダンス 4.13、就職情報の提供 4.15 など評価は高いものの OB・OG と接する機会 3.56 ともっとも低い状況にある。以前 OB・OG との接触の場として OB・OG 懇談会を実施していたが、学生の効果的な反応は得

られず取り止めた経緯がある。現在は、希望する学生に対して個々にOB・OGを紹介するとともに学内での会社説明会にはOB・OGの同席を依頼するなど、学生自身の活動に応じて、接触の機会を設定している。【資料 2-5-16】

9. 就職先からの卒業生評価

キャリアセンターでは、本学の教育目的の達成状況を評価し、今後の教育内容の検討や改善を目的として平成 25(2013)年 3 月及び平成 26(2014)年 3 月の卒業生の就職先を選定し、郵送調査を実施した（調査期間は平成 26(2014)年 11 月 11 日～12 月 10 日）。調査票の回答は、本学卒業生の直属の上司、もしくは人事担当者に依頼した。有効回収率は 36.3%であった。調査票の構成は、卒業時点において学生が身につけるべき能力(教育研究上の目的)に関して、基礎教育科目（8 項目）、共通教育科目（10 項目）、専門教育科目（6 項目）に関する質問項目と自由記述である。

調査の結果、基礎教育科目では、全体として「良好な関係の構築」、「周囲への配慮」、「自分を向上する」の評価は高かった。この結果から、本学の「仏教 I・II」における教育研究上の目的がおおむね達成されていることが伺える。共通教育科目では、全体として「社会情勢の動向に注意をはらう」、「わかりやすい報告書を作成する」の評価が低かった。今後の課題として、各科目において、学生が社会の動向を身近なものとして関心を持つような学修内容の検討と、文書作成能力を高められるように、平成 27(2015)年度より基礎文書作成の開講を設定している。専門教育科目では、基礎教育科目や共通教育科目と比較すると全体として評価が下がった。社会人としての基礎的な資質・能力にも直結しているため、厳しい評価結果になったことが推測される。

この結果に対して教務部と検討の上、平成 27(2015)年度より 1 年次「キャリアデザイン I・II」（通年）、2 年次「キャリアマネジメント I・II」（通年）、3 年次「キャリアゼミ」「キャリアゼミ実践演習」の授業を設定しキャリア支援を行っている。【資料 2-5-17】

10. 教職教育推進センター

これまでキャリアセンターの一部であった教職支援センターが、平成 26 年 12 月に独立することに伴い、名称を「教職教育推進センター」へ変更した。

教職教育推進センター長、教職教育推進副センター長（教育職員）に加え、教職教育推進センターに常駐する 4 名の教職支援委員、課長、以下 2 名の事務職員で構成され、教員をめざす学生に向けた対策講座の実施や教員採用試験に関する情報提供、各種ガイダンスの実施、受験希望自治体ごとの勉強会での指導や相談等、学生の教員採用試験合格に向けた活動及び「いい先生になる」ための活動を全面的に支援している。

教職ガイダンス、相談等を実施。教育委員会の採用担当者を招き、学内にて「教員採用選考テスト受験説明会」も開催している。また、学校インターンシップや学校支援学生ボランティアなど教育現場とも連携しながら教育実践力向上を図っている。さらに、OB・OGの受験・現場体験談を聴く機会を設け、入学から教職に就くまでの学力とモチベーションの向上を目指してサポートしている。【資料 2-5-18】

教員採用試験に合格した学生・講師希望者に対しては、4 月からスムーズに教壇に立てるよう、「あしたの学級」と題した対策セミナーを学内で 6 回実施（最終回のみ「四天王

寺大学あべのハルカスサテライトキャンパス」で実施)して学生の不安を解消し自信を持って学校に赴任できるように支援している。

また、教員採用試験に合格できなかった学生に対しては、「再チャレンジセミナー」を開き、講師登録の方法、講師としての心構え、来年の再受験などについて教職教育推進センターと教育学科教員が一体となってフォロー体制を敷いている。【資料 2-5-19】

【エビデンス集】

【資料 2-5-1】 組織・分掌規程(第 14 条、第 28 条)

【資料 2-5-2】 平成 27 年度学科担当表

【資料 2-5-3】 キャリア委員会規程

【資料 2-5-4】 平成 27 年度キャリア委員一覧

【資料 2-5-5】 平成 26 年度 キャリア委員・職員企業訪問 報告

【資料 2-5-6】 平成 26 年度卒業生キャリア科目履修者調査 (内定状況)

【資料 2-5-7】 平成 26 年度キャリア関連科目受講者数一覧

【資料 2-5-8】 キャリアセンター・スチューデント・アシスタントに関する内規

【資料 2-3-2】 と同じ

【資料 2-5-9】 キャリアゼミアンケート集計

【資料 2-5-10】 キャリアセンター年間行事予定表 (6 ページ)

【資料 2-5-11】 平成 26 年度大学 5・6 セメスタ生対象ガイダンス・講座集計表

【資料 2-5-12】 インターンシップ関係ガイダンス参加者数推移

【資料 2-5-13】 キャリア・アドバイザー相談件数一覧

【資料 2-5-14】 あべのハルカスサテライトキャンパスに関する利用規程

【資料 2-5-15】 あべのハルカス年間行事・利用者数

【資料 2-5-16】 在校生向け施策への卒業生評価

【資料 2-5-17】 就職先における卒業生の評価調査報告書

【資料 2-5-18】 教職支援委員会規程

【資料 2-5-19】 教育の四天王寺の教育 (教職教育推進センターリーフレット)

【資料 1-1-5】 と同じ

【自己評価】

上記体制を整備・強化することにより成果をあげている。最終就職率(就職者/就職希望者)は平成 24(2012)年度 94.2%、平成 25(2013)年度 95.0%、実就職率(就職者数/卒業生数)は、平成 24(2012)年度 76.9%、平成 25(2013)年度には 79.2%と着実に伸びてきている。また、教員採用試験における合格者も増加傾向にあり成果を上げている。これは学生一人ひとりの特性を把握し「キャリア形成」(科目)を充実させ、ゼミナール担当教員や教職支援委員との連携強化による親密な支援体制を確立できたことによるものであり、卒業生のキャリア支援に対する評価も高く、きめ細かな就職支援体制が評価できるものである。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

キャリアセンターの目標として平成 30(2018)年度に実就職率 83%を目指すことを中期計画に掲げた。当センターが本格的に学生と接触し始めるのは 3 年生からの就職支援からで、卒業までの 2 年間の傾向として、学生の就職意識は二極化が顕著に現れてきている。

就職への意識付けは 3 年生からでは遅く、打開策として、早期からの就職意識の醸成に向け、平成 25(2013)年度よりキャリア教育の大幅見直しに着手し、以下のような体系化を図っている。

- ・平成 26(2014)年度 「キャリアゼミ実践演習」3 年次冬学期開講
- ・平成 27(2015)年度 「キャリアデザイン」1 年次通年開講予定
「キャリアマネジメント」2 年次通年開講予定
「数学演習 I」「数学演習 II」「キャリアアップ数学」開講予定
- ・平成 28(2016)年度 「国語基礎」、「国語応用」を開講予定

これにより、「キャリア形成」(科目)を 1~3 年次の通年授業とし、授業は本学学生の特性にあわせたシラバスにする。そして、アクティブ・ラーニングを活用した実践指導のもと、小さなステップを積み重ね、反復練習を繰り返しながら体系的に学ぶキャリア教育を実施し、学生の希望進路へとつなげていく。筆記試験対策として、「SPI3」に特化させ、数学を不得意とする学生には継続的な対応を行い、レベルの高い学生にはステップアップ可能なプログラムとした。極力未就職者を減らし、実就職率をあげるとともに、学生満足度の向上を図る。

また、教職支援においては、教員採用試験に向けた対策講座等を一年次から体系的に支援し、学生、教育職員、事務職員が三位一体となり、目的に向かうべく協力体制を強化していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①

【事実の説明】

○ 日本学科

その教育目的は「卒業時において身につけるべき 6 つの能力」として具体化している。学科設置時から 2 年半を経過した時点での学生の履修状況を見る限りでは、おおむねバランスよくこれらの能力を修得していることが確認されるものの、その達成度に関しては、少々問題があると認識される。

○ 国際キャリア学科

原則全員参加となっている「海外体験」を3年次生はすでに全員が体験し、さらに「専門演習(ゼミ)」も始まったこともあり、各自の適性、将来計画に向かって専門的知識、技能を修得しつつある。また、1、2年次生は本学科英語教育の特徴である「**Extensive Reading**」や、ネイティブ教員担当科目を受講して英語力の涵養に努めている。また多数の英語教員志望者に対処すべく、英語教育の専門家の新規採用を決定した。

○ 社会学科

広く社会に貢献しうる資質を身につけさせる観点から、社会、人間、文化のしくみや相互の関連について、柔軟かつ論理的・科学的に思考し、判断できる人材の養成を目的としている。この教育目的を踏まえて、卒業時において身につけるべき能力として6項目を設定している。

○ 人間福祉学科 健康福祉専攻

本専攻の学生が、卒業時に身につけるべき能力(①基本的リテラシー②基本的コミュニケーション力③福祉専門職志向④社会福祉の対象理解志向⑤社会福祉相談援助の知識・技術⑥問題解決能力)の獲得状況を現6セメスター生の入学後から5セメまでの履修科目別平均点によって見れば、①71.9 ②72.5 ③68.8 ④68.3 ⑤68.0 ⑥66.7となる。【分析I】参照)

○ 人間福祉学科 保育専攻

建学の精神を基盤として、人に対する思いやりを持ち、現代社会において子どもと家庭が抱える課題に、高度な専門知識と実践力を活かして取り組もうとする人材の育成を教育研究上の目的としている。

○ 教育学科 小学校・幼児保育コース

「卒業時において身につけるべき能力」に関して、全体的な履修状況は、平成26年度入学生(現3セメスター生)と平成24年度入学生(現7セメスター生)ともに、6項目の能力はバランス良く修得されていると言える。

○ 教育学科 中学校英語・小学校コース

建学の精神にある「利他」を主体的に実践し、日本国憲法及び教育基本法に明記されている「外国語(英語)教育を通じた人格の向上と国際平和に寄与できる国民」の育成に貢献できる教育者を育てるため、卒業時点において学生が身につけるべき能力を教育研究上の目的として4項目を定めた履修系統図を作成し、項目間及び学年間の点数を比較することにより教育目的の達成状況を点検・評価した。

○ 教育学科 保健教育コース

保健教育コースは、「高い人格と豊かな資質を有し、専門知識と技能、教育指導力を兼ね備えた優れた養護教諭を育成すること」を目的としている。「卒業時点において学生が身に

つけるべき能力」は 10 項目定めており、項目間の点数の比較と相関及び学年間の点数を比較検討することにより、本コースで学ぶ学生の「教育目的の達成状況」を点検・評価し、併せて、フィードバック法についても考察した。

○ 経営学科

学生が身につけるべき能力を「関心・意欲・態度」「知識・理解」「思考・判断」の 3 領域に区分し、具体的に修得できるうる能力として領域毎に 2~3 の目標を示し、その達成に向けて授業を行っている。開講している全授業科目の成績評価の分析結果を専任教員で共有し、上記の領域に関する評価等を検証したところ、授業目的は偏ることなく達成されていると判断できる。

【エビデンス集】

【資料2-6-1】卒業時において身に付けるべき能力（分析シート）

【資料2-6-2】平成26年度四天王寺大学FSD報告書(22~36ページ) 【資料1-2-2】と同じ

【自己評価】

○ 日本学科

特に、学科の教育の柱を「日本語による高度で精確なコミュニケーション能力の育成」（項目関連は②）においているにも関わらず、この領域に関係する開講科目がまだまだ少なく、かつ履修者の達成度が低いという問題がある。

○ 国際キャリア学科

国際社会で活躍できる人材の育成という学科設立の目的に向かって着実に歩んでいると評価できよう。そのことは「海外体験」の達成、学外スタディ・ツアーへの参加、「特待生海外留学奨学金」受給学生 7 名が、帰国後の TOEIC で平均 690 点の高得点を挙げた点、さらに、グローバル教育センター(i-Talk)の積極的な利用等に顕著に表れている。

○ 社会学科

現カリキュラムが開始された平成 24 年度入学生（現 7 セメスター生）の 3 年間にわたる履修科目の平均点（分析 I による）は、6 項目とも 68 点~80 点の間にあり、本学科の教育目標をほぼ達成していると評価してよい。

○ 人間福祉学科 健康福祉専攻

①②がともに 70 点を超えていることはかなり評価できるとしても、6 セメスター時点で③~⑥がいずれも 70 点に満たないのは問題である。ただし①~⑥のバランスが取れている点はある程度評価できる。

○ 人間福祉学科 保育専攻

平成 26 年 4 月から学生募集を停止しているため、平成 24 年度入学生と平成 25 年度入学生のみの自己評価になるが、平成 24 年度入学生の履修履歴による「卒業時において身

につけるべき能力別平均点」5項目は平均点が74.2～75.0点なのでバランスよく身につけていると考えられる。

○ 教育学科 小学校・幼児保育コース

科目別履修状況を見れば、教育学系必修科目で1科目、教科に関する必修科目では数学系2科目と実技系1科目のGPAが低いことがわかる。これらはいずれも基礎的及び専門的知識（項目①、②あるいは④）の修得が要求される科目であるが、総体的にみて学生の不得意科目でもある。

○ 教育学科 中学校英語・小学校コース

平成24年度入学生を対象とした過去のデータから①②③の3つの項目において、ほぼ80点に達しており、また、レーダーチャートが正方形に近い形状を示していることから、各項目の能力がバランスよく形成されていると推察される。ただし、④の「関心・意欲・態度」が他と比べて3ポイントほど低い。平成26年度入学生は④が突出しているが、一方で②「思考・判断」が極めて低調である。ただしこれは「英語の能力を養い教員としての論理的思考、問題発見解決力、判断力を身につける」という内容であり、入学後3か月の段階で身につけているのは、とりわけ外国語という科目の性質上難しい側面もある。

○ 教育学科 保健教育コース

現6セメスター生を対象とした過去2.5年間の累積データが示すように、特に、①⑨⑩の3項目において得点が高く、加えて、レーダーチャートの形状が正十角形に近いことから、各項目の能力がバランスよく修得されていることが明らかとなった。一方、2セメスター生では、『学校保健』及び『看護学』の隣接学問の系統的・統合的理解を測る項目（③④）のGPA値が2未満と低いが、項目⑨のGPAは3学年間でもっとも高く、「思いやる心」を持った人が育っていることもわかった。

○ 経営学科

成績評価としての秀・優・良・可・不可の付与について、各授業がシラバスで示している授業の目的、内容、養成する能力等、卒業時点までに学生が修得すべき基準が異なることから評価基準は一定ではない。

2-6-②

【事実の説明】

○ 日本学科

学科所属教員に評価結果関連データを配布し、それぞれの担当科目の授業運営上の問題点の有無、課題点の整理と改善方策の検討を行い、問題点がない場合はその成功要因を分析し、その結果を学科長に報告した。

○ 国際キャリア学科

本学科の設立目的に沿って、1、2年次は英語学習中心のカリキュラム編成を行い、さら

に2年次からは英語文化コミュニケーション、国際理解、キャリア支援の3領域の科目群から各自の適正・将来計画に沿って科目配置を行っている。また、3年次からは「専門演習(ゼミ)」において、専門性を高める指導をするとともに、キャリア指導をも行っている。

○ 社会学科

社会学科では、教育目標を達成するために、3つの履修領域を設定し、基礎から応用まで学年を考慮して専門科目を配置し、学生の主体的な学びを促している。また全セメスターにおいて少人数制の演習を設定している。

○ 人間福祉学科健康福祉専攻

卒業時において身につけるべき能力の獲得状況を、学年別(現1セメ/現3セメ/現5セメ)の履修科目GPA値で見ると①2.54/2.57/2.61 ②2.08/2.58/2.71 ③1.94/2.30/2.10 ④2.16/2.33/1.93 ⑤1.98/2.30/1.76 ⑥2.12/2.35/2.00となる。①②は学年が上がるにつれて能力も向上しているが、残りはそうではない。とくに④⑤⑥は3セメで能力が向上した後、5セメでは1セメの時点より能力が落ちている。【分析Ⅱ参照】

○ 人間福祉学科保育専攻

建学の精神を基盤として人に対する思いやりを持ち、現代社会において子どもと家庭が抱える課題に、高度な専門知識と実践力を活かして取り組もうとする人材の育成を教育研究上の目的としている。

○ 教育学科小学校・幼児保育コース

今回の分析結果を基に、平均点及びGPA値が2.5以下の低い項目に含まれる科目については、授業目標・内容と到達目標、及び成績評価方法の妥当性を検証し、シラバスの内容を見直す。また、PBL教育やICT教材の積極的導入を図るなど、指導方法の抜本的な改革を行い、学生の学習意欲と主体的な学習態度の向上につなげる。

「卒業時点において学生が身につけるべき能力」6項目の平均点及びGPA値、各項目に含まれる履修科目の平均点及びGPA値、合格率等を幼児保育コース内で協議し、専門教科における教育内容の豊かさ、教育指導法の改善と、学生の理解度を高める方策を決定した。

○ 教育学科中学校英語・小学校コース

卒業時において本コースの学生が身につけているべき4項目の能力について、平均点及びGPA値、合格率等をコース所属の教員間で共有し、担当科目の教育内容・教育方法及び指導法の改善策と学生へのフィードバック方法を検討・討議した。

○ 教育学科保健教育コース

卒業時点において学生が身につけるべき能力10項目の平均点及びGPA値、各項目に含まれる履修科目の平均点及びGPA値、合格率等、コース教員間で共有し、担当科目の教

育内容・方法及び指導法の改善策と学生へのフィードバック方法を検討・討議した。

○ 経営学科

授業ごとに示している修得すべき能力が効果的に育成できるよう、担当教員はシラバスで提示している能力にしたがって、授業におけるレポート提出・小テスト等により学生の理解の状態から授業目的の到達の程度を確認している。

【エビデンス集】

【資料2-6-1】卒業時において身につけるべき能力（分析シート）

【資料2-6-2】平成26年度四天王寺大学FSD報告書(22～41ページ) 【資料1-2-2】と同じ

【自己評価】

○ 日本学科

「日本語による高度なコミュニケーション能力」育成に関わる複数の授業担当者の報告からは、扱うべき範囲が広範であるのに対し、学生の基本的知識が不足しており十分な理解が難しくなっているという問題点が明確になった。さらに学生が十分な予習を行わず、復習も不足していることが、多くの授業において高い達成度に至っていない要因であることも明らかになった。逆に、学生の受講意欲を高めるための動機づけに成功した授業科目はおおむね良好な状況である。

○ 国際キャリア学科

「卒業時において身につけるべき能力（分析シート）」において項目①、②で高い平均点・GPA 値が挙げられているのは本学科の目的がよく達成されているのを示す。しかし、項目③が極端に低い点は広い視野を持ち、国際感覚を養成するという観点から、改善の必要性がある。

○ 社会学科

「卒業時において身につけるべき能力（分析シート）」として設定した6項目のGPA 値をみると（分析Ⅱによる）、全学生平均で6項目とも1.84～2.62であり、ほぼ目標を達成していると評価してよい。ただし、どの年度生においても、項目④⑤⑥のGPA 値が2.00以上であるのに対して、項目②③が低い。演習科目が含まれる④⑤⑥は高ポイントであり、少人数での演習が効果をあげているが、講義中心の科目である②③は改善する必要がある。

○ 人間福祉学科健康福祉専攻

④～⑥が1セメ時点より低下している原因として、各セメスターで学生の学修状況の問題を把握し、その解決に向けて授業を改善することができていないことが考えられる。

○ 人間福祉学科保育専攻

平成26年度夏学期入学年度別「卒業時において身につけるべき能力（分析シート）」は、平成24年度入学生より平成25年度入学生が能力③⑤がアップし、②④がダウンしている。

専門的な表現・技能・態度についてはアップしているが、子ども家庭福祉における思考・判断・態度についてはダウンしていることになる。

○ 教育学科小学校・幼児保育コース

入学時の早い時期(1 Semester時)から、徹底した基礎的学習が可能な科目の開講、あるいは、当該科目について、少人数クラスや習熟度別クラス制を導入するなど学生の苦手意識の克服を援助すると同時に学生間の学力差を縮小するための対策を検討する必要がある。

○ 教育学科中学校英語・小学校コース

平成 26 年度入学生において調査の時期や科目の特性を勘案しても②「思考・判断（英語の能力を養い、教員としての論理的思考、問題発見解決力、判断力を身につける）」の点数が 0 であるというのは大きな問題である。授業科目の配置も含めて学生への学修支援策の構築が喫緊の課題である。

○ 教育学科保健教育コース

平成 26 年度入学生において、養護教諭として必要な『学校保健』及び『看護学』の隣接学問に関する知識の修得と系統的・統合的理解を測る項目③④の平均点数が低く、GPA 値も 2 未満であることから、学生への学修支援策の構築が急務である。

○ 経営学科

提出物等の返却の際には、コメントを添えるなどして学生の理解の程度を学生自身が認識できる機会を設けている。授業に対する学生の要望を含む意識については、授業アンケート等を利用して確認し、明らかになった課題は早急に対処するよう努めている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

○ 日本学科

今後、この領域に関係する科目をどのように充実させるのか、また、単に科目数を増加させるだけでなく、入学時の学力差などにも配慮したクラス編成や、それぞれの入学前の学修内容に応じた基礎領域の補習的学習をどの程度取り込むかなどの検討が必要である。また、授業担当者間で授業内容の確認検討を行い、学修内容のスリム化を図ること、及び「反転授業」を取り入れるなどの学生に十分な予習・復習をさせるための方策の検討が必要である。

○ 国際キャリア学科

3 人の外国人教員が担当する「大学基礎演習Ⅱ」は、初年次生が興味を持って受講しているが、3 人の連携が必ずしも密ではないのが難点であり、いっそうの連携が必要である。また、英語教育は一貫して TOEIC での得点向上を目指して行ってきたが、「英語検定試験（英検）」対策を求める声が高いので、今後はテキスト選択や授業内容において英検対策を行う。自己評価における問題点は、本学科の根幹に関わるゆえ、学科会議等を通して教員全員でこの事実を共有し、各自の担当授業において学生の意識向上に努める。さらに JICA、

神戸税関、関西国際空港等への「学外スタディ・ツアー」の拡充に努め、学生の視野の拡大を図りたい。

○ 社会学科

今後は項目①②③における平均点の向上を図らなくてはならない。そのための方策として、可能な限り多く学生が現象やテーマについて主要な理論や学説に興味を持ち、専門的なレベルでの論文が正しく読めるようにするために、授業自体のやり方をどのように工夫したらよいのか、教員間の意見交流を促進するFD活動を活発にしていく必要がある。また、専門科目群を入門・基礎・発展・応用に細分化し、上位科目は下位科目の修得を前提にすることで改善に取り組みたい。

○ 人間福祉学科 健康福祉専攻

今後は6～8セメスター時のゼミでの卒業研究指導に注力して、③～⑥の向上を図りたい。また、5セメスター学生が履修する専門科目の内④～⑥と関連する科目の教授方法の改善を通して能力の向上に努めたい。

○ 人間福祉学科 保育専攻

在学生にこの傾向を伝え、今まで通りバランスよく学修していくとともに、平均点がより向上する様に働きかけることにする。

○ 教育学科 小学校・幼児保育コース

教科に関する履修科目の増加に伴い、一般的及び専門的知識の修得（関連項目①）の達成度はやや低下しているため、入学当初から学習意欲を引出し自主的な学習態度を養うために双方向的授業やアクティブ・ラーニングなどを積極的に採り入れる。

入学時の早い時期（1セメスター時）から、徹底した基礎的学習が可能な科目の開講、あるいは、当該科目について、少人数クラスや習熟度別クラス制を導入するなど学生の苦手意識克服を援助すると同時に、学生間の学力差を縮小するための対策を検討していく。

○ 教育学科 中学校英語・小学校コース

平均点及びGPA値が低い項目に含まれる履修科目については、点数分布、受講態度、合格率等を詳細に分析・検討し、指導方法の見直しと改善を図る。また、各科目の授業目標・内容と到達目標、及び成績評価方法の妥当性も検証し、学生の実態と整合性が取れるシラバスの作成を目指す。

上記②を構成する履修科目はもちろんのこと、各科目における修得すべき能力をよりいっそう明確にするためCan-doリストを作成し、シラバスに反映する。また、習得すべき学習内容をスモール・ステップにして段階を追って学生が理解できるような授業構成にしていく。必要に応じて補習授業なども行う。

○ 教育学科 保健教育コース

今回の分析結果を基に、平均点及びGPA値が2.5以下の低い項目に含まれる科目につい

では、授業目標・内容と到達目標、及び成績評価方法の妥当性を検証し、シラバスの内容を見直す。また、PBL 教育や ICT 教材の積極的導入を図るなど、指導方法の抜本的な改革を行い、学生の学習意欲と主体的な学習態度の向上につなげる。

養護教諭に必要な力量形成と資質向上を目標に、各専門科目における習得すべき能力をより明確にし、個々の学生の特性に応じた教育指導を行う。また、数回にわたる小テストの実施と解説も丁寧に行い、必要ならば補講も実施し、学生の理解度を高める学習支援を行う。

○ 経営学科

今後、授業目的の達成、授業方法の開発のために教員の授業参観等も活用するとともに、教員が教育結果を共有して研鑽することにより授業の質を保証し、適正な評価ができるよう PDCA を繰り返すこととする。また、今後は学士としての水準に対する評価が適正になされるよう授業目的の難易度を含め、定期的に検証、改善するものである。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①

【事実の説明】

学生支援センターでは、学生支援規程に基づき、機能の 4 つの柱である「学生生活」「学生相談」「国際交流」「健康相談」【下図】それぞれの業務を通じて、学生の自立と成長を支援している。【資料 2-7-1】

学生支援センター機能(4つの柱)

窓口は広く、相談内容はチャームにアセスメント・つなぐ！



「学生生活」では、学生証発行、課外活動支援、奨学金、授業料分納、学籍異動（休学、退学等）、学生寮・下宿紹介、アルバイト紹介、ボランティア紹介、スクールバス、学生駐車場の利用、通学定期、遺失物・拾得物などの学生生活全般について、学生支援を行っている。学生を取り巻く社会環境はより厳しい状況となりつつある中で、インターネット利用に関するマナーや、悪徳商法・防犯上の安全対策、喫煙・飲酒等の健康管理に関する留意事項も積極的に伝えている。奨学金については、本学独自の奨学金制度を設けているほか、「日本学生支援機構奨学金」「小野奨学金」「奥村奨学金」「地方公共団体奨学金」など、様々な奨学金の紹介及び申請手続きを行っている。リーマンショック後の経済の低迷期もあり、今日では「日本学生支援機構奨学金」の貸与を受けている学生が約半数近くになる。そのため、申請・継続・返還等の各種手続きが煩雑かつ膨大な業務となるため、課内での研修を行うなど経済面や生活面において学生が安定した学修が継続できるよう支援している。

【資料 2-7-2】

学生が建学の精神を体して、学生相互の融和を図り、強健な体力、気力の養成と、清新澁刺の文化の気風の醸成につとめることを目的として課外活動を奨励している。なお、クラブ活動に参加している学生の退学率が低いことから、新入生全員に「2015 課外活動ハンドブック」を配布し、課外活動への参加を促進した。【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

「国際交流」では、グローバル教育センター(i-Talk)において、海外の大学、高等教育機関との交流の促進を図り、海外からの留学生及び研究者・教員等の受け入れ、留学・海外研修に関する研修先と奨学金情報の案内や必要な手続きをサポートしている。さらに、実際に海外で生活する学生の相談に応じるメール交換や安全情報等を提供するなど、海外で安心した留学・研修生活を送るための支援を行っている。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】

「学生相談」では、学生支援センターになんでも相談窓口を設け、困った時にいつでもどんな時でも相談できる体制を整えている。

「健康相談」では、毎年実施する学生定期健康診断だけでなく、健康・傷病に関する相談、応急処置や体調不良等による静養、疾病の予防等に関する情報提供を行うなど、より専門的な立場から学生が安定した学生生活を送れるよう校医、保健師、看護師が業務にあたっている。なお、保健センターには、学生相談室を併設し、心の病気にも対応できるよう、専門の心理カウンセラー(臨床心理士)を配置している。【資料 2-7-7】【資料 2-7-8】

病気・障がい等を抱えた学生が多く在籍していることから、安定した学習支援として「障がい学生の修学等の支援に関する規程」に基づき授業配慮支援を行っている。なお、教職員から「学生の支援についての心構え」「メンタル面で問題を抱える学生への対応」「心に関する病気や障がいの特徴」などに関する多くの質問が寄せられていたことから、「教職員のための学生対応ハンドブック」を作成し、配布した。【資料 2-7-9】

【エビデンス集】

【資料 2-7-1】 学生支援規程

【資料 2-7-2】 学生便覧 2015(40～73 ページ) 【資料 F-5-01】 と同じ

【資料 2-7-3】 課外活動管理運営規程

【資料 2-7-4】 2015 課外活動ハンドブック

【資料 2-7-5】 国外留学規程

【資料 2-7-6】 グローバル教育委員会規程

【資料 2-7-7】 学生相談室運営規程

【資料 2-7-8】 2014 年度版学生相談室リーフレット

【資料 2-7-9】 教職員のための学生対応ハンドブック

【自己評価】

学生支援センター機能における上記 4 つの柱を通じて、入学から卒業、そして卒業してからも学生にとって一番かかわりが深い部署であると言えよう。入学後の全新入生を対象とした全体オリエンテーションでは、「困った時の学生支援センター」というキャッチフレーズで、いつでも相談できる窓口として案内してきた。本学では心の教育を重視しているため、当センターにおいても学生に対して、「慈しみ」「思いやり」の心で学生支援にあたっている。

2-7-②

【事実の説明】

学生支援センターでは、「意見箱」と称して常時学生の提案や疑問などの受付を行っている。加えて、学生支援センターメールアドレスへも直接学生の意見が投稿できる。また、卒業生アンケートと称し、入学から卒業までの学生生活全般を総括できるアンケートを実施している。これら種々のアプローチから汲み上げられた学生の意見や動向については、各所管部署がそれぞれ業務改善の課題として取り組むほか、教育開発推進本部会議において重点的な取組み課題の選択と具体的な対応・解決策を検討し、改善を図る体制をとっている。【資料 2-7-10】

【エビデンス集】

【資料 2-7-10】 「学生の声」 投稿用紙

【自己評価】

これらのアンケート結果から読み取れるものについて改善を図っているが、「意見箱」や「メール」による学生意見の汲み上げについては、残念ながら投稿件数が少ない。なお、卒業生アンケート調査の分析結果については、教育開発推進本部等への報告会を行い、SD 活動の推進にも活用されている。特に、卒業生アンケートチームや食堂うまい化計画チーム等においては、卒業生からの要望を基に関連部署と連携して改善を行い、後輩である在学生の学生生活の充実を図っている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

2-7-①

経済的状況により退学に至る学生が少なくない。本学独自の奨学金制度や日本学生支援機構奨学金の募集などについて、IBU.net や学生支援センターが主催する各種説明会、担任である教育職員を通じて周知し、学生が応募機会を逃さないように努めてきた。また、挨拶による声掛けを積極的に行い、学生が親しみやすい学生支援センターとすることで、

学生との交流を深めていく取り組みにも着手している。ちょっとした学生の変化をも見逃さず、安定した学生生活を送ることができるよう見守りを強化し、適切なアドバイスができる環境整備を行っていく。

なお、障害者差別解消法の成立を踏まえ、当センターを中心に入試広報部・教務部・キャリアセンターとも連携しながら、入学から学生生活を経て就職に至るまでの一貫した配慮のあり方について検討を進めている。出願・入学時における情報提供、これを踏まえた授業時・課外時における有効な支援、こうした取り組みから把握された個々の適性に応じた就職支援等、切れ目のない取り組みを目指している。

2-7-②

アンケートなどで具体的な数字として要望等が読み取れる場合には、ある種の説得力をもって改善の方向に向かうことが可能であるが、個人での投稿の場合には、大学全体の課題として捉えきれていない場合もある。これらの課題については、学生組織である学生運営委員会に聞き取りを行うなど、小さい意見をも重視し、学生運営委員会との定期的な意見交換の場を設ける機会を増やしていく。学生との直接対話による意見の汲み取りを行い、改善を通じて学生の満足度を高めたい。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

2-8-①

本学は教員構成上、学部（3学部）・大学院（1研究科）により構成されている。学部の平成27年度専任教員数は、教授53名、准教授30名、講師22名の合計105名となっている。また、兼任教員は184名を配置している。【資料2-8-1】

教員の採用については、「就業規則」、「教育職員の採用・就業に関する規程」及び平成25年度に改正した「四天王寺大学・四天王寺大学大学院人事委員会規程」、「四天王寺大学教育職員資格基準」に定められており、この規則・規程に沿って適切に運用されている。【資料2-8-2】【資料2-8-3】【資料2-8-4】

本学は、聖徳太子の仏教精神に則り学校教育を行うことを目的とする大学であるため、その精神を理解して教育に実践する熱意のある教員を公募により採用している。応募され

てきた書類は、学内で慎重に審議・審査し適切な候補者を選抜する。その後人事委員会により任用資格の有無を審査し、その結果を教授会へ報告する。報告を受けた教授会は候補者の審議を行い、最終的に学長が採用を決定し、理事長が任命する。

一方、教員の昇格については、本人の申請を受けて、「四天王寺大学教育職員資格基準」において規定されている基準を満たしているかなど、慎重かつ厳格に審議・審査され人事委員会による昇任資格審査を経て決定される。【資料 2-8-5】 【資料 2-8-6】 【資料 2-8-7】

【エビデンス集】

【資料 2-8-1】 教員基準と現状との対比を示す資料

【資料 2-8-2】 就業規則

【資料 2-8-3】 教育職員の採用・就業に関する規程

【資料 2-8-4】 四天王寺大学・四天王大学大学院人事委員会規程

【資料 2-8-5】 四天王寺大学教育職員資格基準

【資料 2-8-6】 教育職員資格基準の運用に係る細則

【資料 2-8-7】 大学院担当者の資格基準

【自己評価】

大学設置基準上の必要な専任教員数は、各学部・各学科とも充足している。また、免許・資格等取得が可能な学科・専攻においては、それぞれに適応した教員を配置している。大学における教員の採用については、人事の公平さを保ち、本学の建学の精神を理解し、研究・教育に熱心に取り組む教員を採用する目的で、公募制を導入しているが、人事関連諸規程に則り適正に運用されるよう、学長より適宜指導がなされている。

2-8-②

【事実の説明】

本学の教育理念及び教育目標を実現するために、全学的な教育施策の企画・開発、ならびに教育活動の継続的な改善の推進により、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的として「教育開発推進本部」を設置している。その目的を達成するための審議機関として「FD 専門部会」を、FD の目標達成のために必要な事業項目を審議・企画・立案し、その企画・立案を円滑に推進するための下部組織として「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設けている。これにより、FD 活動の取り組みについて全学的な実施と検証、授業改善へ向けた活用方法の検証が可能となった。これら年間の活動記録を掲載している「四天王寺大学 FSD 報告書」を毎年発行している。全学的に各学期に教職員合同の FSD 研修会を開催し、教職員の資質向上を目指して積極的に取り組んでいる。【資料 2-8-8】

【資料 2-8-9】 【資料 2-8-10】

○ 学生アンケートについて

教育職員には、授業を改善するために学生が学修する上で求められる行動や考え、状況を確認するため、学生アンケートを実施している。夏学期に第 1 期（5 月中旬より 6 月初旬）、第 2 期（7 月上旬より下旬）、冬学期に第 1 期（11 月初旬より 11 月下旬）、第 2 期（12

月中旬より1月下旬)として、学生アンケートを従来から実施しているマークシート形式により実施した。

これら各学期のアンケート終了後には、リフレクション・ペーパーの提出を求め、教育職員が授業改善に努力したエビデンスをまとめ、FD 専門部会員・ファカルティ・ディベロップメント委員に公開している。

○ 学内授業相互参観について

11月中旬から12月中旬の間に、学科で選出した授業を対象として授業参観を公開した。参観者は参観カードを提出し授業担当者は感想カードを提出する等、各学科・専攻内で意見交換を行い今後の授業改善に活用することとした。【資料 2-8-11】

2-8-③

【事実の説明】

教養教育を実施するため、本学の建学の精神の基となる「仏教Ⅰ・Ⅱ」の授業方針は「仏教文化研究所」と「宗教委員会」とが連携して検討し実施している。「語学」「スポーツ」「情報」の関連科目についても各主任を設置し検討を重ね、次年度に向けて見直しをしている。

また、初年次教育科目「大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」については学科ごとに独自の取り組みでアンケートを実施している。初年次教育として効果をあげているか実施方法を検証し、実学の教授力のある外部講師を招聘している。

平成26年度より、教務委員会の下部組織として、教養教育委員会を立ち上げ、平成28年度カリキュラム改定案を検討し、作成を行っている。【資料 2-8-12】

さらに平成27(2015)年度より共通教育科目のキャリア科目を重視。キャリアセンターと連携し、キャリアデザイン等のキャリア科目をコア科目とし、1年次～3年次までの通年授業にするなど充実を図った。その内容を入学前のプレエントランス・ガイダンスで保護者に対し説明を行った。【資料 2-8-13】

【エビデンス集】

【資料 2-8-8】教育開発推進本部規程 【資料 1-3-1】と同じ

【資料 2-8-9】教育開発推進本部 FD 専門部会規程 【資料 1-3-2】と同じ

【資料 2-8-10】ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 【資料 1-3-3】と同じ

【資料 2-8-11】平成26年度四天王寺大学 FSD 報告書 【資料 1-2-2】と同じ

【資料 2-8-12】教養教育委員会規程

【資料 2-8-13】プレエントランス・ガイダンスプログラム

2-8-②③

【自己評価】

大学設置基準上必要とされる専任教育職員数は各学部・学科・専攻とも充足している。また、免許・資格等取得が可能な学科・専攻においては、それぞれに適応した教育職員を配置している。

大学における教育職員の採用については、人事の公平さを保ち、本学の建学の精神を理解し、研究・教育に熱心に取り組む教育職員を採用する目的で公募制が導入されており、人事諸規程に則り適正に運用されるよう、学長より適宜指導もなされている。

「教育開発推進本部」、「FD 専門部会」及び「ファカルティ・ディベロップメント委員会」の活動は、大学全体の中期計画ビジョンを踏まえて検討し、教育職員の資質・能力向上へ向けての取り組みを実行している。また、学生アンケートの実施による結果や授業参観公開での合評会は各授業担当者の授業改善に活用されるだけでなく、全学的な授業の改善にも利用されている。

教養教育については、全学の教養教育課程を検討する組織「教養教育委員会」を立ち上げ、教養教育委員会及び教務委員会において議論している。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

社会の要請や学生のニーズの変化に対応して柔軟に教育課程、開講科目の見直しを進め、その中で年齢別、職位別の整合性も図りながら偏りの無い教育職員の配置を目指す。また、公募制による採用では、適格な人材の採用となるよう十分な書類審査及び面接、模擬授業等で審査体制を築き、昇任においても教育研究業績等による学内・学外審査を行うとともに教育内容・方法評価等も含めた審査が求められるため、人事関連諸規程を厳格に遵守し、採用・昇任がより厳正にかつ公平となるよう、今後も継続的に検討していく。

高い評価を得た教育職員の授業を公開し、極端に低い評価の教育職員については、教務部との話し合いによって問題点の洗い出しと改善を行い、個々の教育職員の教育能力を高める方策をより具体化する。

教育方法について、学科・専攻における会議でも協議できる体制整備など、学科長を中心とした学部単位での取り組みも必要であるし、教育の方法・技術研修会の開催も考える。

学生アンケートを活用した授業担当者による授業改善を持続的に取り組み、学生の個性を理解しながら、学生の教育的なニーズを配慮した授業への取り組みを実施する。さらに、共通教育科目の数学、英語、情報教育についてのリメディアル教育を推進させていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①

【事実の説明】

本学は、校地・校舎を併設短期大学部と共用している。校地面積は 18 万 7,950 m²で、

文部科学省の定める大学設置基準における収容定員 3,380 人に対する必要面積 33,800 m²、及び併設短期大学部の収容定員 480 人に対する必要面積 4,800 m²との合計である 38,600 m²を充足している。校舎面積は 58,378.54 m²で、大学の設置基準面積 16,592.1 m²と併設短期大学部の設置基準面積である 4,400 m²との合計 20,992.1 m²を充足している。【資料 2-9-1】

学習施設及び設備については、学部・学科の設置、改編に伴い迅速に対応しており、学生の意見も汲み上げ充実させている。

グローバル教育、教員養成においては、専門部署と専門スタッフを配置している。平成 26(2014)年には、学修コミュニティの拠点でもある ICT アクティブ・ラーニング教室を設置し、平成 27 (2015 年) 7 月には、メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プール、トレーニングルーム、ダンススタジオ、カフェラウンジ等を備えた総合体育館を竣工させるなど充実した教育環境を整えた。また、大部分の教室では、プロジェクター等の操作方法が統一化された AV 機器を設置しており、最新機種への更新も行っている。

図書館は、適切な座席数及び蔵書数を有しており、収蔵スペースの狭隘化に対応して電動書架を増設し、閲覧机やパソコンでの検索スペースには仕切りを設けるなどプライベート性を高め、学生のニーズに合わせた改修を行っている。

実習施設は理科実験室や調理実習室のように教養として広く使えるものから入浴実習室や介護実習室等のより専門的な知識が養える環境が整っている。【資料 2-9-2】

【エビデンス集】

【資料 2-9-1】校舎面積一覧表

【資料 2-9-2】CAMPUS GUIDE 2016(92~95 ページ) 【資料 F-2-01】と同じ

【自己評価】

校地・校舎について、大学及び併設短期大学部ともに校地面積、校舎面積とも基準を充足している。また、学修設備は教室の規模に応じて十分であり図書館等の教育環境は計画性をもって管理・整備に努めている。

2-9-②

【事実の説明】

本学では、人文社会学部、教育学部、経営学部の各学部・学科で定めている入学定員に対して、適切な人数で授業の運用ができるように、各学科・専攻において様々な人数のクラス分けを行っている。さらに、「時間割表」を作成する時点では受講人数を予想したうえで、1 授業に対する教室の収容人員数を検討しながら教室の割当てを行っている。

各授業の使用教室においても教育効果を高めるために、すべての授業の担当教育職員から事前に使用教室や使用教材の要望等を前年度の 10 月に調査し、その要望を踏まえた上で、受講人数予想数をもとに教室割りを行っている。当然のことながら、各授業の受講人数においては、社会福祉士養成学科及び保育士養成学科である人文社会学部人間福祉学科のように定められた受講人数を厳守している。その他、語学関連の授業等は、十分な教育効果が得られるように、ほとんどのクラスで適正な人数である約 40 名程度を目安にクラ

ス分けを実施している。【資料 2-9-3】

【エビデンス集】

【資料 2-9-3】平成 27 年度クラス分け表

【自己評価】

実際の履修登録後に履修人数が予想数を大きく上回った場合等は、新たにクラスを増やして適正な人数を保つように努め、学生の勉学効果及び効果を高めるように対応している。また、年々教育職員から要望の多い、ノートパソコンやプロジェクター、DVD プレーヤー等の教室の AV 設備・機器の改修及び増設に力を入れている。

教室改修の具体的な事例としては、各教室で AV 設備・機器の操作方法が異なっていたものを統一するべく、28 教室の改修を実施した。また、AV 設備・機器を使用する授業の増加に対応するべく、45 教室に新たに AV 設備・機器を導入した。これらの改修及び増設に際して、全教育職員に対して聞き取り調査を実施し、意見や要望を整備内容に取り入れた。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、各教室の ICT 化、無線 LAN 設備等の整備を進めていく。教室へ新たな設備・機器が整備されたため、教育職員に対しての説明会や講習会を適宜実施する。

【基準 2 の自己評価】

本学の入学者受入れ方針は、入試ガイド等の媒体に明記されている。またすべての入学試験で実施される面接試験を通して入学者に周知されている。入学試験は透明かつ公正な手続きで各種の試験を行っており、大学全体として定員は確保されている。なお一部の学科及び大学院は定員を充足しておらず、これらの定員確保が課題である。

学修については、建学の精神、学園訓に基づき、「学士力」を養成の柱として「内省する力」の涵養を標榜しており、仏教を中心とする基礎教育科目、語学・情報や自然科学にキャリア科目も加えた共通教育科目、そして専門の知識・技能・理解・判断力を培う専門教育科目を三本柱に、教養教育と専門教育とがバランスよく配置されている。

「履修要覧」には、各学科・専攻の学位授与方針、教育研究上の目的、教育課程編成・実施方針が明示されており、加えて各学期のオリエンテーションや教員によるオフィスアワー等で、個々の学生に対する履修指導がなされている。具体的な個々の授業についても、その内容・方法・評価の仕方等がシラバスにより予め学生に提示されている。また SA 制度を設けて、公募や教員推薦で募集した学生 SA が情報処理等の授業の支援を行っている。また、履修、単位の概念説明から具体的な単位取得の仕組み、履修登録手続き、履修上の注意、試験、卒業要件など、学修に関する具体的手続きや注意点などは、「履修要覧」、「学生便覧」、ホームページなどで学生に周知しており、学科の教員や教務課職員らの個別の履修指導でも対応している。また毎学期、保護者宛に成績表を送付して、卒業延期等の成績不振者について問題意識の共有をはかっている。以上、学生に対して教育目的等は明示されており、学習支援も良好に機能していると評価される。

学生の社会的・職業的自立に関する指導としては、キャリアセンターが中心となり、キャリア委員会を通して各学科・専攻と連携して情報交換や問題意識の共有がなされている。キャリア関係の講義や、就職対策講座も充実しており、インターンシップの制度も整っている。これらの取り組みについては、就職先や卒業生からのアンケートを通して改善を図る体制も出来上がっている。

教育目的の達成状況は、教育研究上の目的における「卒業時において身につけるべき能力」の各項目に該当する科目について、その平均点や平均 GPA 値に基づいて評価されており、これらをカリキュラムの編成や個々の授業内容の再検討に活用している。

学生サービスについては、学生支援センターにおいて、学生生活における物心両面の各種支援に加え、留学・海外研修に関する支援も実施しており、良好に機能しているといえる。

教員の採用は公募で、昇格も含めて規程に則って人事委員会で審議する手続きが整備されている。また定期的に学生アンケートや学内授業参観を実施し、リフレクション・ペーパーの提出を通じて、個々の教員の授業改善は行なわれている。また、教育開発推進本部、FD 専門部会、ファカルティ・ディベロップメント委員会を通して、学科や専攻を主体とした FD 活動が企画・推進されている。これらの詳細は、毎年発行される「四天王寺大学 FSD 報告書」で公開されており、教員の職能開発は着実に進んでいる。

教育環境についても、施設や設備については学生数の基準を充足しており、教室 ICT 化へ向けて各種の機器の導入と活用にも積極的に取り組んでいる。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①

【事実の説明】

法人及び本学の教育研究上の目的は、学校法人四天王寺学園寄附行為第 3 条及び四天王寺大学学則第 2 条、四天王寺大学大学院学則第 2 条に定めている。経営は、「教育基本法」及び「学校教育法」並びに「私立学校法」に則り、建学の精神や本学独自の教育を尊重し、私立学校としての自主性を確立している。その上で高等教育機関として社会の要請に応え得る大学経営を行っている。【資料 3-1-1】

また、本学ホームページでも広く一般に公表し、内外ともに周知している。【資料 3-1-2】

<p>学校法人四天王寺学園寄附行為第3条（目的） 「教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従って、四天王寺開祖聖徳太子が讃仰された仏教の精神を礎として、学校教育を行い、我が国はもとより、国際社会に貢献する有為の人材の育成を目的とする。」</p>
<p>四天王寺大学学則第2条（目的） 「本学は、聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、深く専門の学術を研究教授し、現代社会において必要とされる知識を広く授け、もって仏教精神を修得して人々の幸福のために献身し、豊かな教養とすぐれた知見をもち、我国はもとより国際社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする。」</p>
<p>四天王寺大学大学院学則第2条（目的） 「本大学院は、聖徳太子が四天王寺を創建された精神にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」</p>

【エビデンス集】

【資料 3-1-1】 学校法人四天王寺学園 寄附行為 【資料 F1】 と同じ

【資料 3-1-2】 ホームページ <http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/enkaku.html>

【自己評価】

理事会は寄付行為に基づき経営・管理を推進しており、各理事、評議員、監事は諸規程に則って適切に役割を遂行することにより、経営の規律と誠実性の確保を図っている。ま

た理事長を補佐する常務理事においては、その職務権限に関する規程を定め、大学の経営・管理と教学運営に関する業務全般を統括している。大学の運営・管理については、多様なニーズを持つ学生に対する教育研究環境の整備充実を念頭に、学校教育法はじめ各種関係法規および建学の精神、大学学則、大学教授会規程、学部長学科長会規程等を定め、学長のリーダーシップの下、全教職員はそれらを遵守するとともに、大学の知的公共財としての存在理由の具現化に努めることにより経営の規律と誠実性を保っている。

3-1-②

【事実の説明】

学校法人四天王寺学園寄附行為第3条及び四天王寺大学学則第2条、四天王寺大学大学院学則第2条に規定されている目的の実現に向け、関連法令に則った運営体制を整備し、継続的な努力を続けている。本学の教育の充実と発展に寄与するために平成22(2010)年4月に、教育開発推進本部を設置したほか、平成26(2014)年12月には、将来構想や教育研究活動の活性化、社会のグローバル化の動向などにも対応すべくIR・戦略統合センターを設置し、使命・目的の実現への継続的な努力を続けている。【資料3-1-3】【資料3-1-4】

【エビデンス集】

【資料3-1-3】教育開発推進本部規程 【資料1-3-1】と同じ

【資料3-1-4】組織・分掌規程(第12条) 【資料2-5-1】と同じ

【自己評価】

使命・目的の実現に向けての取り組みが行われるように組織も整備しており、継続的な努力をしている。

3-1-③

【事実の説明】

法人と大学の設置、運営については、「学校教育法」、「私立学校法」及び関係法令を遵守して適切に行われている。「学校法人四天王寺学園寄附行為」及び「四天王寺大学学則」「四天王寺大学大学院学則」その他諸規程の定める手順に沿って意思決定を行い、業務執行においては、稟議書による事前決裁を要件とし、「四天王寺大学稟議規程」及び「稟議手続に関する細則」に則り、適切に機能している。【資料3-1-5】【資料3-1-6】

法人の役員を選出も適切であり、理事会、評議員会への平成26(2015)年度の出席率は、書面をもって意思を表示したものを含めると100%となっている。監事も同様に出席率は高く、定期的に業務及び財産状況について指導助言を行うほか、監査業務及び財産状況の妥当性をチェックする職責を果たしている。

また、文部科学省からの通達や事務連絡をはじめ、日本私立大学協会、認証評価機関、私学経営研究会等からの重要書類の取り扱いは、「文書取扱規程」に則り、法人本部事務室と大学総務課との連携により内容を精査し、各部署への配信を行っている。【資料3-1-7】公印の取り扱い及び管理については、「公印取扱規程」に則り、保管、使用している。

そのほか、教育職員は大学設置基準を満たす構成であり、学術研究においては、信頼性と

公正性を確保した上で、「研究倫理規程」に則り、適正に進めている。【資料3-1-8】【資料3-1-9】

【エビデンス集】

【資料 3-1-5】 四天王寺大学稟議規程

【資料 3-1-6】 稟議手続に関する細則

【資料 3-1-7】 文書取扱規程

【資料 3-1-8】 公印取扱規程

【資料 3-1-9】 研究倫理規程

【自己評価】

法人及び大学の運営については、関係法令を遵守し、学内における諸規程も整備し、適切に行われている。

3-1-④

【事実の説明】

○環境保全、安全への配慮

本学では、学校保健安全法及びビル管理法に基づき、2ヶ月に一度の頻度で環境衛生測定を専門業者へ委託し、建物内の空気、湿度、騒音等の点検を行っている。また、空調管理を徹底させ、クールビズの推進を通じた環境保全も積極的に行うほか、簡易専用水道水の点検も毎日欠かさず行っている。障がい者の安全にも配慮し、施設ごとのバリアフリー化も可能な限り施している。また、総合体育館新設に伴い点字ブロックの設置を強化した。

【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】

学内に防犯カメラを設置しており、平成 25(2013)年度には 10 台、平成 26(2014)年度には 5 台増設し、現在合計 21 台が稼働している。また、平成 26(2014)年度には既存の監視カメラ 6 台についてシステムの更新を行い、さらなる充実を図った。平成 27(2015)年度には防犯カメラを 20 台増設する予定であり、計画的に安全面の整備拡充を進めている。緊急時の対策としては、エレベーター停止時における閉じ込めが発生した場合の救出訓練や、事務職員による消火器消火訓練も行った。そのほか「受動喫煙防止法」に基づき、分煙措置も講じ禁煙プログラムを進めている。

危機管理体制においても、「危機管理マニュアル」を制定し、非常時における緊急事態の拡大を防ぐ対策が構築されている。平成 26(2014)年度からは、担当部署である管財課と SD ワーキンググループにより、災害等の対応マニュアルの検討を進めるなど防災への取り組みも具現化させている。【資料 3-1-12】

○人権及びコンプライアンス教育の取組み

本学で定めている人権・同和教育の基本方針に基づき、人権・同和教育推進委員会を通じて、同和問題及び CSR（社会的責任）、コンプライアンス（法令遵守）をはじめ、学生支援、ハラスメント対策等に取り組んでいる。平成 26(2014)年度は障がい者の人権、ハラスメント防止に関する研修会や講演会及び、コンプライアンス研修会を実施した。

【資料 3-1-13】 【資料 3-1-14】

平成 26 年 8 月 25 日・27 日	人権研修会（ビデオ上映）の実施 全教職員を対象に 213 名が参加した。 タイトル：「君から広がる支援の輪」
平成 26 年 11 月 4 日～15 日	人権標語の募集 全教職員を対象に 70 作品が提出された。
平成 26 年 12 月 4 日～10 日	人権カードの配布 全教職員、学生を対象約 4,000 枚の人権カードを配布した。
平成 26 年 12 月 4 日	人権週間に併せて講演会を実施 全教職員及び 1 年次生を対象に 1,000 名が参加した。 テーマ：「SNS 等の情報リテラシー」 講演者：斎藤敏之氏（本学短期大学部准教授、情報主任） ほか学生 3 名
平成 27 年 2 月 18 日	コンプライアンス研修会研究会の実施 全教職員対象に開催 研修内容：公的研究費の管理・監査のためのガイドライン コンプライアンスの理解 研究活動の不正防止への対応のガイドライン 講師：国山しのぶ氏
平成 27 年 2 月 23 日	人権に関する講演会の開催 全教職員を対象に 195 名が参加した。 「ハラスメント防止研修」講師：成田由岐子氏 「障害学生支援と人権擁護」講師：松岡克尚氏

【エビデンス集】

【資料 3-1-10】 環境衛生測定報告書

【資料 3-1-11】 教学会資料「正門～総合体育館前歩道工事及び同区間アスファルト舗装工事について」

【資料 3-1-12】 危機管理マニュアル

【資料 3-1-13】 人権研修会資料

【資料 3-1-14】 研究活動の不正行為防止規程

【自己評価】

○環境保全、安全への配慮

環境保全及び安全への配慮は、関連法令を遵守し常に万全を期しており、学生に優しい環境の保全が出来ている。安全面での施設、設備も充実させ、災害に備えた対策も継続的に取り組んでおり、非常時における対策も構築している。

○人権及びコンプライアンス教育について

平素より同和問題をはじめとする、あらゆる人権に係る啓発活動を行う中で人権意識の高揚を図った。また、新規採用予定事務職員に対し、同和問題と人権問題の啓発研修の実施や、コンプライアンスの遵守を目的とした研修会を実施している。

3-1-⑤

【事実の説明】

大学が公的な教育研究機関として社会に対する説明責任を果たし、教育の質保証の充実、向上の観点から教育情報等の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学のホームページ上で公開している。財務情報の公表についても、私立学校法第 47 条に基づき財務諸表（財産目録、貸借対照表、収支決算書、事業報告書、監事の監査報告書）をホームページ上でわかりやすく公開している。また、「設置計画履行状況報告書」や「自己評価報告書（本編・データ編・資料一覧）」「認証評価結果報告書」も同様にホームページ上で公開している。【資料 3-1-15】

そのほか、データベースを用いた大学の教育情報の公表・活用のための共通的な仕組みである大学ポートレートの活用も進めている。

【エビデンス集】

【資料 3-1-15】 ホームページ <http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/enkaku.html>

【自己評価】

財務情報、教員の教育研究情報や研究成果等もホームページ上で公表している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も寄附行為、学則及び関係諸規程を遵守し、本学の使命・目的の達成のために尽力する。特に、平成 29 (2017)年の大学開学 50 周年に向け、平成 28(2016)年を目処に中期計画ビジョンをより具現化する。また、平成 34(2022)年には学園創立 100 周年を迎えるにあたり、将来的構想を策定し、準備を進めて行く。また、災害等の対策も、組織体制やマニュアル作成を整備し、学内外における対応が出来るよう実行し、教育情報、財務情報では、適切かつ誠実に広く社会に公表することはもちろん、情報量を増やすとともに、わかりやすいホームページを作成する。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

私立学校法第 38 条及び第 36 条に従い、学校法人四天王寺学園寄附行為第 5 条（役員）及び同第 6 条（理事の選任）によって、理事会が構成されており、同第 16 条（理事会）に基づき、適切な理事会運営を行っている。理事会は定期的開催し、学園の意思決定機関として機能している。また、理事長のリーダーシップの下で、理事長に指名された常務理事が各設置校の日常業務を執行しており、一方で評議員会の諮問事項及び意見具申等、

四天王寺大学

広く評議員の意見を聞き、健全な法人の運営がなされている。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】

監事は、私立学校法第 39 条に則り、法人の理事、職員または、評議員以外の者で構成されている。理事会の過去 3 ヶ年の開催状況は、次の通りである。

理事会開催状況（平成 24 年度～平成 26 年度）

開催年月日	議事内容	出席理事数 (定数 9)	出席監事数 (定数 2)
平成24年度			
H24. 5.25	平成 23 年度事業報告及び決算承認の件(院・大・短)、理事・監事の任期満了に伴う後任理事選任並びに後任監事選任について(院・大・短)、評議員の任期満了に伴う後任評議員選任について(院・大・短)、基本財産の使用について(院・大・短)	8 (1)	2
H24. 6.26	四天王寺高等学校・中学校の夏季改修工事等について	8 (1)	1
H24. 9.28	学長表彰規程について(大・短)、資格チャレンジ奨励金について(大・短)、他	8 (1)	2
H24.10.30	平成 24 年度第 1 回補正予算案について、基本金の組入れ計画の変更について(院・大・短)、資格チャレンジ奨励金の一部改正について(大・短)、他	8 (1)	1
H24.11.26	四天王寺学園中学校の建築工事に係る資金計画の変更について、他	8 (1)	2
H24.12.25	「出版助成に関する規程」に基づく助成の申請及び決定について(院・大・短)、他	8 (1)	2
H25. 1.25	四天王寺高等学校合気道部生徒の負傷事故に係る、教諭(クラブ顧問)に対する懲戒処分発令及びその後の経緯について	8 (1)	2
H25. 2.25	大学の学科等改編について(平成 26 年度)(大)、大学学則の一部改正について(平成 26 年度)(大)、国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金規程(案)について(大)、名誉教授称号授与について(院・大・短)、人事について(院・大・短)	9 (2)	1
H25. 3.25	学校法人四天王寺学園理事の退任及び選任について、学校法人四天王寺学園理事長の退任及び選任について、学校法人四天王寺学園評議員の退任及び選任について、学校法人四天王寺学園の平成 25 年度事業計画並びに予算案について、給与規則の一部改正について(院・大・短)、「特別任用及び期限付職員就業規則」の制定ならびに「職員特別任用規則」「大学院教育職員特別任用規則」の廃止について(院・大・短)、大学学則の一部改正について(短)、「学外教育活動奨励金制度」について(大・短)、等	8 (1)	0
平成25年度			
H25. 4.26	平成 25 年度学校法人四天王寺学園役員報酬について(院・大・短)、日本私立大学協会の評議員交代について(院・大・短)	9 (2)	1
H25. 5.28	学校法人四天王寺学園の平成 24 年度事業報告及び決算承認の件、体育館の建設について(院・大・短)、他	8 (1)	2
H25. 6.25	WEB 出願導入に伴う学則の一部改正について(大・短)	8 (2)	2
H25. 7.25	名誉教授称号授与について(院・大・短)	9 (2)	2
H25. 9.25	四天王寺大学の教育職員研修について、四天王寺高等学校合気道部生徒負傷事故に係る覚書及び見舞金について	8 (1)	2
H25.10.25	平成 25 年度第 1 回補正予算案について、人文社会学部仏教学科の学科廃止について(大)、人文社会学部仏教学科廃止に	8 (2)	1

四天王寺大学

	伴う寄附行為変更について(大)、国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金規程の一部改正について(大)、学校法人四天王寺学園寄付金の募集について、学長の任免について(院・大・短)、他		
H25.11.25	四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校の退職給与引当特定資産について、四天王寺学園中学校設置に伴う寄附行為変更について、四天王寺学園中学校校地との隣接地取得について	8 (1)	2
H25.12.25	給与規則の一部改正について(院・大・短)	8 (1)	2
H26. 1.27	四天王寺学園小学校の校舎の一部を四天王寺学園中学校へ転用することについて	9 (2)	2
H26. 2.25	学則の一部改正について(大・短)、海外留学・海外語学研修奨学金規程の一部改正について(大・短)、奨学金規程の一部改正について(大・短)、学長表彰規程の一部改正について	9 (2)	2
H26. 3.25	学校法人四天王寺学園理事の退任及び選任について、学校法人四天王寺学園評議員の退任及び選任について、平成26年度学校法人四天王寺学園役員報酬について、学校法人四天王寺学園の平成26年度事業計画並びに予算案について、短期大学部学則の一部変更について(短)、入学試験成績優秀者奨励金規程の一部改正について(大・短)、入学試験成績優秀者遠隔地奨学金規程の制定について(大・短)、介護福祉士育成奨学金規程の制定について(短)、給与制度の改正の主旨について(院・大・短)	8 (1)	2
平成26年度			
H26. 4.25	名誉教授称号授与について(大・短)、給与規則の改正及びそれに伴う諸規程の変更について(大・短)	9 (1)	2
H26. 5.26	学校法人四天王寺学園の平成25年度事業報告及び決算承認の件、教育職員の裁量労働制導入に伴う、就業規則・給与規程・特別任用及び期限付職員就業規則の改正について、第2号基本金の組み入れ計画の変更について、他	9 (1)	2
H26 6.25	四天王寺中学校新コースの導入について	9 (1)	1
H26 7.25	学校法人四天王寺学園年譜について、他	9	1
H26.10.28	学校法人四天王寺学園の平成26年度第1回補正予算案について、他	9 (1)	1
H26.12.25	「学校教育法」等の改正に伴う学則の一部改正について(院・大・短)、他	9	1
H27. 1.26	平成26年度オープンキャンパスの総括について(大・短)、他	9	2
H27. 2.25	学則の一部改正について(院・大・短)、「短期海外研修支援規程」の制定について(院・大・短)、「教育の活性化学長奨励金規程」の制定について(院・大・短)、他	9 (1)	1
H27. 3.25	学校法人四天王寺学園の平成27年度事業計画並びに予算案について、学校法人四天王寺学園の経理規程改正について、平成26年度の人事委員会勧告に伴う給与改正について(院・大・短)、四天王寺小学校の平成28年度納付金について	9 (1)	2

(出席理事数のカッコ内の数字は書面表決状提出による内出席数)

【エビデンス集】

【資料 3-2-1】 学校法人四天王寺学園 寄附行為 【資料 F-1】 と同じ

【資料 3-2-2】 常務理事の職務権限に関する規程

【自己評価】

理事、監事、評議員の構成及び役割は適正であり、理事長のもと、常務理事を2人置き、各設置校を担当する。各常務理事を中心として学園運営に関わる戦略的意思決定が適切かつ迅速に行われ、適格に機能している。なお大学・大学院及び併設短期大学部では、学長が理事会の理事を務めており、理事会との意思疎通は十分に図られている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も理事会は、豊富な経験と本学園の運営に高い見識を持つ者で構成され、定期的開催する。また、経営事項や教学事項に関する緊急性の高い議案についても対応する機能もあり、意思決定機関として十分な機能を堅持する。

時代の変化に対応し、社会のニーズにも応える経営が求められる。よって、理事会が機能的、戦略的な意思決定の機関であるとの認識のもと、誠実に機能するよう関係法令及び寄附行為等の規程に則った適切な理事会運営に努めていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①

【事実の説明】

大学のガバナンス改革のため、学校教育法及び学校教育法施行規則が一部改正されたことを受け、全学的に学則及び諸規程の見直しを図るとともに、一部改正と新たな規程の制定（平成27(2015)年4月1日施行）を行った。大学の意思決定の権限と責任については、大学学則第49条ならびに第52条、第53条にて明確にし、教授会に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項も第54条にて周知させ、「大学教授会規程」「大学院研究会委員会規程」の見直しを図った。【資料3-3-1】【資料3-3-2】【資料3-3-3】【資料3-3-4】

学長は、教授会はもとより、教学会、学部長学科長会、課長会等の学内会議に常時出席し、これらの諸会議において教育研究上の事項を中心とした教学運営に関する重要事項を関係する教職員と協議し最終的な決定をしている。加えて、学長の命を受けて公務を掌る副学長も、重要な会議にはすべて出席し学長を補佐している。

教学会は、学長の諮問機関として、学部長及び学長より任命された各部（センター）の部長（センター長、館長）及び副部長（副センター長、副館長）で構成され、本学の教学に関する運営方針を協議する場となっている。また、教学会同様に学部長学科長会でも教学に関する事項について全学的な調整が図られ、円滑な運営にむけた協議がなされている。

【資料3-3-5】 【資料3-3-6】

平成22(2010)年には、副学長を本部長とする教育開発推進本部が設置され、教育施策の企画・開発ならびに教育活動の継続的な改善の推進を行っている。これは、大学改革計画やカリキュラムの検討・策定、FD活動推進などについて検討する学長の諮問的な機関となっている。また、平成26(2014)年12月には組織改編を行い、大胆かつ細部にわたる教育研究の推進に注力している。具体的には、これまでの教学部署に加えて全学の将来構想の検討や高等教育政策の分析等の中核を担い、教育開発推進本部との連携も含めたIR・戦略統合センターを設置したほか、キャリアセンターの所管であった教職支援センターを教職教育の独立した部署として教職教育推進センターと名称を改め設置した。そのほかFD、SD活動及び各種委員会の活動においては、学長または学長より命を受けた教学会の構成メンバーが委員長となり、その取組みを運営し学内における教育活動が進めている。【資料3-3-7】

【エビデンス集】

【資料 3-3-1】 四天王寺大学学則（第 50 条～第 55 条） 【資料 F-3-01】 と同じ

【資料 3-3-2】 四天王寺大学大学院学則（第 51 条～第 54 条） 【資料 F-3-02】 と同じ

【資料 3-3-3】 大学教授会規程

【資料 3-3-4】 大学院研究科委員会規程

【資料 3-3-5】 教学会規程

【資料 3-3-6】 学部長学科長会規程

【資料 3-3-7】 平成 27 年度委員会委員一覧 【資料 1-3-4】 と同じ

【自己評価】

学長、副学長をはじめ、学部長、学科長、部長（センター長・館長）、副部長（副センター長、副館長）による教育研究に関する大学運営の責任体制は明確であり、適正に運営されている。教授会、研究科委員会をはじめ、教学会、学部長学科長会は定期的開催され、各種委員会では各学科の教員が委員として選出されている。これにより学科の意向や要望をふまえた協議も円滑に行われている。また、組織体制でも学長、副学長が事務方連絡の場である「課長会」へも出席し、教学部門と管理部門が一体となって役割を果たしており、意思疎通及び連携は適切に保たれ機能している。

3-3-②

【事実の説明】

大学の教育、研究の重要事項に関する意思決定は、教授会、教学会、学部長学科長会をはじめ各種委員会での意見や審議をもとに学長が行うが、学長が教育改革を推進させ、強力なリーダーシップを発揮する上でも、学長を補佐し、場合によっては学長の職務を代行する副学長も置かれた体制をとっている。【資料3-3-8】

平成21(2009)年からは「教育改革本部」において、高大連携、初年次教育、共通教養教育、専門基礎教育、キャリア教育、宗教教育等の中期計画を検討し、平成22(2010)年には「教育改革本部」から「教育開発推進本部」に改組された後も、全学的な教育施策の企画・

開発、ならびに教育活動の継続的な改善を推進すべく、大学改革計画やカリキュラムの検討・策定、FD活動推進などについて検討が行われ、学長の諮問的な機関として機能している。【資料3-3-9】

各種委員会においても、学長のリーダーシップのもと定期的かつ積極的に開催され、検討が進められた内容については委員長から学長、副学長に報告され、教授会をはじめとする重要会議で審議され、特に教育開発推進本部FD専門部会では、授業内容、方法及び評価に関する事項、授業の改善に関する事項、教育課程の改善に関する事項、学生自立支援に関する事項、その他FDの目的達成のために必要な事項について企画立案しFD活動を推進している。【資料3-3-10】

平成20(2008)年の人文社会学部、教育学部、経営学部の3学部体制への移行に引き続き、平成24(2012)年には、学科再編によって、「日本学科」と「国際キャリア学科」を開設した。これら学部、学科再編においても学部長、学科長の任命をはじめ、学生の主体的な活動を引き出すサポート体制の構築のため、学科会議開催等のイニシアティブを積極的に打ち出しリーダーシップを発揮している。

【エビデンス集】

【資料 3-3-8】 組織・分掌規程（第10条） 【資料 2-5-1】 と同じ

【資料 3-3-9】 教育開発推進本部規程 【資料 1-3-1】 と同じ

【資料 3-3-10】 教育開発推進本部 FD 専門部会規程 【資料 1-3-2】 と同じ

【自己評価】

学長のリーダーシップによる組織体制は適切に機能している。また、教育研究上の事項を中心として本学運営に関する重要事項について、学長を支える組織が柔軟かつ円滑に機能しており、学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

教学会、教育開発推進本部会議等の学長諮問機関の積極的な活用により、学長及び副学長主導の大学改革を今後も展開していくとともに、中期計画ビジョンに沿った教育の質保証にむけての取組みを継続的に推進させていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①②③

【事実の説明】

大学の経営に直結する重要事項は理事会の審議事項であり、教授会は教学的分野に関する事項の審議機関であるとするのが基本である。しかし、理事会の代表者である理事長から命を受けた常務理事は、教授会に毎回出席し経営的観点から意見を述べ、一方、教授会の代表者である学長は、理事として理事会に毎回出席して教学的事項についての教授会の意思を理事会側へ十分に伝えており、管理側と教学側の意思疎通は適切に図られている。

【資料3-4-1】【資料3-4-2】

大学の管理運営においては教学部門の意見は適切に尊重されており、理事会に代表される管理部門と教授会に代表される教学部門との連携は適切に保たれている。

また、本学及び併設短期大学の事務局は、教学に関する主要部署は部課長制をとっており、選出された専任教育職員が各部署の部長（センター長、館長）となり、各部門の業務を全体として統括及び管理している。部長（センター長、館長）、副部長（副センター長、副館長）を構成員とする学長の諮問機関である教学会は毎週開催され、常務理事、事務局長、副学長も出席し、教学的分野を中心とする重要事項が協議されている。平成27（2015）年4月からは、学長リーダーシップのもと、教学運営を推進させるべく大学3学部の学部長が教学会の構成員として加わることとなり、より慎重かつ適切な協議、検討がなされている。【資料3-4-3】

事務職員は教育職員との十分な連携のもと、事務局各部署の全般的業務を日常において円滑に遂行し、質の高い教育活動を実践すべく、教育職員の教育研究活動等を支援している。【資料3-4-4】

加えて、短期大学部とともに「合同研修会（年間2回）」と「FSD全体研修会（年間1回）」を実施し、すべての専任教育職員と事務職員が参加する教職員合同の研修会として、部署及び教職員間のコミュニケーションの強化と大学の基本方針の共通認識が図られている。合同研修会では、常務理事からは経営方針について、学長、副学長からは教育方針、教育改革についての説明が行われ、加えて各委員会、各部署からも必要な報告がなされ、教職員が本学の現状と課題についての認識の共有化が図られている。FSD全体研修会では、授業改善に向けた発表報告、SDワークショップの活動報告を行い、教学部門と管理部門の円滑な意思疎通、意思統合を図り、本学の教育活動の向上に努めている。【資料3-4-5】

平成 26(2014)年度夏学期合同研修会（平成 26 年 3 月 28 日（金））

部名等	内 容
教育開発推進本部長	・四天王寺大学中期計画ビジョンー第3版ーについて 「学園訓・建学の精神とCOCOROEプロジェクト」
入試・広報部	・平成26年度入試結果と今後の取り組み
学生支援センター	・学籍異動状況、奨学金、授業配慮申請手続きについて ・グローバル教育について ・課外活動について 等
教 務 部	・礼拝について ・FD活動について 等

四天王寺大学

キャリアセンター 教職支援センター	・平成 25 年度実績と平成 26 年度キャリア科目変更点 ・平成 25 年度実績と今後の取り組み
エクステンションセンター	・平成 26 年度の取り組みとお願い
図 書 館	・図書館からのお知らせ

平成 26(2014)年度冬学期合同研修会（平成 26 年 9 月 3 日（水））

部名等	内 容
常務理事	・経営方針「四天王寺大学の危機と存続のために」
教育開発推進本部長	・中期計画ビジョン－第 4 版－について
COCOROE PROJECT 各委員会からの報告	・全学COCOROE PROJECTの取組みについて ①e-COCOROEプロジェクト ②地域連携開発COCOROE PROJECT ③「教師の卵が実践する「COCOROE 塾」
学科からの報告	・「国際キャリア学科 奨学金を活用した学生の活動状況について」 （国際キャリア学科長 岡崎 桂二） ・「日本学科 新たな取り組みの紹介」 （日本学科長 南谷 美保）
教 務 部	・冬学期の履修登録指導について ・来年度のカリキュラムスケジュールについて ・FD 活動について ・教員養成カリキュラム委員会について ・プレエントランス・ガイダンス及びeラーニングによる入学前教育について ・礼拝について
キャリアセンター	・平成26年度内定状況について ・キャリア関連科目変更について
学生支援センター	・冬学期授業配慮支援申請について ・夏学期学生指導関連事案について
入試・広報部	・今年度オープンキャンパスとAO入試の結果と今後の取り組み
図 書 館	・図書館からのお知らせ
エクステンションセンター	・取り組みとご協力のお願い

平成 26(2014)年度 FSD 全体研修会（平成 27 年 3 月 4 日（水））

部名等	内 容
学 長	・開会挨拶
教育開発推進本部長	・四天王寺大学中期計画ビジョン（第 5 版）とこれからの授業改善について
教員及び SD ワークショ ップからの報告	・これからの授業改善課題を考える ①「保育の心理学Ⅰ」（保育科 准教授 松山 由美子） ②「エンターテイメント論」（社会学科 専任講師 太田 健二） ③「日本語学Ⅰ」（日本学科 准教授 高橋 美奈子） ・SD ワークショップからの報告 ①「SD 活動全般にわたる経緯について」（山中事務局長） ②「活動状況について」（宮内人事課長） ③「活動発表：食堂うまい化計画」（食堂うまいか計画チーム） ④「活動発表：大規模災害対策マニュアルの作成」（大規模災害対策対応検討チーム）
花園大学社会福祉学部 教授 橋本和明氏	学生支援セミナー講演「発達障害と犯罪・非行」

平成 27(2015)年度夏学期合同研修会（平成 27 年 3 月 27 日（金））

部名等	内 容
常務理事	・経営方針「四天王寺大学の将来のために」
学 長	・挨拶（本学の教育方針） ・教育の活性化 学長奨励金について
教育開発推進本部長	・本学教育改革の歩みと課題
IR・戦略統合センター	・IR・戦略統合センターの役割と展望－IBU 中期計画を踏まえて－
入試・広報部	・平成 27 年度の入試結果と今後の取り組み
学生支援センター	・授業配慮申請手続きについて ・懲戒事案について ・学籍異動状況、奨学金について ・保護者懇談会について ・グローバル教育について
教 務 部	・平成 27 年度授業の運営について ・AV 機器対応教室についての連絡事項 ・FD 活動について ・礼拝について 等
キャリアセンター	・平成 26 年度実績と平成 27 年度の取り組み
教職教育推進センター	・教職教育推進センターの主な業務内容の紹介 ・平成 27 年度教員採用試験及び教師塾等合格実績 ・教員採用数減少時代の到来に向けた新たな取り組み
エクステンションセンター	・平成 27 年度の取り組みとお願い
図 書 館	・図書館からのお知らせ
事務局長	・諸連絡

理事会は定期的開催され、大学から出される議案は、理事でもある常務理事と学長が説明を行っている。寄附行為第21条にある諮問事項はあらかじめ評議員会の意見を聞き、寄附行為第22条に基づき評議員会の意見具申等も行われており、評議員会も適切に運営がなされている。評議員の選考については、寄附行為第23条に基づき選考されており、出席も良好である。また、監事は、法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会に出席して毎会計年度、監査報告書を作成し、会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出しており、ガバナンス機能とそのチェックが果たせる体制が構築されている。

【資料3-4-6】

評議員会の開催状況（平成 26(2014)年度）

開 催 年月日	議 事 内 容	出 席 評議員数 (定数 26)	出 席 監事数 (定数 2)
H26. 5.26	学校法人四天王寺学園の平成 25 年度事業報告及び決算承認の件(院・大・短)他	25 (6)	2
H26.10.28	学校法人四天王寺学園の平成 26 年度第 1 回補正予算案について	25 (7)	1
H27. 3.25	学校法人四天王寺学園の平成 27 年度事業計画並びに予算案について	25 (4)	2

(カッコ内の数字は書面表決状提出による内出席数)

監事の職務執行状況（平成26(2014)年度）

職務内容	職務執行状況
(1) 財産状況の監査 (平成25年度決算及び平成26年度期中の監査)について	① 平成26年5月26日、平成25年度計算書類等の決算関連帳票類及び平成25年度の財産管理状況の点検を実施した。 ② 監査結果は良好であり、学校法人会計基準に準拠し、財政状態を適正かつ正確に表示していた。 ③ 公認会計士との連携の状況については、良好であった旨を連絡した。 ④ 公認会計士の監査の実施時期・期間は、決算監査が、5/14～5/21 間 6日 期中監査が、8/29～9/11、11/12～11/27、2/4～2/19、3/18～3/26 間 22日である。
(2) 業務状況の監査について	① 平成26年11月12日～平成27年2月4日 間、2名（延べ4日、延べ8時間30分）にて、業務状況の監査を実施した。 ② 理事会及び評議員会に出席し、平成25年度決算案、平成26年度予算案及び補正予算案他、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。 ③ 各学校を訪問し、各学校において業務監査を執行した。 ④ 監査結果は良好であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実はなかった。 ⑤ 理事会は年間9回開催され、監事は9回出席した。
(3) 財産状況、理事の業務執行状況について特に問題がなかったため、理事への意見具申はなかった。	
(4) 監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はなかった。	

法人（学園）におけるトップダウンとボトムアップについては、理事長を中心として、常務理事と学長の双方のリーダーシップにより、教学分野に関する重要事項などは教授会の審議を経て、必要事項は理事会の議題として発議される。また、学園及び大学経営上の重要事項・運営方針は、常務理事から教授会へ報告されている。学内におけるトップダウンとボトムアップについては、教学に関する事項は学長の諮問機関である教学会や学部長学科長会によって協議され、教授会の議題として審議されている。管理運営に関する事項は、毎週定例として開催している課長会議によって意見が汲み上げられている。

【エビデンス集】

- 【資料3-4-1】 大学教授会規程 【資料3-3-3】 と同じ
- 【資料3-4-2】 大学院研究科委員会規程 【資料3-3-4】 と同じ
- 【資料3-4-3】 教学会規程 【資料3-3-5】 と同じ
- 【資料3-4-4】 組織・分掌規程(第20条～第32条) 【資料2-5-1】 と同じ
- 【資料3-4-5】 平成27年度夏学期合同研修会次第
- 【資料3-4-6】 監事の職務執行状況

【自己評価】

理事会は教授会の意思を尊重して経営的判断を下しており、また、教授会は理事会の見解を理解している。教育職員と事務職員は、一体となって使命・目的の達成のために研鑽し、意思の疎通と認識の共有化を図っている。これらのことから管理部門と教学部門との連携は機能的に図られている。また、監事は学校法人四天王寺学園寄附行為に基づき、学

園の業務及び財産の状況についての監査を適切に実施しており、ガバナンスの機能も整っている。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

今後も、理事会及び教授会の意思決定の円滑な連携を保つと同時に、一方向の施策浸透や情報伝達とならないよう、バランスのとれた学園及び大学運営に努める。さらにあらゆる場面で教育職員、事務職員の意見や提案が反映できるような大学運営をこれまで以上に目指していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保**
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性**
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意**

(1) 3-5の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①②③

【事実の説明】

学校法人四天王寺学園が設置する四天王寺大学・同大学院は、建学の精神と基本理念を具体的に実現していくため、教学と経営者の意志疎通が適切に図られる組織編成となっている。しかし、意思決定を効率よく関連教職員に周知し、迅速に執行するためには、各審議機関の長への積極的な権限委譲を実施し、より迅速な判断を可能にすることが必要である。【資料 3-5-1】

本学には校務の円滑なる管理運営を図るため、「組織・分掌規程」があり、この規程には学長、事務局長等の管理組織や事務組織（各部署の事務内容）が詳細に規定されている。

【資料3-5-2】

学長は本学の代表であり、学長が招集する教授会の構成、審議事項は学則に明確に規定されている。教授会は教学に関する事項について審議を行い十分に検討している。【資料 3-5-3】

また、学園常務理事が教授会に出席し、経営的観点から意見を述べるとともに、教授会での審議事項を理事会へ伝える事により教授会の意思が大学運営に反映できる意思決定システムとなっている。事務局の教学に関する部署においては理事長によって任命された専任教員が部長（センター長、館長）・副部長（副センター長、副館長）となり、教学的観点から日常的な執行責任者として部署の業務全体を統括し、管理している。部長（センター長、館長）・副部長（副センター長、副館長）を構成員とする学長の諮問機関である教

学会は、毎週開催され常務理事、事務局長、副学長を含め学術的分野を中心とする重要事項が協議されている。【資料 3-5-4】

事務局はそれを統括する事務局長と各部署の課長以下の人員で構成しており、教学に関する部署においては部長（センター長、館長）・副部長（副センター長、副館長）と連携を図りながら業務を円滑に遂行し、教育職員が質の高い日常の教育研究活動が行い得るよう十分な支援を行っている。また、事務職員としての専門的なスキルが得られるよう事務局全体研修会や、階層別の研修会を開催するとともに、新たにワークショップの立ち上げ、所属部署の枠をこえた共同作業を行うことで事務職員としての自覚、課題発見能力、部署間折衝力の向上に努めている。【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】

【エビデンス集】

- 【資料3-5-1】 常務理事の職務権限に関する規程 【資料3-2-2】 と同じ
- 【資料3-5-2】 組織・分掌規程(第9条～第32条) 【資料2-5-1】 と同じ
- 【資料3-5-3】 大学教授会規程 【資料3-3-3】 と同じ
- 【資料3-5-4】 教学会規程 【資料3-3-5】 と同じ
- 【資料3-5-5】 スタッフ・ディベロップメント委員会規程
- 【資料3-5-6】 平成26年度SD活動の概略についての資料

【自己評価】

本学の業務を遂行する事務組織については「組織・分掌規程」に定め、各部署には課長を置き、権限を与えて業務執行に当たらせるとともに責任を明確にしている。課員は専任職員を中心として配置しているが、業務内容により期限付職員、パートタイム職員などの採用により、業務運営に適切な職員数を確保できている。

業務執行の管理体制については、事務局長のもと、毎週 1 回開催される課長会議を開催し、各部署の業務の進捗状況、懸案事項を報告し、事務局内の情報を共有できている。

職員の資質向上のための研修は、担当業務にかかる研修、階層別研修、ワークショップ活動及び全体研修として位置づけ、それぞれについて一定の成果を上げている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

今後も責任ある意思決定と迅速な対応を促進するために、権限をより明確化するとともに権限委譲の必要性を検討していく。また、業務の高度化、煩雑化が進んだことにより、事務職員個々の資質向上が不可欠である。職員の人事考課は毎年見直しているものの、職能開発、課題発見解決能力向上に力点を入れている。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①

【事実の説明】

法人全体の中長期的な計画に基づく適切な財政運営の確立として、7年間分の収支計画案を作成して中・長期計画とし、この計画を基として大学の事業計画及び単年度予算案を立案している。【資料 3-6-1】【資料 3-6-2】【資料 3-6-3】

大学の事業計画及び単年度予算案の立案から決定に至る過程は、各部署の予算立案の提出をもって、事業計画及び予算計画を立案する。その後、予算の原案を作成し、事務局長・常務理事の下、ヒアリングを行う。ヒアリング後、再計画予算を経理課内で取り纏め全体の収支バランスを計り、3月の評議員会・理事会の審議を経て決定される。【資料 3-6-4】

【エビデンス集】

【資料 3-6-1】 中長期計画書

【資料 3-6-2】 平成 27 年度事業計画書

【資料 3-6-3】 資金収支予算書

【資料 3-6-4】 学校法人四天王寺学園経理規程

【自己評価】

法人全体の中長期計画に則った、大学の事業計画及び単年度予算案を立案する仕組みが確立されている。

3-6-②

【事実の説明】

昨今の私立大学を取巻く厳しい状況を考慮した場合、学生生徒等納付金収入の減少が課題となっているが、本学は入学定員を充足できており、安定した収入を確保することができている。支出については人件費の占める割合が最大であるが、消費収支計算書関係比率における人件費比率は 50%を下回ることができている。その他の消費収支計算書関係比率や貸借対照表関係比率を見ても、大学単独及び法人全体ともに健全に推移している。また、中・長期計画に基づき、平成 27 年夏に完成する新体育館建設のために、平成 20 年度より第 2 号基本金の計画的な組入れを行っており、収支差額の均衡を図る工夫もしている。【資料 3-6-5】【資料 3-6-6】【資料 3-6-7】【資料 3-6-8】【資料 3-6-9】

以上の様な安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保をしているため、日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分」は法人全体で A3 に該当し、正常状態の区分に属している。【資料 3-6-10】

【エビデンス集】

【資料 3-6-5】 学校法人会計計算書類

【資料 3-6-6】 消費収支計算書関係比率（大学） 【表 3-6 と同じ】

【資料 3-6-7】 消費収支計算書関係比率（法人全体） 【表 3-5 と同じ】

【資料 3-6-8】 貸借対照表関係比率（法人全体） 【表 3-7 と同じ】

【資料 3-6-9】 財産目録

【資料 3-6-10】 定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分（法人全体）

【自己評価】

安定した財務基盤が確立されており、中長期計画に基づき収支バランスを考慮した適切な財務運営が行えている。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体での入学定員は確保されているが、学科別に見ると定員割れをきたしている学科がある。この課題解決や社会のニーズに合った大学改革のための調査や分析を行う IR・戦略統合センターを平成 26 年 12 月より設置し、今後は IR・戦略統合センターでの調査、分析をもとに学部・学科の改組も見据えた盤石な経営を目標に取り組む。

また、外部資金の導入の重要性についても認識し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得に向けて積極的な取り組みをはじめ、創立 50 周年記念事業である総合体育館建設事業や教育活動活性化事業の寄付金の募集を今後も積極的に行う。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①

【事実の説明】

本学では、学校法人会計基準等に準拠するとともに「学校法人四天王寺学園経理規程」「学校法人四天王寺学園経理規程施行細則」「学校法人四天王寺学園固定資産及び物品管理規程」を整備し、これらに則り会計処理を行っている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】【資料 3-7-3】

資産運用に関しては、「資金運用規程」に則り、適正な処理を行なっている。【資料 3-7-4】

【エビデンス集】

【資料 3-7-1】 学校法人四天王寺学園経理規程 【資料 3-6-4】 と同じ

【資料 3-7-2】 学校法人四天王寺学園経理規程施行細則

【資料 3-7-3】 学校法人四天王寺学園固定資産及び物品管理規程

【資料 3-7-4】 資金運用規程

【自己評価】

予算編成から予算執行、決算に至る会計処理については学校法人会計基準に準拠するとともに、本学の規程に則り適正に実施している。

3-7-②

【事実の説明】

会計監査を年間通して実施し、重要な支出については稟議書との整合性及び伝票の照合も実施している。また、監事監査も会計監査時に合わせ実施している。会計年度終了後、2ヵ月以内に私立学校法第47条に定める会計書類等を作成し、会計監査と監事監査を受け、理事会で事業の実績と決算を審議する。その後、理事会の承認を得て評議員会に報告し意見を求めている。【資料 3-7-5】【資料 3-7-6】

【エビデンス集】

【資料 3-7-5】 会計監査日程

【資料 3-7-6】 監事監査報告書

【自己評価】

会計監査の体制が厳正に整備され、実施されている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

平成27年4月より施行される学校法人会計基準の一部改正後も会計処理の適正な実施を行うため、改正後の会計処理上の疑問や判断は状況に応じて、本学を担当している公認会計士に質問・相談し、回答・指導を受けて適切な対応を進めている。また、改正に伴い、各課の予算担当者に対し、学校法人会計基準の改正についての説明会も継続的に実施していく。

【基準3の自己評価】

収入面の最大項目である学生生徒等納付金収入と支出面の最大項目である人件費の安定化を図ることが、教育研究活動を永続的に担っていく上でもっとも重要であると認識している。本学は入学定員数を確保しており、安定した収入を確保することができている。支出についても消費収支計算書関係比率に大きな問題は見当たらない。また、会計処理については予算編成から予算執行、決算までを学校法人会計基準に準拠するとともに、本学の規程に則り、適正に実施している。

情報公開においては、私立大学という高い公共性を自覚し、社会への説明責任を果たす

ため、「公開文書管理規程」を作成して「公開文書取扱要領」に即して、財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監事の監査報告書をホームページにて掲載しており、学校法人会計・各主要科目の説明から決算の概要や財務分析など、各ステークホルダーに向けた情報公開も行っている。また、請求のある者に対しては事務局に備えつけている財務諸表を開示している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①②③

【事実の説明】

大学学則及び大学院学則第 3 条に「大学の使命・目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、本学において自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図るものとする。」と定め、計画的かつ継続的な取組みを主眼として組織的にすすめている。具体的には、「自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価 PDCA サイクルを円滑に促進すべく、委員会の開催や自己点検・評価報告書の作成によって改善を図る仕組みが構築されている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

自己点検・評価の実施については、大学運営上の重要事項と位置付け、教育の改善向上と質保証の担保とし、社会的使命を果たすことが大切であると認識している。そのため、平成 5(1993)年から「自己点検・自己評価委員会規程」を整備し、以下の自己点検・自己評価委員を中心として、毎年、全学的な体制で実施している。【資料 4-1-3】

委員長 …………… 常務理事

教学推進委員長 …… 学長

管理推進委員長 …… 事務局長

教学推進委員 …… 副学長、図書館長、部長、センター長、副館長、副部長、副センター長、学部長（教育職員）

管理推進委員 …… 課長（事務職員）

委員会事務局 …… 総務課

自己点検・自己評価委員会は、年間 4 回開催（平成 26(2014)年度は 3 回）し、各部署における年度目標と途中経過、年度末における振り返りをふまえて、定期的に見直しが行われている。また、平成 25(2013)年度からは教育開発推進本部の取組み改善に向けた課題も報告され、平成 26(2014)年 10 月には、自己点検・自己評価委員はもとより、学科長、各部署の担当者も含めた自己点検・自己評価委員会を開催し、自己点検・評価にむけた取組みの再確認と学校教育法改正に伴う学則、規程の見直しを中心に相互理解を図った。

専任教員においては、自己点検・評価の位置付けのもと「教員個人調書」「教育研究業績書」を毎年、委員会事務局へ提出し、教育研究活動の検証に役立てている。また、平成

26(2014)年度の組織改編にて IR・戦略統合センター、教職教育推進センターが自己点検評価委員会に加わり、将来的な展望に立った年次計画と総括を自己点検・自己評価委員会の中で示すことにより、より充実した自己点検・自己評価に取り組んでいる。【資料 4-1-4】
【資料 4-1-5】

【エビデンス集】

【資料 4-1-1】 四天王寺大学学則（第 3 条） 【資料 F-3-01】 と同じ

【資料 4-1-2】 四天王寺大学大学院学則（第 3 条） 【資料 F-3-02】 と同じ

【資料 4-1-3】 自己点検・自己評価委員会規程

【資料 4-1-4】 自己点検・自己評価委員会スケジュール

【資料 4-1-5】 平成 27 年度 目標設定に関する計画（報告）書

【自己評価】

学則に定められた取組みを推進させるために、規程に基づいた組織的な体制が整っており自主的な自己点検・評価が行われている。自己点検・自己評価委員会では、理事長の命を受け大学経営に携わる常務理事が委員長として自己点検・評価の陣頭指揮にあたり、教学推進委員長の学長と管理推進委員長の事務局長との連携によって、PDCA 化を加速させている。加えて、組織改編によって教育開発、推進、改善の方向性も関係部署の取組みから検証し、教育研究活動等の質向上に資する自己点検・評価が実施されている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価委員会及び教育開発推進本部会議を中心として、教学・管理運営における自己点検・評価が実施されている。中期計画においては、より厳しい現状をふまえて、半期ごとに計画の進捗状況を検証し継続的な体系性を確保するとともに、平成 28 年(2016)度を完成年度として取り組んでいく。特に、3 つの方針の検証を基本として、観点別指標の実践的な検討を行い、カリキュラムマップの検証と基礎教育科目、共通教育科目の見直しなどが今後の課題である。また、IR・戦略統合センターが推進する将来構想に向けた調査、情報収集、データ分析を加速させ、FD、SD 活動が多角的・有機的な方向へ移行する自己点検・評価委員会のあり方を目指していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①②③

【事実の説明】

自己点検・評価においては、「学生による授業評価アンケート」「入学生アンケート」「卒業生アンケート」等の各種アンケート結果を分析し、各学部・学科及び事務局各部署にフィードバックさせて検証を行っている。また、各学科内においては、教育職員が学生の動態を把握し、多角的な教学部門からの情報と各管理部門がまとめた各種データをもとに情報の共有を図り、必要な改善を行ってきた。これらは「情報公開」としてホームページに掲載している。【資料 4-2-1】

また、教職員が一堂に会して教育活動の改善向上を図り、「中期計画ビジョン」に基づく学士課程の教育の実質化を推進するため、合同研修会や FSD 研修会を実施し、授業改善課題における検証をはじめ、SD 活動の取組み、学生支援に関する情報を共有し共通の理解を深めている。【資料 4-2-2】

年間を通じて定期的開催する自己点検・自己評価委員会では、これまでの現状と課題をふまえた年度目標を立てて、教育改善の向上に向けた取り組みを確認している。

自己点検・評価結果の公開については、学内にて「自己評価報告書（本編・データ編・資料一覧）」を全専任教員と事務局全部署へ毎年配布することで、本学の現状と課題等の認識の共有化を図り、改革・改善に努めている。学外へは、近畿中部地区私立大学管理事務研究会加盟大学への冊子配布のほか、ホームページに同報告書全文を掲載することによって、本学の関係者はもとより広く一般社会へ公開している。【資料 4-2-1】

【エビデンス集】

【資料 4-2-1】 ホームページ

<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html>

【資料 4-2-2】 平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書(10～37 ページ、212 ページ)

【資料 1-2-2】 と同じ

【自己評価】

本学の自己点検・評価は、各部門の保有するデータ・資料に基づいた現状把握と問題点の発見や研修会等を通じた情報の共有とフィードバック、課題の検証に基づく具体的取り組みの実践を全学的な体制の中で推進しており、適切かつ誠実に機能している。また、自己点検・評価や FSD 活動の結果は、年度毎に冊子にまとめると同時にホームページで公開することで学内における情報共有と学外への情報公開も出来ており、透明性は高いと判断する。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育活動の改善向上に向けて、学修成果（カリキュラムマップ）の検証を進め、到達目標と評価の整合性を明確にして、更なる自己点検・評価の誠実性を打ち出していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

本学の自己点検・評価は、毎年全学的に実施することにより、学部・学科、各部署における課題解決、改善方策の検討を行ってきた。毎年度発行している「自己評価報告書」では、現状や課題についての認識の共有化を図り、改革・改善の資料としている。また、高等教育機関としての説明責任の一環として、同報告書をホームページで一般社会へ広く公開している。【資料 4-3-1】

加えて、平成 22(2010)年に発足した教育開発推進本部では、四天王寺大学中期計画ビジョンを打ち出し、「高校生に選ばれる大学づくり」「自律的な学びの仕組み設計」「仏教精神に基づく社会貢献力のある人間づくり」等を柱として、3つの方針の策定と合わせて課題解決型教育による学修の質保証と全人化の推進に取り組んでいるが、これら取り組みにおける検証は、教育開発推進本部から FD 専門部会、さらには FD 委員会へと落とし込み、学部、学科ごとの検討が加えられている。また、平成 26(2014)年 12 月 1 日には組織改編を行い、新たに IR・戦略統合センター、教職教育推進センターを立ち上げ、情報収集、分析大学の将来構想の立案、よりきめ細かい教育活動の実践に取り組んでいる。これらの取組みや調査・実施内容は、全教職員へ FSD 全体研修会や合同研修会といった場を通じて報告され、自己点検・評価の実質化につなげている。その他、自己点検・評価委員会では教学部署、管理部署からの年度目標の設定、取組みと経過、結果報告も定期的に開催し、改革・改善に向けた努力も重ねており、本学の PDCA サイクルの仕組みを確立させている。

【資料 4-3-2】

【エビデンス集】

【資料 4-3-1】 ホームページ（情報公開） 【資料 4-2-1】 と同じ

<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html>

【資料 4-3-2】 平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書 【資料 1-2-2】 と同じ

【自己評価】

本学の自己点検・評価は、教育の質保証、これからの大学像をふまえた大学の発展を認識したうえで、PDCA サイクルの仕組みを確立しており、十分に機能している。また、「入学生アンケート」「卒業生アンケート」等での分析結果で得られた強み・弱みを今後の改善施策に導出させ、各学部・学科および事務局各部署が設定する教育目標や年次計画の検証を全学的に共有する中で、可視化、実質化も図られており有効に機能している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

社会のニーズを的確に捉えて、教育研究、学生支援及び管理運営等の質向上につながっているかを検証することが重要である。特に、中期計画ビジョンの延長に将来構想を捉え、自己点検・評価の実質化が結果と連動するように機能を高める。そのためにも各学部・学科の魅力あるランドデザインの基盤づくりと人間力（人間として人生を全うできる力）を育てるための具体的な取り組みを実践し検証する。

【基準4の自己評価】

自己点検・評価活動については、自己点検・評価の実施を学則第3条に定め、その実施体制を「自己点検・自己評価委員会規程」に定め、自己点検・自己評価委員会を中心とした全学的な体制で、教育研究等をはじめとする大学運営全般の質向上を図るため、毎年継続的に実施している。自己点検・自己評価委員会では、各部局の自己分析に基づく目標の設定から目標へ向けた取り組みの推進と達成状況の報告を行うことで改革・改善を図っている。また、中期計画ビジョンや将来構想に沿った到達目標を明確にする中で、課題の検証と具体的な取り組みの実質化を推進させている。

今後も、大学の自主性・自律性を担保しながら、合同研修会やFSD研修会では、教育職員、事務職員が情報の共有を図り、自己点検・評価の結果は「自己評価報告書」「FSD報告書」やホームページでの公表を通じて、広く学外へも公開し、社会への説明責任を果たしていく。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② サテライトキャンパスにおける地域貢献への体制が整備されているか

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①

【事実の説明】

本学は、建学の精神に則り、社会貢献に尽くそうと志す高度な人間人格を育成することを教育使命としており、その達成のために公的機関や外部団体と連携し、以下の事業を通じて、本学の人的資源、教育施設等を広く社会に提供している。

(1) 教員免許状更新講習兼免許法認定講習

教員免許状更新講習（以下「更新講習」という）及び、免許法認定講習（以下「認定講習」という）は、規程に基づき実施している。【資料 A-1-1】

平成 26(2014)年度の参加者は、更新講習必修領域で 186 人、選択領域で延べ 614 人が受講した。認定講習は更新講習選択領域も兼ねて開講し、延べ 24 人が受講した。講師は本学教育職員を中心として、外部から招聘した講師 2 人を加えた 37 人が受け持ち、豊富な資料と情報をもとに概要に沿った講座を実施した。更新講習の合格者 260 人のうち、修了証明書は 152 人、履修証明書は 108 人に交付し、併せて認定講習の受講者 16 人には学力に関する証明書を交付した。【資料 A-1-2】

(2) 公開講座フェスタ 2014

阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット構成 25 機関の内 21 団体が参加した同フェスタが 11 月に開催され、本学からは、「歌と絵—平安時代の鑑賞の推測—」と題した講座を開き、19 人が受講した。【資料 A-1-3】【資料 A-1-4】

(3) 中学生サマーセミナー

コンソーシアム大阪の依頼に基づき、平成 24(2012)年度より開催し、平成 26(2014)年度は「色と光であらわそう—私の夢—」と題した実践講座に 16 人が受講した。【資料 A-1-5】

(4) 藤井寺「ゆめ」セミナー

藤井寺市の委託事業として、平成 25(2013)年度から実施し、平成 26(2014)年度は藤井寺市内の小中学生 15 人を対象に「大学のお兄さんお姉さんと英語を楽しもう！—タブレットとバルーン・アートを使って—」と題した講座を実施した。【資料 A-1-6】

(5) IBU 桜 WEEKS

平成 10(1998)年度より、地域社会との相互交流・協力、及び学習の場を提供するため、「IBU 桜まつり」として本学キャンパスを開放したのが始まりである。10 回目を迎えた

平成 19(2007)年度から「IBU 桜 WEEKS」と名称を変更し、期間も 2 日間から桜の見頃の土日を含む 3 週間とした。キャンパス内の桜を地域の方々が観賞できるよう、本学キャンパスを開放し、平成 26(2014)年度の来場者数は 7,427 人を数えた。【資料 A-1-7】

(6) 生涯学習フェスタ

平成 12(2000)年度より本学の知的資源及び教育情報・関連施設を地域社会に開放し、生涯学習に参画される方々の交流の場として、大阪府、羽曳野市及び近隣 10 市町村教育委員会の後援のもとで開催している。平成 26(2014)年度は 11 月 2 日(日)と 3 日(月)に本学キャンパスにて開催した。日ごろ地域で各種活動を行っている団体の作品展示やリサイクル花器作りの体験教室及び地域特産品の展示即売会、体験講座として「写経教室」を実施した。大学祭との同時開催で 12,466 人が来場した。【資料 A-1-8】

(7) 介護技術講習会

平成 26(2014)年度は 8 月に実施し、受講者は 26 人であった。指導者は、本学教育職員 2 人と四天王寺福祉事業団 3 人の計 5 人で、受講者の実技試験が免除される同講習会の指導に当たった。最終日に行われた総合判定試験では、体調不良で受講できなかった 1 人を除き、受講者は全員合格することができ、介護技術講習修了証明書を交付した。【資料 A-1-9】【資料 A-1-10】

【エビデンス集】

【資料 A-1-1】 教員免許状更新講習会実施委員会規程

【資料 A-1-2】 平成 26 年度「教員免許状更新講習・免許法認定講習」実施要領

【資料 A-1-3】 公開講座フェスタ 2014 リーフレット

【資料 A-1-4】 公開講座フェスタ 2014 結果報告書

【資料 A-1-5】 平成 26 年度大阪中学生サマーセミナー実施要項

【資料 A-1-6】 藤井寺「ゆめ」セミナー募集要項

【資料 A-1-7】 ホームページ (IBU 桜 WEEKS)

<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/0030sakura/>

【資料 A-1-8】 ホームページ (生涯学習フェスタ)

<http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/festa/>

【資料 A-1-9】 介護技術講習会実施要項

【資料 A-1-10】 平成 26 年度介護技術講習会実施報告書

【自己評価】

学部・学科の特性を活かした講習会を企画、実施するとともに、各種事業を継続的に開催することで、地域社会への施設開放、人的資源、知識、情報の提供を行っている。また、地域住民の学習意欲に応えることができ、生涯学習の実践としても評価が得られている。

また、平成 27 年度から施行される新たな認定こども園設置法に伴い、本学においても「幼稚園免許所持者が保育士資格を取得する特例講座」並びに「保育士資格所持者が幼稚園免許を取得する特例講座」を平成 27 年 8 月に開講し、これまで以上に大学の物的・人的資源を社会へ提供するよう取り組んでいる。

A-1-②

【事実の説明】

本学では、サテライトキャンパス（藤井寺駅前キャンパス、あべのハルカスサテライトキャンパス）における地域貢献への体制を整備し、以下のとおり、各種講座を多数開講している。

(1) オープンカレッジ

老若男女の生涯学習を支援し、様々な分野の講座を展開している。平成 22(2010)年度からは、シテンノウジワークとの共催で行っており、平成 25(2013)年度以降は、それぞれが独立した運営で業務を遂行している。

平成 26(2014)年度は、語学・教養・技能講座を前期 63 講座(5月～9月)、後期 62 講座(10月～3月)で募集した。開講した講座数は藤井寺駅前キャンパスを中心に前期 57 講座、後期 55 講座である。受講者数は、前期延べ 704 人、後期延べ 682 人であった。講師陣は本学教育職員・非常勤講師・外部派遣講師が務め、前期・後期合わせて延べ 22 人が担当し、講義数は前期延べ 753 コマ、後期延べ 731 コマ行った。【資料 A-1-11】

(2) たいし塾

平成 12(2000)年度から社会人・シニア世代を対象として特別公開講座「たいし塾」を民間カルチャー組織（株式会社毎日文化センター）との提携により開設した。平成 21(2009)年の藤井寺駅前キャンパス完成に伴い、近隣地域との結びつきを強めることに主眼を置き、平成 23(2011)年度からは藤井寺駅キャンパスで開催する運びとなった。

同キャンパスで行うにあたっては、テーマを決定してそれぞれ違った観点から各期 10 回実施している。過去 3 年間のテーマと受講者数は、平成 26(2014)年度 1 期「儀礼を通して学ぶ仏教の世界」と 2 期「四天王寺を通して学ぶ仏教の世界」(1 期・2 期で延べ 819 人)、平成 25(2013) 年度 1 期「見てわかる仏教の世界」と 2 期「人物を通して学ぶ仏教の思想」(1 期・2 期で延べ 899 人)、平成 24(2012)年度 1 期「言葉を通して学ぶ仏教の世界」と 2 期「清盛の時代の思想・歴史・文学」(1 期・2 期で延べ 995 人)であった。講師は主に本学に籍を置く教育職員で構成しており、大学のもつ知的資源を広く地域の方々に還元している。【資料 A-1-11】

(3) 公開講座

平成 26(2014)年度より、大阪府との共催であべのハルカスサテライトキャンパスにて前期・後期計 8 回の講座を実施した。テーマは前期「教養と好奇心で巡る世界の旅」、後期「教養と好奇心で巡る世界の旅 P A R T II」と題して、本学教育職員 7 人が受け持ち、延べ 257 人が参加した。【資料 A-1-12】

【エビデンス集】

【資料 A-1-11】 平成 26 年度オープンカレッジ/たいし塾リーフレット

【資料 A-1-12】 平成 26 年度公開講座チラシ 【資料 1-1-10】と同じ

【自己評価】

(1) オープンカレッジ

特例有限会社シテンノウジワークと共催していたオープンカレッジ事業は、語学、教養

部門を大学による企画・運営で実施し、趣味、創作、健康、生活など、大学では補いきれない部門を「シテンノウジカルチャークラブ」として同シテンノウジワークが企画・運営して実施した。

オープンカレッジの受講者数は、平成 26(2014)年度 1,386 人であり、近年はほぼ均等した受講者人数である。これは、講座運営の中心である藤井寺駅前キャンパスの教室の稼働率を上げ、講座日程や時間割の調整を図り、募集リーフレット・ポスターの作成、新聞折込み広告への掲載などで興味・関心をもってもらうことで受講者の獲得につなげている。

(2) たいし塾

「たいし塾」は、本学の知的資源や教育情報サービスを、広く社会に提供することを目的としたものであり、生涯学習に参画される人々にとって快適な「交流・情報交換の場」「多様な学習機会」の創出を狙ったものである。したがって、講座内容は本学での授業内容を凌ぐボリュームで行われることもあり、これまで多岐の分野にわたって開催してきた。

近年 3 年間での受講者推移は、平成 26(2014)年度 819 人、平成 25(2013)年度 899 人、平成 24(2012)年度 995 人であり、総数では若干減少しているが、1 回平均 40～45 人が参加しており、講師と受講者双方にとって適切な規模である。

(3) 公開講座

平成 7(1995)年度から開催している公開講座は、大阪府立文化情報センターから大阪府へと共催事業が移管され現在に至っているが、あべのハルカスサテライトキャンパスの開設に伴い平成 26(2014)年度より開催場所を移した。開催時期、実施回数等を一新し、受講生に好評を得ている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学が持っている物的・人的資源の社会への提供は、多様な取り組みを行う一方で受講者のニーズにどれだけ応えるかが重要であり、社会人ばかりでなく、幼児から高校生といった若い世代への大学開放を進めるとともに、多岐にわたる教育職員の負担を軽くし、経費節減に努める必要がある。

特に、教育職員からの協力が不可欠であることから、一部に偏る講座の企画を避け、より新しい講座を立案し、講師の専門性に応じた多様なジャンルの提供に心がける。また、多くの社会人が受講できるように夜間講座の充実、資格取得につながる講座にも着手する。

A-2 大学と地域社会との関係協力が構築されていること

《A-2 の視点》

A-2-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか

A-2-② 大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、文化活動が行われているか

A-2-①②

【事実の説明】

本学では、本学の使命、目的を果たすため、以下の各種事業を推進する中で、地域社会

との協力関係を構築し、教育機関、文化団体との活動を積極的に行っている。特に開学 50 周年に向けて、学生を中心として取り組んでいる「COCOROE (こころえ) プロジェクト」は、地域社会と連携や関係協力の構築だけでなく、中期計画ビジョンの「教育方法の質的変換」の実践として全学的な活動となっている。

(1) COCOROE プロジェクトと地域連携

人材育成と産業振興をキーワードに、大学周辺の地域活性化（まちづくり）の活動として「地域連携 COCOROE プロジェクト」を実践し、商店街と連携した情報冊子の作成や、地元企業とコラボレーションによる特産品を使った商品の開発と販売など、まちの活性化と商業のあり方を考えている。また、近隣の中学生を対象とした藤井寺駅前キャンパスでの「COCOROE 塾」の取り組みは、将来の教師を目指す学生の実践的な学びの場として、地域連携に生かされている。【資料 A-2-1】

(2) 教育委員会との生涯学習交流事業

平成 17(2005)年から羽曳野市教育委員会と協定を締結し、生涯学習交流事業を展開しているが、よりいっそう多様な分野で連携・協力、地域社会の発展と人材育成を目指し、新たに包括的な協定「羽曳野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との連携に関する協定書」を平成 26(2014)年に締結した。この協定に基づき、平成 27(2015)年 2 月には公開シンポジウム事業を開催した。【資料 A-2-2】【資料 A-2-3】

(3) 高大連携

大阪府立藤井寺高校、大阪府立北かわち阜が丘高校、大阪府立懐風館高校、大阪府立阪南高校、大阪府立河南高校、大阪府立富田林高校、大阪府立長吉高校の 7 校と、それぞれ高大連携の協定を締結している。本学の教育職員が高校に出向する出前授業、あるいは大学内で行う高校生のための模擬授業や、本学の学生が高校生の体験学習をサポートするといった教育プログラムを毎年提供している。また、「協定校実践プログラム」として、「初心者のためのピアノ教室」の開催についてすべての協定校に案内し、希望者には本学の教育職員による指導を実施している。【資料 A-2-4】

(4) はびきの市民大学

地元羽曳野市との生涯学習の一環として、前後期各 12 回講座をそれぞれ開講しており、本学 20 人の教育職員がそれぞれの専門分野の立場から講義を行っている。【資料 A-2-5】

【エビデンス集】

【資料 A-2-1】 ホームページ (COCOROE プロジェクト)

<http://shingakunet.com/school/9000880264/9000941656/special/project/more0001.html>

【資料 A-2-2】 羽曳野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期部との連携に関する協定書

【資料 A-2-3】 第 18 回公開シンポジウムチラシ／リーフレット

【資料 A-2-4】 高大連携協定書

【資料 A-2-5】 平成 26 年度はびきの市民大学募集要項

【自己評価】

大学が地域社会に根づき、地元自治体や各種団体との関係構築をするためには、単に大学施設や知的資源の開放だけでなく、事業そのものが地域の実情に沿い、地域社会と大学

の将来的発展に期待できることが重要である。現在取り組んでいる活動は、これら将来的発展に寄与する活動として位置づけられ、地域社会の活性化にもつながっており、大学と地域社会との関係協力が構築されていると判断する。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

経費の節減に努める一方で、現在取り組んでいる事業がさらに発展するように施設を最大限に有効活用し計画する。また、本学の使命・目的を達成すべく、教育職員の専門性を活かしながら講座・講義の特色や魅力を伝え、内容の充実を図る。

【基準 A の自己評価】

本学の施設や人的資源、教育情報は、広く社会に開放され、生涯学習の場を提供しており、サテライトキャンパスでの講座開講等により多くの人に利用されている。また、様々な協定も取り交わし、共催事業や交流事業も展開され、中期計画に沿った将来構想を見据えての取り組みが出来ており、地域社会との関係も構築されている。

学生と教職員が一体となって進める地域連携プロジェクト活動も、地域の活性化、大学の今後の展望にもつながる独自の取り組みであり、本学の使命・目的の達成に向けて、今後も引き続き内容の充実を図る。

基準 B. 国際交流

B-1 国際交流の活性化

《B-1 の視点》

B-1-① 学術交流提携校の拡充

B-1-② 経済的支援

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①

【事実の説明】

グローバルな視点を持つ学生を育成するため、平成 23 年 9 月にグローバル教育委員会を設置、同時に学内における国際交流の場としてグローバル教育センター(i-Talk)を設置した。その他、海外の教育機関における学修を希望する学生のために、学術交流提携校の拡充を図っている。【資料 B-1-1】

平成 22(2010)年度に語学学習機関である ELS ランゲージ・センター、24(2012)年度には語学学習機関である EF エデュケーション・ファーストと本学学生の派遣に関する協定を締結した。これにより従来の高等教育機関（海外の大学や短大等）にはない、自由度が高く、複数におよぶ渡航先を学生自身が自由に選択でき、学生個々のニーズに合ったプログラムが提供できるようになった。平成 25(2013)年度には、カナダの語学学習機関である International Language Institute、そしてオーストラリアにおいては、高等教育機関ニューカッスル大学との締結が実現した。さらに、平成 26(2014)年度にはアメリカ・オレゴン州にあるメルルハースト大学との協定を締結し、ここ数年で渡航先を拡充し、学生の選択肢を大幅に増加することができた。また、さらなる提携校拡充のため、アフリカのウガンダ、カナダ・オンタリオ州モントリオール、オーストラリア・シドニーへの視察訪問を行った。【資料 B-1-2】【資料 B-1-3】【資料 B-1-4】【資料 B-1-5】【資料 B-1-6】

【エビデンス集】

【資料 B-1-1】 留学・海外研修の手引き（19 ページ）

【資料 B-1-2】 ELS ランゲージ・センターとの協定書、

【資料 B-1-3】 EF エデュケーション・ファーストと本学学生の派遣に関する協定書

【資料 B-1-4】 International Language Institute との協定書

【資料 B-1-5】 ニューカッスル大学との締結書

【資料 B-1-6】 メクルハースト大学との学術交流協定合意書

【自己評価】

アメリカ・オレゴン州にあるメルルハースト大学と協定を締結し、アメリカでは 3 校目の高等教育機関との学術交流提携となった。高等教育機関との提携校が増えたことで、語学学校とは異なり、現地の同年代の学生と幅広く交流することができ、さらに広い視野で

物事を考えるきっかけ作りが可能となった。また、本学学生の派遣にとどまらず、相手先の学生を受入れることができるため、渡航先の拡充のみならず、本学内での異文化交流の機会をより多く提供できた。

B-1-②

【事実の説明】

本学には、全学生を対象として海外留学・海外語学研修を行う奨学金制度と国際キャリア学科のみを対象とした国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金制度がある。海外留学奨学金は、学業成績・人物ともに優れ、学修意欲の高い学生で、半年以上の在学留学を行うものに対し、半年 15 万円、1 年 30 万円の奨学金を支給している。休学留学の場合は、半年 10 万円、1 年 20 万円となる。なお、在学留学を希望する学生の中で成績優秀者 1 名には、1 年間を限度として本学の授業料相当額を支給している。海外語学研修奨学金は、4 週間以上の語学研修を行うものに対して 10 万円を支給している。【資料 B-1-7】【資料 B-1-8】

国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金は、国際キャリア学科に在籍する者の中から、英語能力、学習意欲の高い学生を選抜し、国際キャリア学科の指定するプログラムに参加することを条件として、1 人あたり 100 万円を基準額として最大 10 名を対象としたプログラムを用意している。【資料 B-1-9】

【エビデンス集】

【資料 B-1-7】 海外留学・海外語学研修奨学金規程

【資料 B-1-8】 海外留学・海外語学研修奨学金規程細則

【資料 B-1-9】 国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金

【自己評価】

平成 26 年度の支給学生は、海外留学奨学金 15 万円が 7 人、10 万円が 1 人、41.85 万円が 1 人、海外語学研修奨学金 10 万円が 20 人、国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金 125 万円を 7 人に支給し、奨学金希望者の中で、学業成績等の選抜条件において不合格となる学生もいるが、多くの学生への経済支援を行うことができた。海外語学研修奨学金に関しては、例年夏学期の希望者が少なく、冬学期の希望者が多いため、平成 26(2014)年度より学期を問わず年間 20 人に変更した。したがって、支給対象となる学生が増え、多くの学生が奨学金を有効に利用して海外研修に参加することができた。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

提携先が一定地域に集中することなく、様々な国や地域の開拓をすすめ、語学学習だけでなくグローバルな視野を持つ学生の育成を目指す。そのため、海外インターンシップやボランティア等の体験も可能な提携先の開拓と、長期の留学支援に向けたプログラムを作成に取り組む。また、留学を希望する一方で経済的負担もあり、奨学金制度の活用は特に重要視されているが奨学金が支給できる人数には限りがある。留学できるための奨学金ではなく、留学を通じた学士力向上の奨学金であることを認識し、留学指導、奨学金選考基

準の周知等の充実を図る。

B-2 国際交流プログラムの拡充

《B-2 の視点》

B-2-① 海外留学・語学研修・インターンシップ・ボランティア等の派遣状況及び拡充

B-2-② 交換留学・日本語研修受入れ状況及び拡充

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

B-2-①

【事実の説明】

中国の浙江工商大学との交換留学は、言語文化学科中国語アジア文化専攻の募集停止後も、毎年継続して交換留学生の派遣をしている。また、浙江工商大学への文化研修は、日中関係の問題もあり、数年間実施に至らなかったが、平成 26(2014)年度は再開した。【資料 B-2-1】

約 3 週間の海外インターンシップで、国際キャリア学科以外の学生にも参加を期待したが、語学に自信のない中での実践に戸惑う学生が増えている傾向にあり、参加希望人数は減っている。本学と提携校であるアメリカ・ユタ州のソルトレイク・コミュニティーカレッジへの語学留学は、経済的負担により参加状況は少ないが、一方で経済的費用を抑えられるフィリピン語学研修の希望者が急増し、学科を問わず多くの学生が語学研修に参加している。

国際キャリア学科海外留学等特待生プログラムは、7 人の学生が選抜され、125 万円の奨学金を受給し、プログラムに参加しており、海外留学・語学研修・インターンシップ等の派遣及び拡充を積極的に行っている。【資料 B-2-2】

【エビデンス集】

【資料 B-2-1】 浙江工商大学との交換留学協定書

【資料 B-2-2】 平成 26 年度海外留学一覧表

【自己評価】

これまでの留学先と合わせて、平成 25(2013)年度には視察も含めた検討が実り、フィリピンでの語学研修が低価格で実施可能となった。渡航・滞在・授業料すべてが欧米に比べて経済的負担が少なく、また、少人数のグループ授業とマンツーマンの授業は、短期間で集中して語学が学べる利点もあり、多くの学生が語学研修に参加している。提携先の選択肢が増えており、学生の経済状況や希望に合わせて留学・研修先が提供でき、海外留学・語学研修・インターンシップ等の派遣及び拡充が図れている。

B-2-②

【事実の説明】

海外の高等教育機関からの交換留学・日本語日本文化研修に関しては、1年を通して受入れている。5月にはアメリカのソルトレイク・コミュニティーカレッジ（3週間）、6月にはアメリカのユタ大学（6週間）、7月には中国の浙江工商大学（2週間）の言語や民族の違う大学からの日本語日本文化研修生を受入れ、バラエティーに富む異文化交流となった。各プログラムにおいて、それぞれ10人前後を受入れている。9月には、中国の浙江工商大学から約半年間の交換留学生を受入れ、本学学生と同様のカリキュラムを履修した。なお、本学で履修した科目は、浙江工商大学で単位認定される。当プログラムには、毎年約14名を受入れている。【資料 B-2-3】【資料 B-2-4】

【エビデンス集】

【資料 B-2-3】 留学・日本文化研修のスケジュール

【資料 B-2-4】 交流活動の手引き

【自己評価】

受入れプログラムである日本語日本文化研修では、本学学生に対して交流希望を募り、学内交流だけでなく、週末を利用して名所史跡等の日帰りフィールドワークを行う文化研修へ積極的な参加を得ている。また、交流を支援する学生にとっては、英語や中国語のコミュニケーション能力の向上に役立つと同時に、自国の文化を再発見できる好機となっている。

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

国際キャリア学科を中心に本学全体の留学・研修等の参加学生をさらに増やし、語学研修のみではなく、学生の多様性ニーズ、また社会が求めるグローバル人材の育成に応えるべく、ボランティアや企業訪問等、付加価値をつけた語学+αのプログラムを提案していく。また、国際キャリア学科海外留学等特待生プログラムにおける修了時の TOEIC 取得目標点数を730点以上とし、国際キャリア学科教員との連携や学生サポートを行う。

受入れプログラムについては、プログラム内容の検証により翌年の参加学生数を増やすことを重視し、受け入れにおける支援体制の強化を図る。そのため、本学学生とグローバル教育センターと協働し、より魅力のあるプログラムとなるよう交流を促進させる。また、宿舍も拡充し、夏学期だけに留まっている英語圏からの受入れを冬学期にも実施できるよう計画する。

【基準 B の自己評価】

本学の使命・目的の達成のために、グローバルな視野を持つ学生の育成に努め、学術交流提携校の開拓や奨学金制度の充実を行ってきた。また、グローバル教育センター(i-Talk)の設置により、今後も継続的に推進することが可能となっている。多くの学生が海外での体験が得られるよう、短期の語学学習から半年以上の語学学習プログラム、海外でのインターンシップ体験、ボランティア体験を提供し、提携校からの受入れを積極的に行うこと

で、海外での留学等が出来ない学生にも日本での国際交流の機会が提供できている。

グローバル人材の育成は、一部の学部、学科、学生ではなく、全学部、学科、学生に当てはまることであり、一部に偏りがちな状況を打開し、幅広い国際交流の取り組みを加速させ内容の充実を図っていく。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	

四天王寺大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人四天王寺学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	01 CAMPUS GUIDE 2016	
	02 入試ガイド 2016	
	03 2015 はじめ BOOK	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	01 四天王寺大学学則	
	02 四天王寺大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成27年度入学試験要項	
	01 AO入学試験(自由応募型)、推薦入学試験(公募制)、 一般入学試験	
	02 AO入学試験オープンキャンパス参加型	
	03 自校推薦入学試験	
	04 指定校推薦入学試験	
	05 平成26年度帰国生徒入学試験(9月入学)、 平成27年度帰国生徒入学試験(4月入学)、 平成27年度外国人留学生入学試験(10月選考)、 平成27年度外国人留学生入学試験 (2月選考)、 平成27年度社会人入学試験	
	06 編入学試験併設短大	
	07 編入学試験指定校	
	08 編入学試験一般公募10月選考 2月選考	
	09 人文社会学研究科人間福祉学専攻 博士前期課程 (9月選考・2月選考) 人文社会学研究科人間福祉学専攻 博士後期課程	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	01 学生便覧 2015	
	02 履修要覧 2015 大学用	
	03 履修要覧 2015 大学院用	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2-01】と同じ 【資料 F-5-01】と同じ
	01 CAMPUS GUIDE 2016(105 ページ)	
	02 学生便覧 2015(見開きページ)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	四天王寺大学大学院・四天王寺大学例規集目次 (学内ホームページ) http://web.shitennoji.ac.jp/auth/reiki/index.html	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	01 学校法人四天王寺学園役員名簿	
	02 学校法人四天王寺学園評議員名簿	
	03 平成 26 年度 理事会議事録	
	04 平成 26 年度 評議員会議事録	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】 【資料 1-1-2】 【資料 1-1-3】 【資料 1-1-4】 【資料 1-1-5】 【資料 1-1-6】 【資料 1-1-7】 【資料 1-1-8】 【資料 1-1-9】 【資料 1-1-10】 【資料 1-1-11】 【資料 1-1-12】	学生便覧 2015(4～5 ページ、76 ページ) 履修要覧 2015(11～12 ページ、43～107 ページ) CAMPUS GUIDE 2016(16～17 ページ) CAREER GUIDE BOOK 2015 教育の四天王寺の教育 (教職教育推進センターリーフレット) ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/taiouhyou.html IBU NEWS No28 四天王寺大学仏教教育広報誌 UPAYA (ウパーヤ) 6号 IBU オープンカレッジリーフレット (27年度前期) 平成 26 年度 公開講座チラシ こころえ手帳 教育の原点を継いでいく。	【資料 F-5-01】と同じ 【資料 F-5-02】と同じ 【資料 F-2-01】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】 【資料 1-2-2】 【資料 1-2-3】 【資料 1-2-4】 【資料 1-2-5】	履修要覧 2015(11～12 ページ、43～107 ページ) 平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書(2～6 ページ) 四天王寺大学学則(第 2 条 2) 四天王寺大学大学院学則(第 7 条) 学生便覧 2015 (4～5 ページ)	【資料 F-5-02】と同じ 【資料 F-3-01】と同じ 【資料 F-3-02】と同じ 【資料 F-5-01】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】 【資料 1-3-2】 【資料 1-3-3】 【資料 1-3-4】 【資料 1-3-5】 【資料 1-3-6】 【資料 1-3-7】 【資料 1-3-8】 【資料 1-3-9】 【資料 1-3-10】	教育開発推進本部規程 教育開発推進本部 FD 専門部会規程 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 平成 27 年度委員会委員一覧 ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/ 四天王寺大学 50 周年記念「新体育館建設事業」寄付金ご協力 のお願い 中期計画(案)/中期計画ビジョン(第四版)/中期計画ビジョン(第五版) 四天王寺大学学則(第 50 条～第 59 条) 四天王寺大学大学院学則(第 49 条～第 58 条) 組織・分掌規程(第 9 条～第 16 条)	 【資料 F-3-01】と同じ 【資料 F-3-02】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】 【資料 2-1-2】 【資料 2-1-3】	平成27年度四天王寺大学入学試験要項(各種2ページ) 入試ガイド2016(7ページ) CAMPUS GUIDE 2016(16ページ)	【資料 F-4】と同じ 【資料 F-2-02】と同じ 【資料 F-2-01】と同じ
【資料 2-1-4】 〃 【資料 2-1-5】 【資料 2-1-6】 【資料 2-1-7】 【資料 2-1-8】 〃 〃 〃 〃 【資料 2-1-9】	平成27年度入学試験要項 AO入学試験(自由応募型)、推薦入学試験(公募制)、 一般入学試験 AO入学試験オープンキャンパス参加型 自校推薦入学試験 指定校推薦入学試験 平成26年度帰国生徒入学試験(9月入学)、 平成27年度帰国生徒入学試験(4月入学)、 平成27年度外国人留学生入学試験(10月選考)、 平成27年度外国人留学生入学試験 (2月選考)、 平成27年度社会人入学試験 編入学試験併設短大	【資料 F-4】と同じ

四天王寺大学

【資料 2-7-7】	学生相談室運営規程	
【資料 2-7-8】	2014 年度版学生相談室リーフレット	
【資料 2-7-9】	教職員のための学生対応ハンドブック	
【資料 2-7-10】	「学生の声」投稿用紙	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員基準と現状との対比を示す資料	
【資料 2-8-2】	就業規則	
【資料 2-8-3】	教育職員の採用・就業に関する規程	
【資料 2-8-4】	四天王寺大学・四天王大学大学院人事委員会規程	
【資料 2-8-5】	四天王寺大学教育職員資格基準	
【資料 2-8-6】	教育職員資格基準の運用に係る細則	
【資料 2-8-7】	大学院担当者の資格基準	
【資料 2-8-8】	教育開発推進本部規程	【資料 1-3-1】 と同じ
【資料 2-8-9】	教育開発推進本部 FD 専門部会規程	【資料 1-3-2】 と同じ
【資料 2-8-10】	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 1-3-3】 と同じ
【資料 2-8-11】	平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書	【資料 1-2-2】 と同じ
【資料 2-8-12】	教養教育委員会規程	
【資料 2-8-13】	プレエントランス・ガイダンスプログラム	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校舎面積一覧表	
【資料 2-9-2】	CAMPUS GUIDE 2016(92～95 ページ)	【資料 F-2-01】 と同じ
【資料 2-9-3】	平成 27 年度クラス分け表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人四天王寺学園 寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/enkaku.html	
【資料 3-1-3】	教育開発推進本部規程	【資料 1-3-1】 と同じ
【資料 3-1-4】	組織・分掌規程(第 12 条)	【資料 2-5-1】 と同じ
【資料 3-1-5】	四天王寺大学稟議規程	
【資料 3-1-6】	稟議手続に関する細則	
【資料 3-1-7】	文書取扱規程	
【資料 3-1-8】	公印取扱規程	
【資料 3-1-9】	研究倫理規程	
【資料 3-1-10】	環境衛生測定報告書	
【資料 3-1-11】	教学会資料「正門～総合体育館前歩道工事及び同区間アスファルト舗装工事について」	
【資料 3-1-12】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-13】	人権研修会資料	
【資料 3-1-14】	研究活動の不正行為防止規程	
【資料 3-1-15】	ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/enkaku.html	【資料 3-1-2】 と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人四天王寺学園 寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-2-2】	常務理事の職務権限に関する規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	四天王寺大学学則(第 50 条～第 55 条)	【資料 F-3-01】 と同じ
【資料 3-3-2】	四天王寺大学大学院学則(第 51 条～第 54 条)	【資料 F-3-02】 と同じ
【資料 3-3-3】	大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-5】	教学会規程	
【資料 3-3-6】	学部長学科長会規程	

四天王寺大学

【資料 3-3-7】	平成 27 年度委員会委員一覧	【資料 1-3-4】と同じ	
【資料 3-3-8】	組織・分掌規程(第 10 条)	【資料 2-5-1】と同じ	
【資料 3-3-9】	教育開発推進本部規程	【資料 1-3-1】と同じ	
【資料 3-3-10】	教育開発推進本部 FD 専門部会規程	【資料 1-3-2】と同じ	
3-4. コミュニケーションとガバナンス			
【資料 3-4-1】	大学教授会規程	【資料 3-3-3】と同じ	
【資料 3-4-2】	大学院研究科委員会規程	【資料 3-3-4】と同じ	
【資料 3-4-3】	教学会規程	【資料 3-3-5】と同じ	
【資料 3-4-4】	組織・分掌規程(第 20 条～第 32 条)	【資料 2-5-1】と同じ	
【資料 3-4-5】	平成 27 年度夏学期合同研修会次第		
【資料 3-4-6】	監事の職務執行状況		
3-5. 業務執行体制の機能性			
【資料 3-5-1】	常務理事の職務権限に関する規程	【資料 3-2-2】と同じ	
【資料 3-5-2】	組織・分掌規程(第 9 条～第 32 条)	【資料 2-5-1】と同じ	
【資料 3-5-3】	大学教授会規程	【資料 3-3-3】と同じ	
【資料 3-5-4】	教学会規程	【資料 3-3-5】と同じ	
【資料 3-5-5】	スタッフ・ディベロップメント委員会規程		
【資料 3-5-6】	平成 26 年度 SD 活動の概略についての資料		
3-6. 財務基盤と収支			
【資料 3-6-1】	中長期計画	【資料 F-6】と同じ	
【資料 3-6-2】	事業計画書		
【資料 3-6-3】	資金収支予算書		
【資料 3-6-4】	学校法人四天王寺学園経理規程		
【資料 3-6-5】	学校法人会計計算書類		
【資料 3-6-6】	消費収支計算書関係比率 (大学)		【表 3-6 と同じ】
【資料 3-6-7】	消費収支計算書関係比率 (法人全体)		【表 3-5 と同じ】
【資料 3-6-8】	貸借対照表関係比率 (法人全体)		【表 3-7 と同じ】
【資料 3-6-9】	財産目録		
【資料 3-6-10】	定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分 (法人全体)		
3-7. 会計			
【資料 3-7-1】	学校法人四天王寺学園経理規程	【資料 3-6-4】と同じ	
【資料 3-7-2】	学校法人四天王寺学園経理規程施行細則		
【資料 3-7-3】	学校法人四天王寺学園固定資産及び物品管理規程		
【資料 3-7-4】	資金運用規程		
【資料 3-7-5】	会計監査日程		
【資料 3-7-6】	監事監査報告書		

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	四天王寺大学学則 (第 3 条)	【資料 F-3-01】と同じ
【資料 4-1-2】	四天王寺大学大学院学則 (第 3 条)	
【資料 4-1-3】	自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	自己点検・自己評価委員会スケジュール	
【資料 4-1-5】	平成 27 年度 目標設定に関する計画 (報告) 書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html	【資料 4-2-1】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】 【資料 A-1-2】 【資料 A-1-3】 【資料 A-1-4】 【資料 A-1-5】 【資料 A-1-6】 【資料 A-1-7】 【資料 A-1-8】 【資料 A-1-9】 【資料 A-1-10】 【資料 A-1-11】 【資料 A-1-12】	教員免許更新講習会実施委員会規程 平成 26 年度「教員免許状更新講習・免許法認定講習」実施要領 公開講座フェスタ 2014 リーフレット 公開講座フェスタ 2014 結果報告書 平成 26 年度大阪中学生サマーセミナー実施要項 藤井寺「ゆめ」セミナー募集要項 ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/0030sakura/ ホームページ http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/festa/ 介護技術講習会実施要項 平成 26 年度介護技術講習会実施報告書 平成 26 年度オープンカレッジ／たいし塾リーフレット 平成 26 年度公開講座チラシ	【資料 1-1-10】と同じ
A-2. 大学と地域社会との関係協力が構築されていること		
【資料 A-2-1】 【資料 A-2-2】 【資料 A-2-3】 【資料 A-2-4】 【資料 A-2-5】	ホームページ http://shingakunet.com/school/9000880264/9000941656/special/project/more0001.html 羽曳野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期部との連携に関する協定書 第 18 回公開シンポジウムチラシ／リーフレット 高大連携協定書 平成 26 年度はびきの市民大学募集要項	

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 国際交流の活性化		
【資料 B-1-1】 【資料 B-1-2】 【資料 B-1-3】 【資料 B-1-4】 【資料 B-1-5】 【資料 B-1-6】 【資料 B-1-7】 【資料 B-1-8】 【資料 B-1-9】	留学・海外研修の手引き（19 ページ） ELS ランゲージ・センターとの協定書 EF エデュケーション・ファーストと本学学生の派遣に関する協定書 International Language Institute との協定書 ニューカッスル大学との締結書 メクルハースト大学との学術交流協定合意書 海外留学・海外語学研修奨学金規程 海外留学・海外語学研修奨学金規程細則 国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金規程	
B-2. 国際交流プログラムの拡充		
【資料 B-2-1】 【資料 B-2-2】 【資料 B-2-3】 【資料 B-2-4】	浙江工商大学との交換留学協定書 平成 26 年度海外留学一覧表 留学・日本文化研修のスケジュール 交流活動の手引き	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。